



## 【2026 年改定版】

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

# 計画改定素案

令和 8 年 3 月

目黒区





## シンボルとしての野鳥

### 《みどりといきもののつながりのシンボル》

市街地の中で大小の緑地が点在している目黒区では、個々の緑地を有機的に連結し、機能を連携させるネットワークの形成が重要な課題となっています。

そこで、散在するみどりを行き来し、緑地を基盤に生活している野鳥<sup>注)</sup>を、エコロジカルネットワーク形成のシンボルとして扱います。さらに、海を越え、遠い国々を行き来する渡り鳥は、地球的視野に立つことのヒントを与えてくれます。

### 《いきもののすめるみどりへの転換のシンボル》

鳥類は生態系ピラミッドでは上位のいきもので、植物や昆虫等の小動物など、食料となるいきものの種類や数が豊富で、生息に適した環境があればあるほど、多くの種が生息・生育できます。

季節感やうるおいを感じ、自然と共生するまちづくりを目指すうえで、みどりの量の確保だけではなく、いきもののすめるみどりへと質の転換を図るシンボルとして、野鳥を位置づけます。



生態系ピラミッドの概念図

### 《区民に親しまれるまちづくりのシンボル》

ウグイスの初音を楽しむ、シジュウカラやツバメの子育てに一喜一憂するなど、庭先や身近な場所に訪れる野鳥は、区民にとってやすらぎやうるおいのある生活のシンボルです。

また、多様な野鳥の生息できる環境は、一個の生物としての人間にとっても暮らしやすい快適な環境であるといえます。

このように、区民に親しまれ、身近な暮らしから生物多様性が確保された自然と共生する社会を目指すきっかけとなる野鳥を、まちづくりや活動のシンボルとしてとらえます。

注：野鳥：愛玩用として飼う鳥ではなく、野外で自然に暮らしている鳥のことをいいます。

## 目黒区生物多様性地域戦略およびみどりの基本計画の改定に当たって



## — 目 次 —

<b>第1章 私たちの計画.....</b>	<b>1</b>
1-1 2つの計画.....	2
1-2 2つの計画の統合.....	5
1-3 社会の動き.....	6
1-4 「いきもの」と「みどり」.....	15
1-5 生物多様性と都市緑化の重要性.....	16
1-6 計画の位置付けとフレーム .....	21
<b>第2章 私たちのまち めぐろ.....</b>	<b>23</b>
2-1 目黒区の概要 .....	24
2-2 目黒区の風景の歴史.....	27
<b>第3章 めぐろのいきもの .....</b>	<b>33</b>
3-1 めぐろで見られるいきもの .....	34
3-2 区と区民や企業等との連携による活動.....	43
3-3 いきものの課題.....	56
<b>第4章 めぐろのみどり.....</b>	<b>59</b>
4-1みどりの現状.....	60
4-2 みどりの役割 .....	66
4-3 みどり・公園に対する区民意向 .....	76
4-4 みどりの課題 .....	84
<b>第5章 いきものとみどりの課題のまとめと改定の方向性 .....</b>	<b>89</b>
5-1 課題のまとめ.....	90
5-2 改定の方向性.....	92
<b>第6章 私たちの未来の姿と目標 .....</b>	<b>93</b>
6-1 基本理念.....	94
6-2 将来像(2050 ビジョン).....	95
6-3 方針.....	98
6-4 目標.....	101

<b>第7章 私たちができること</b>	<b>107</b>
7-1 野の鳥の歌が聞こえる自然と共に暮らすまちを目指して	108
<b>第8章 施策の方向性(連携してすすめること)</b>	<b>111</b>
8-1 施策の体系	112
8-2 施策の内容	113
<b>第9章 重点的な取組</b>	<b>129</b>
9-1 重点的取組の趣旨	130
9-2 重点的取組の内容	131
9-3 推進施策の成果指標と目標	136
<b>第10章 地域別の方針</b>	<b>137</b>
10-1 エコロジカルネットワーク	138
10-2 みどりの配置方針	140
10-3 各地区の方針	154
<b>第11章 進み具合の確認</b>	<b>165</b>
11-1 計画の進行管理	166
<b>資料編</b>	<b>167</b>
第1項 計画改定の経緯	168
第2項 懇話会の設置	169
第3項 生物多様性ハンドブック	170
第4項 用語解説	176

## 第1章

# 私たちの計画

「私たち」には、目黒区民をはじめ、目黒区で活動する事業者や教育機関、

行政など、目黒区に関わるすべての人が含まれています。

「私たち」一人ひとりが、本計画の将来像の実現を目指す主人公となります。

## 1-1 2つの計画

### (1)2つの計画の概要



私たちの目黒区は、目黒区基本計画により「快適で暮らしやすい持続可能なまち」を目指して、生物多様性の確保や都市の緑化対策、公園の配置などについて、2つの個別計画によって推進しています。

表 1-1 生物多様性地域戦略概要

名 称	目黒区生物多様性地域戦略 いのち わ ささえあう 生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画
期 間	対象期間:2015~2032年まで
理 念 等	『野鳥』をみどりのつながりのシンボルなど、都市における生物多様性確保のシンボルとしてとらえ、自然と共生する社会を目指す「野鳥のすめるまちづくり」をテーマとしています。 未来のすがたを「野の鳥の歌が聞こえるまち」として、まち全体にみどり豊かな環境をつくりだし、野鳥などの身近ないきものとのふれあいが広がり、自然と共生する暮らしを誰もが実践している社会を目指しています。 ささえあう 生命の輪 は、「生物多様性」を言い換えた言葉です。
目 標 と 内 容	<p>目標1 みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります</p> <p>目標2 自然とのふれあいを大切にしためぐろの暮らしを未来に伝えます</p> <p>目標3 すべての主体があらゆる活動で「ささえあう 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います</p> <p>○エコロジカルネットワークの構成要素 「めぐろの森」「まちの樹林」「いきものの道」「いきものの庭」の4つを設定しています。</p> <p>○短期目標の指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野鳥の年間確認種数 70種を目指す</li> <li>・指標在来生物種の分布率 37%→50%</li> <li>・世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度 36.8%→80%</li> <li>・活動を行う団体数106団体→120団体</li> <li>・いきもの住民会議開催の継続</li> </ul>



ささえあう生命の輪 野鳥のすめるまちづくり計画

表 1-2 目黒区みどりの基本計画の概要

名称	目黒区みどりの基本計画										
期間	計画期間:2016~2025 年度										
理念等	<p>「みどりを感じる・みどりと暮らす・みどりに集う ~みんなが主役のみどりのまちづくり~」を基本理念としています。</p> <p>『みどり』は、私たちの心にやすらぎや豊かさを与えるとともに、快適な暮らしを支え、多くの恩恵を与えてくれています。</p> <p>一人ひとりが主役となってみどりをはぐくみ「ともにつくる、みどり豊かな、人間のまち」の実現を目指していくものとしています。</p>										
目標と内容	<p>みどりの機能を解析した5つの基本方針と、みどりのネットワーク形成方針が示されています。数値目標として2つの目標があります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>方針1</td><td>みんなで身近なみどりを育てよう</td></tr> <tr> <td>方針2</td><td>みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう</td></tr> <tr> <td>方針3</td><td>歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう</td></tr> <tr> <td>方針4</td><td>多様なみどりをつないでひろげていこう</td></tr> <tr> <td>方針5</td><td>暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう</td></tr> </tbody> </table> <p>○みどりのネットワーク形成方針 既存のみどりを活かしながら有機的かつ複合的なみどりのネットワークを形成していくため、「みどりの拠点と軸の形成方針」、「みどりの保全・創出のエリア別形成方針」を設定し、地域の実情に応じたみどりの保全・創出・育成を進めていきます。</p> <p>○数値目標 目標1 緑被率を 20% 目標2 一人当たり公園面積 2.0m<sup>2</sup>/人</p>	方針1	みんなで身近なみどりを育てよう	方針2	みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう	方針3	歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう	方針4	多様なみどりをつないでひろげていこう	方針5	暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう
方針1	みんなで身近なみどりを育てよう										
方針2	みどりを活かしてめぐろの魅力を高めよう										
方針3	歴史文化の薫るみどりを守り伝えよう										
方針4	多様なみどりをつないでひろげていこう										
方針5	暮らしに潤いを与えるみどりの拠点をきずこう										



## (2)2つの計画の成果と課題



2つの計画の成果と課題は表 1-3に示すとおりです。

表 1-3 2つの計画の成果と課題

名 称	目黒区生物多様性地域戦略 <small>いのち ささえあう 命 の 輪 野鳥のすめるまちづくり計画</small>	目黒区みどりの基本計画
成 果 と 課 題	<p>&lt;施策の主な成果&gt;</p> <p>①区民や学校等と連携した生物調査 ・自然通信員の情報提供、シジュウカラの巣箱モニター、いきもの住民会議の開催など実施。 … 詳細 p.43 参照</p> <p>②生物多様性保全林での活動 ・菅刈公園、駒場野公園、碑文谷公園を指定。 … 詳細 p.46 参照</p> <p>&lt;短期目標の達成状況&gt;</p> <p>①野鳥のすめる多様な環境づくりは概ね向上 ・野鳥の年間確認種数は 50 種前後を推移。 ・指標在来生物種の分布率は上昇傾向。 … 詳細 p.56 参照</p> <p>②生物多様性の言葉の認知度は概ね横ばい … 詳細 p.57 参照</p> <p>③協力し、連携するまちづくり活動が活発化 ・公園等で活動する団体数が 116 団体に増加。 … 詳細 p.57 参照</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>①生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組の充実</p> <p>②公民連携で進める「めぐろの森」の保全管理、外来生物の防除等の普及啓発</p> <p>③緑道や街路樹、個人の庭、生け垣、プランター等のいきものの移動経路の確保</p> <p>④生活の身近な問題として生物多様性に配慮した行動 … 詳細 p.58 参照</p>	<p>&lt;施策の主な成果&gt;</p> <p>①屋上緑化、壁面緑化の増加 ・屋上緑化は過去 10 年間で 35,014 m<sup>2</sup>が新設され、平成 26(2014)年度から約2倍増加。 ・壁面緑化は過去 10 年間で 2,410 m<sup>2</sup>増加。 … 詳細 p.62 参照</p> <p>②公園緑地の増加 ・平成 30(2018)年度以降、8箇所 3,272 m<sup>2</sup>の公園が新設・拡張。 … 詳細 p.64 参照</p> <p>③みどりの活動の活性化 ・グリーンクラブ登録数、公園活動登録団体数はともに過去 10 年間で増加。 … 詳細 p.56 参照</p> <p>&lt;目標の達成状況&gt;</p> <p>①緑被率の目標は未達成 ・令和5(2023)年度の緑被率は 17.0% あり、目標値(20%)まで 3 ポイント不足。 … 詳細 p.84 参照</p> <p>②区民一人当たり公園面積の目標は未達成 ・令和 7(2025)年 4 月 1 日現在の区民一人当たり公園面積は 1.75 m<sup>2</sup>であり目標値(2.0 m<sup>2</sup>)まで 0.26 m<sup>2</sup>/人が不足(公園配置の地域的な偏在も課題)。 … 詳細 p.84 参照</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>①緑被率の減少傾向への対応</p> <p>②公園が不足する区域での整備や公園機能の再配置</p> <p>③人材育成や各団体への支援の強化</p> <p>④地域特性に応じたみどりづくり … 詳細 p.88 参照</p>

## 1-2 2つの計画の統合

2つの計画は、施策等で重複する部分が多く、特に人口が集中し、市街化した都市においてはより総合的・効果的に施策を推進することが重要なことから、「目黒区みどりの基本計画」の改定に合わせ、2つの計画を「統合」することとしました(図 1-1)。なお、統合にあたっては、理念の継承、目標の融合を行うとともに、近年の社会の動向を踏まえた新たな地域課題への対応に留意しました。

今回、2つの計画の統合により、目黒区の自然共生社会のテーマである『野鳥のすめるまちづくり』に向けて、一人ひとりが主役となり、実践するという共通する理念を継承し、将来像(2050 ビジョン)の実現に向けた取組を区民や事業者など多様な主体と連携して推進します。

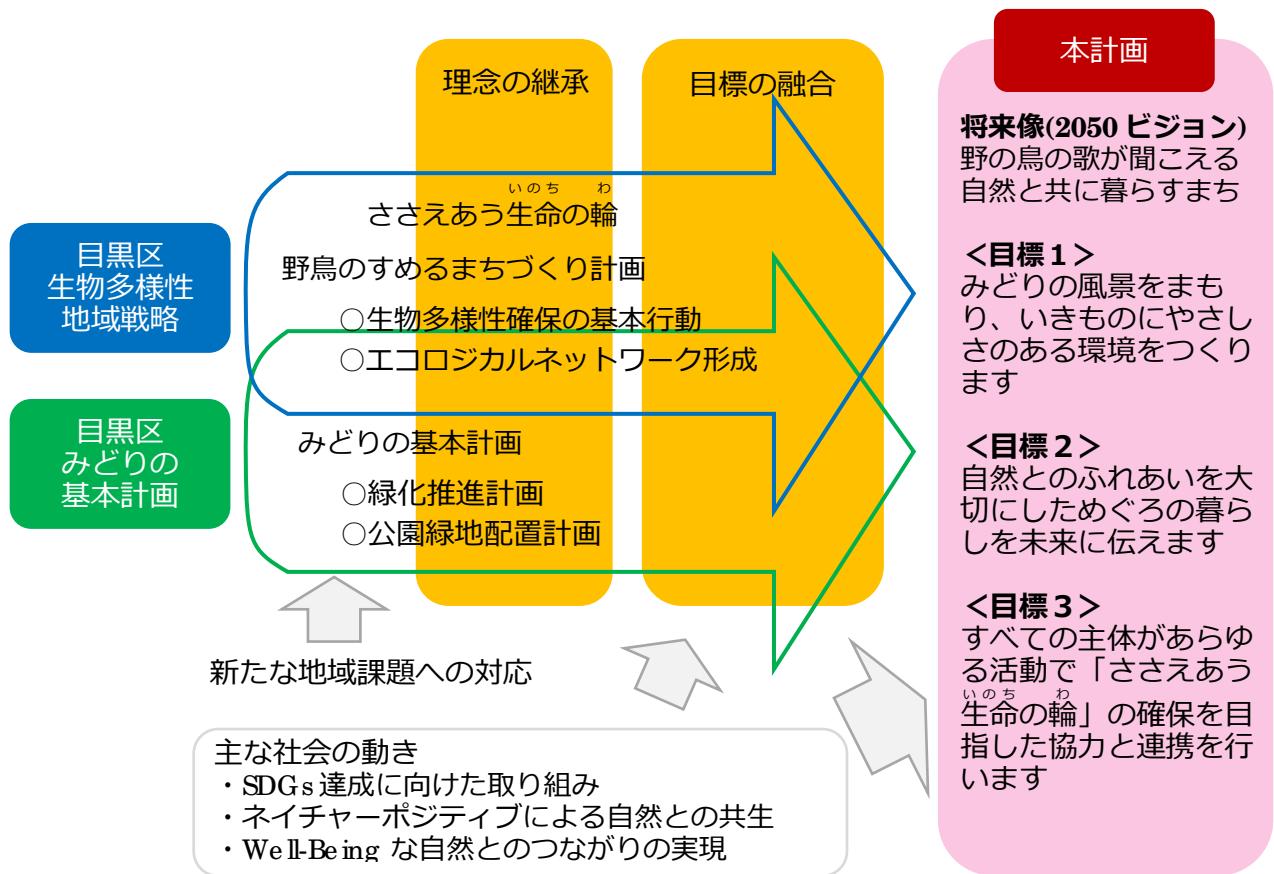


図 1-1 2つの計画の統合イメージ

## 1-3 社会の動き

前計画を策定した平成26年(2014)3月及び平成28(2016)年3月以降、国内外を問わず、いきものやみどりを取り巻く動向は大きく変化しています。これまで以上に「いきもの」と共生し「みどり」が持つ多様な機能を引き出すことによって、地域の課題解決やまちづくりを推進していくことが求められています。

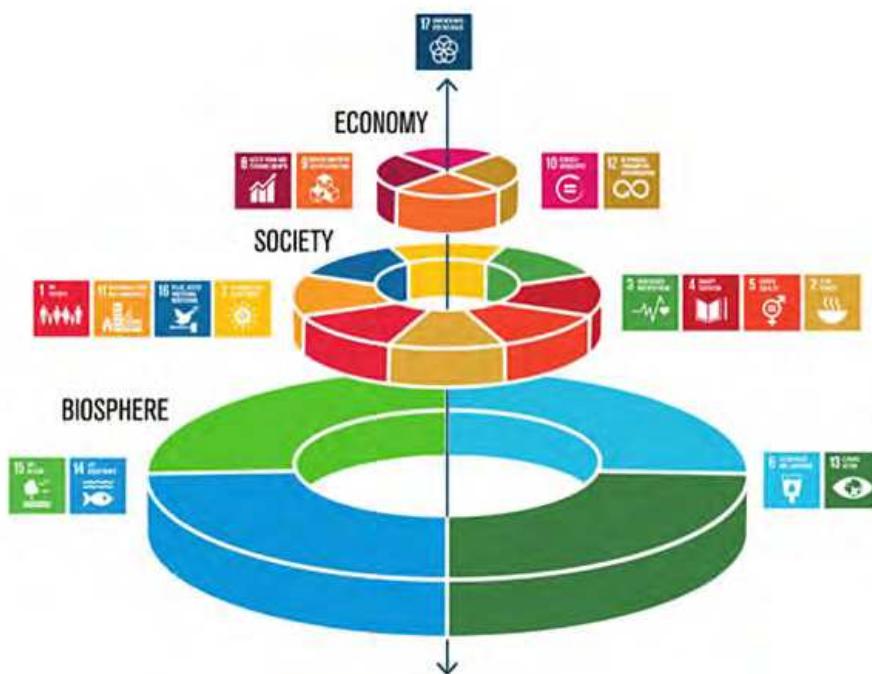
### (1)国際的な動向



#### ① 「SDGs(持続可能な開発目標)」達成に向けた取組

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す17の国際目標です。

17の目標は、社会・経済・環境に関する世界が直面する課題を網羅的に示しており、途上国や先進国にかかわらず、皆が課題解決に向けて取り組むべき目標として、一人ひとりに行動が求められています。生物多様性地域戦略及びみどりの基本計画は、特に目標6、13、14、15、17に関連しています。



全17の目標の関係性を整理したウェディングケーキモデルでは、「自然環境」が土台であり、生物多様性地域戦略及びみどりの基本計画は、都市の社会と経済の土台を支えるための計画の一つであると捉えることができます。



図1-3 目標6、13、14、15、17

## ② ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の推進

令和4(2022)年12月にカナダ・モントリオール市で開催された「生物多様性条約第15回締約国会議(CBD-COP15)」で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、ネイチャーポジティブの考え方(自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること)を取り入れた2030年目標を設定し、最終的には2050年までに「自然と共生する世界」を目指すゴールとしています。

ネイチャーポジティブは「みんなで我慢する」のではなく、「生き物を含めたみんなで豊かになる」ための世界目標であり、その実現には、企業、地方公共団体、NGO等をはじめ、さまざまなステークホルダーが協力する必要があります。

## ③ NbS(自然に根差した解決策)の取組



出典：IUCN

図1-5 NbSの概念図



出典：東京都

図1-4 ネイチャーポジティブ実現のイメージ

NbS(Nature-based Solutions)は日本語訳で、「自然に根差した解決策」といい、自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方です。

NbSには、グリーンインフラや防災減災、生態系を活用した適応策などが含まれ、それらを統合する「傘」としての役割を果たす概念と言われています。

こうした生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を日常生活の向上に活かしていくための取組みが求められています。

### コラム

### Tokyo-NbS アクション

東京都は、令和12(2030)年までを「NbSの定着期間」と捉え、各主体がNbSとなる取組を実施していくことを目指しています。そのため、生態系の機能を活用して都が抱える社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の両方に貢献する事例をTokyo-NbSアクションとして発信し、自然の様々な価値を「見える化」することで、各主体のNbSの取組を促進しています。



Tokyo-NbS Action

出典：東京都

#### ④ OECM 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

OECM(Other Effective area-based Conservation Measures)とは、自然公園等の保護地域以外で、生物多様性の保全が効果的に行われている地域です。これには、生物多様性保全を目的とする民間管理地(ナショナルトラスト等)や、結果的に保全に貢献している地域(緑地、里地里山、社寺林等)が含まれます。

令和4(2022)年に採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組では、令和 12(2030)年までに陸域・海域の 30%を健全な生態系として保全する「30by30 目標」が示されました。日本国内の保護地域は、陸域が約 20.5%、海域が約 13.3%にとどまるため、環境省は 30by30 ロードマップを策定し、保護地域の拡張・質の向上とともに OECM の設定・管理を中心施策としています。

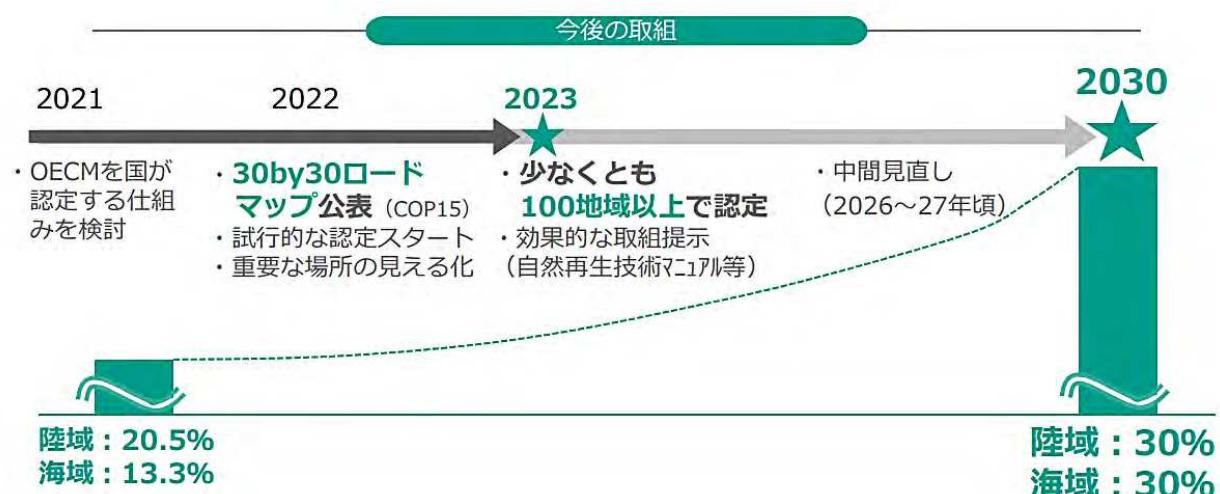


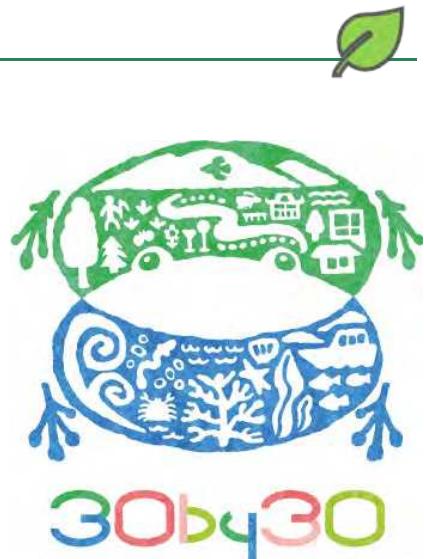
図 1-6 30by30 達成に向けた今後の取組

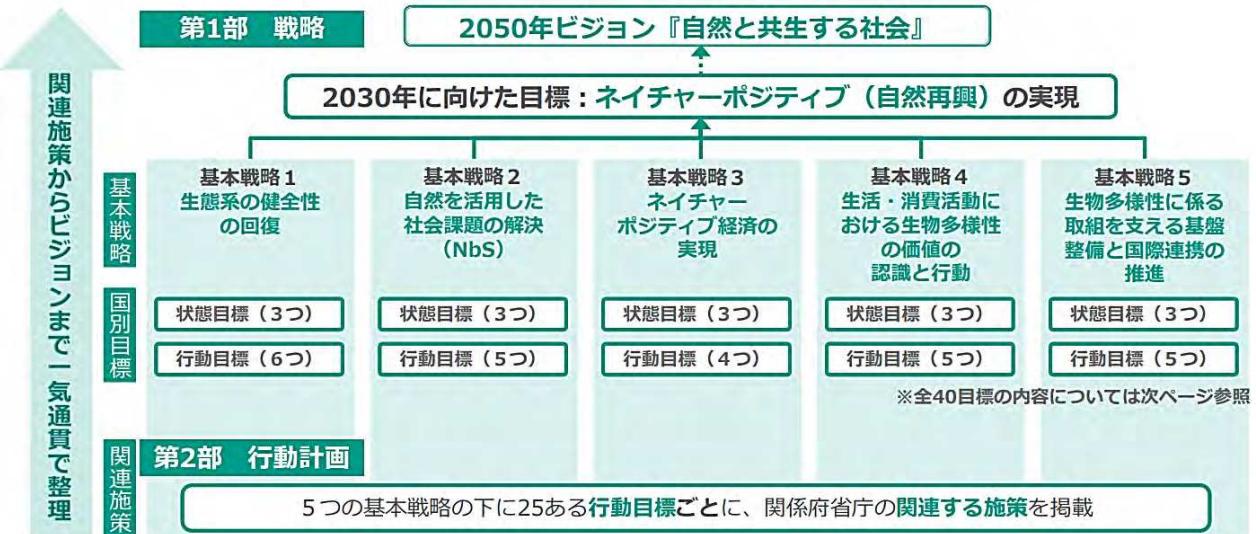
## (2) 国の動向

### ① 生物多様性国家戦略 2023-2030(令和5年3月)

平成 24(2012)年に策定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」の後継として、「生物多様性国家戦略 2023-2030」が、令和5(2023)年3月に閣議決定されました。国家戦略では、生物多様性条約の世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応し、令和 32(2050)年のビジョンを「自然と共生する社会」としています。

また、令和 12(2030)年に向けた目標「ネイチャーポジティブの実現」を目指し、目標の一つとして 30by30 目標を位置付けています。





出典：環境省

図 1-7 生物多様性国家戦略 2023-2030 の概要

## ② 生物多様性増進活動促進法(令和7年4月)

生物多様性増進法(地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律)が令和7(2025)年4月1日から施行されました。

この法律は、ネイチャーポジティブの実現を目指し、企業などによる生物多様性増進活動を促進するもので、従来の「場所」を認定する自然共生サイト制度から、生物多様性の増進に貢献する「活動」を認定する制度へと移行した点が大きな特徴です。

### コラム

### 『自然共生サイト』について

環境省は、30by30 目標の達成に向けた取組の一つとして、企業の森や里山里地、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を令和5(2023)年度から開始しました。

認定区域は、保護地域との重複を除き、OECMとして国際データベースに登録され、30by30 目標の達成に貢献します。目黒区では、首都高速道路株式会社が管理する「おおはし里の杜」が令和 5 年(2023)年度後期に認定されました。



写真 おおはし里の杜

### ③ 緑の基本方針(令和6年12月)

国が都市における緑地の保全等の取組を国家的な観点からより一層推進するため「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針(緑の基本方針)」が策定されました。

本方針では、国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、市街地については緑被率が3割以上となることを目指すこととしています。

また、都道府県が定める「緑の広域計画」や市町村が定める「緑の基本計画」において、「環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市」、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」、「Well-being が実感できる水と緑豊かな都市」の実現に向けた取組や指標等の位置づけを促しています。

### ④ グリーンインフラ推進戦略 2023(令和5年9月)

平成27(2015)年度に閣議決定された国土形成計画では、「国土の適切な管理」、「安全・安心で持続可能な国土」、「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが初めて盛り込まれました。

災害リスクが避けられず、土地利用条件の厳しい我が国では人工構造物とグリーンインフラを切り離すことはできず、双方の特性を理解したうえで組み合わせて使っていくことが重要とされています。



出典：国土交通省

図 1-8 米国と欧州における事例



### (3) 東京都の動向

#### ① 2050 東京戦略～東京 もっとよくなる～(令和7年3月)

東京都は、令和7年(2025)3月に総合計画である「2050 東京戦略」を策定しました。本戦略は、「未来の東京」戦略で培ってきた経験や成果を基に、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現を目指すこととしています。



出典：東京都

図 1-9 「2050 東京戦略」における緑と水の政策

#### ② 都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)

「都市づくりのグランドデザイン」は、目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す行政計画です。

「活力とゆとりのある高度成熟都市」を都市づくりの目標とし、目指すべき都市像の実現に向けて、分野横断的な視点から7つの戦略を示しています。

#### ③ 東京都生物多様性地域戦略(令和5年4月)

東京都は、平成 24(2012)年、生物多様性基本法に基づく初めての地域戦略にあたる「緑施策の新展開」を策定し、緑の量と質の確保、新たな緑の創出、利用を通じた普及啓発を目標に掲げ、施策を展開してきました。

令和5(2023)年4月の改定では、令和 32(2050)年における東京のあるべき姿を示し、それに向けて令和 12(2030)年に達成すべき目標として、生物多様性を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を掲げています。

表 1-4 東京都生物多様性地域戦略の 2030 年目標の実現に向けた基本戦略

2030年目標の実現に向けた基本戦略	
戦略 1	生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ
戦略 2	生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす
戦略 3	生物多様性の価値を認識し、都内だけなく地球規模の課題にも対応した行動にかかる

出典：東京都

#### ④ みどりと生きるまちづくり東京グリーンビズ(令和5年8月)

東京都では、人々の生活にゆとりと潤いを与える緑の価値を一層高め、都民とともに未来に継承していくため、100 年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を令和5(2023)年 8 月に開始しました。これまでの緑の取組に加え、新たな施策も構築し、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」観点から取組を強化することで、都民をはじめ様々な方々と取組の輪を広げ、「自然と調和した持続可能な都市」へと進化させていくことを目指しています。



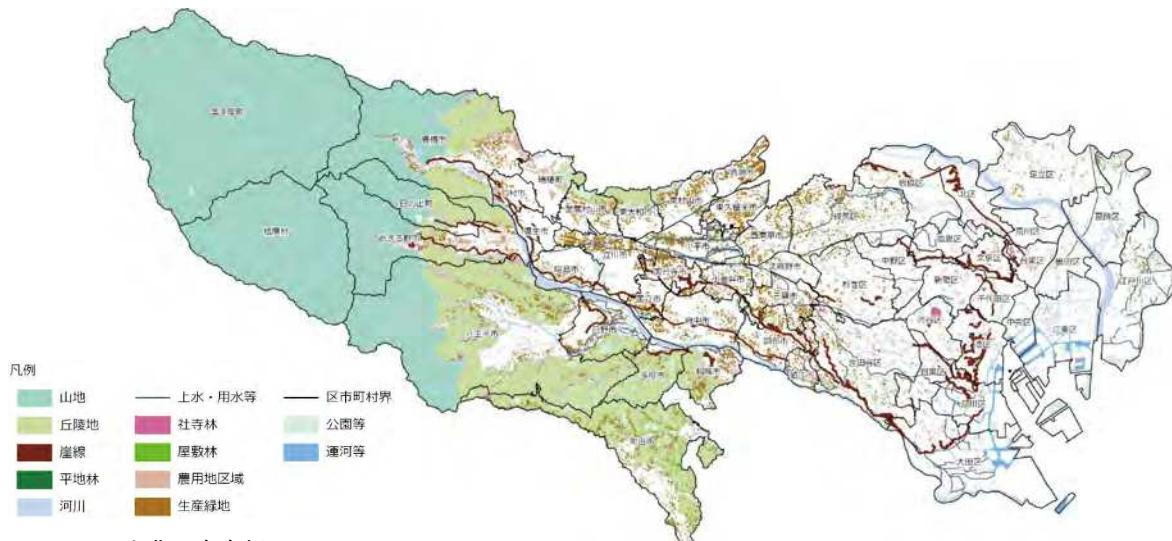
出典：東京都

図 1-10 東京グリーンビズの概要

## ⑤ 緑確保の総合的な方針(令和2年7月)

「緑確保の総合的な方針」とは、減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村（島しょを除く。）が合同で策定したものです。本方針では、10 年間の計画期間内に確保する緑などを明らかにするほか、緑確保の取組等を更に進めるための新たな施策を提示しています。

令和2(2020)年7月の改定では、新たな確保地の設定および施策を提示するほか、確保の水準として「特定生産緑地」を新設し、生産緑地を保全すべき農地として明確化しました。



出典：東京都

図 1-11 みどりのタイプ別分布図(緑の系統図)

## ⑥ 都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)

東京都と区市町は、優先的に整備を着手する区域を定める事業化計画の作成を柱とする「都市計画公園・緑地の整備方針」を策定し、都市計画公園・緑地の計画的・効率的な整備を促進してきました。

令和2(2020)年7月の改定では、都市計画公園・緑地の事業進捗とともに、『「未来の東京」戦略ビジョン』策定や自然災害の頻発などを踏まえ、重点的に整備すべき公園・緑地を整備促進し、水と緑溢れる東京の実現と災害に強い都市の構築のため、新たな優先整備区域の設定など、取組の推進を図っています。

## (4) 目黒区の動向



### ① 目黒区基本構想(令和3年3月策定)

目黒区基本構想は、目黒区のまちづくりの基本的な理念や将来像と、それに向けての長期的な目標や政策の方向を示すものです。行政計画の最上位の計画であるとともに、区と区民が共有し、地域社会全体で実現すべき目標ともいえるものです。

目黒区は、この基本構想を行財政運営の基本的かつ総合的な指針として、区政の全ての側面において最大限に尊重しています。

将来像の実現を目指す時期は、21世紀の半ばである20年後の令和22(2040)年を目指とし、今後の区政の運営方針を次のとおり定めています。



出典：目黒区

〈将来像〉 『さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ』

〈運営方針〉

- 平和と人権・多様性の尊重
- 区民と区が共に力を出し合い連携・協力する区政の推進
- 未来を見据えた持続可能な行財政運営

### ② 目黒区基本計画(令和3年3月策定)

目黒区基本計画は、区政において今後10年間に取り組むべき課題と施策の基本的な方向を、総合的かつ体系的に示すことで、目黒区基本構想に掲げるまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ」を実現することを目的としています。

目黒区は古くから「人が暮らし、集うまち」であり、基礎自治体である区は、常に目黒に集う人々の暮らしや心身が今よりも健やかで豊かになることを目指してまちづくりを進めていく必要があります。こうした考えから、まちで心地よく生活し、活動する「人」という点に着目して、次の5つの政策目標を掲げています。



出典：目黒区

表1-5 5つの基本目標

基本目標 ①	学び合い成長し合えるまち
基本目標 ②	人が集い活力あふれるまち
基本目標 ③	健康で自分らしく暮らし続けられるまち
基本目標 ④	快適で暮らしやすい持続可能なまち
基本目標 ⑤	安全で安心に暮らせるまち

### ③ 目黒区環境基本計画(令和5年3月改定)

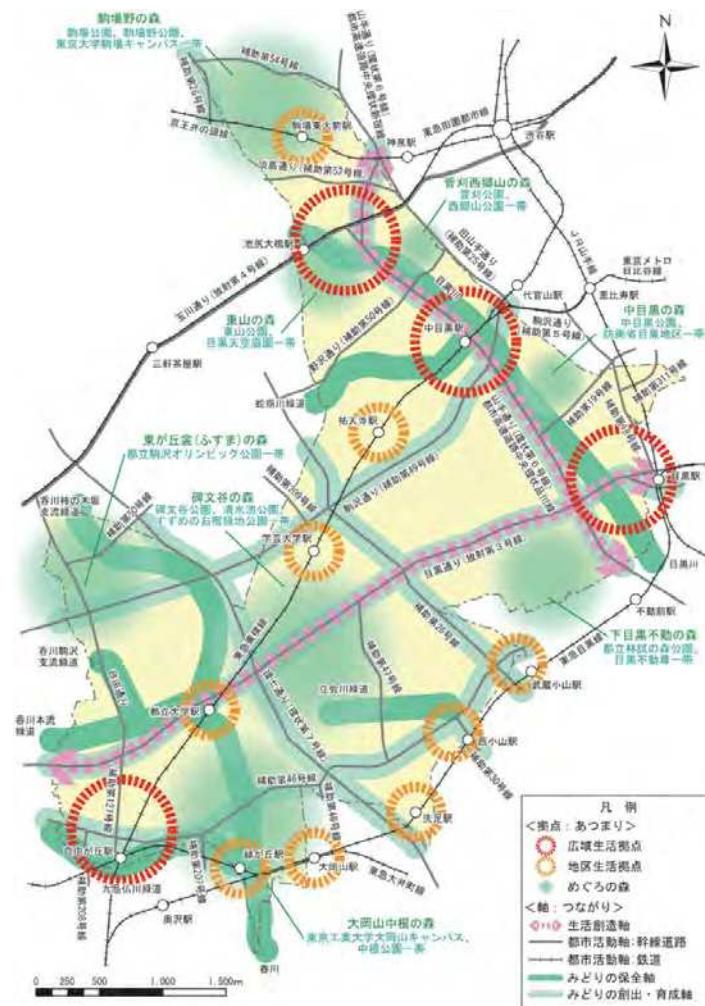
目黒区環境基本計画は、「目黒区基本構想」に掲げる将来像を環境面から実現する、目黒区の環境行政の基礎となる計画で、「目黒区基本計画」の補助計画として位置付けられます。

目黒区は、令和4(2022)年2月に2050年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明し、社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応していくため、令和5(2023)年3月に「目黒区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と「目黒区気候変動適応計画」を包含する計画に改定しました。

#### ④ 目黒区都市計画マスター プラン(令和5年4月改定)

都市計画マスター プランは、20年後のまちの将来像を描き、その実現を目指すための、まちづくりの基本的な方針を定めたものです。

社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、今後、区がより多くの人々から「住み続けたい・住んでみたい・また訪れたい」と思われる都市として持続的な発展を続けられるよう、また、「東京都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスターplan)」や、「目黒区基本構想」、「目黒区基本計画」との整合が取れたまちづくりを推進するため、令和5(2023)年4月に改定しました。



出典：目黒区

図 1-12 将来都市構造図

## 1-4 「いきもの」と「みどり」

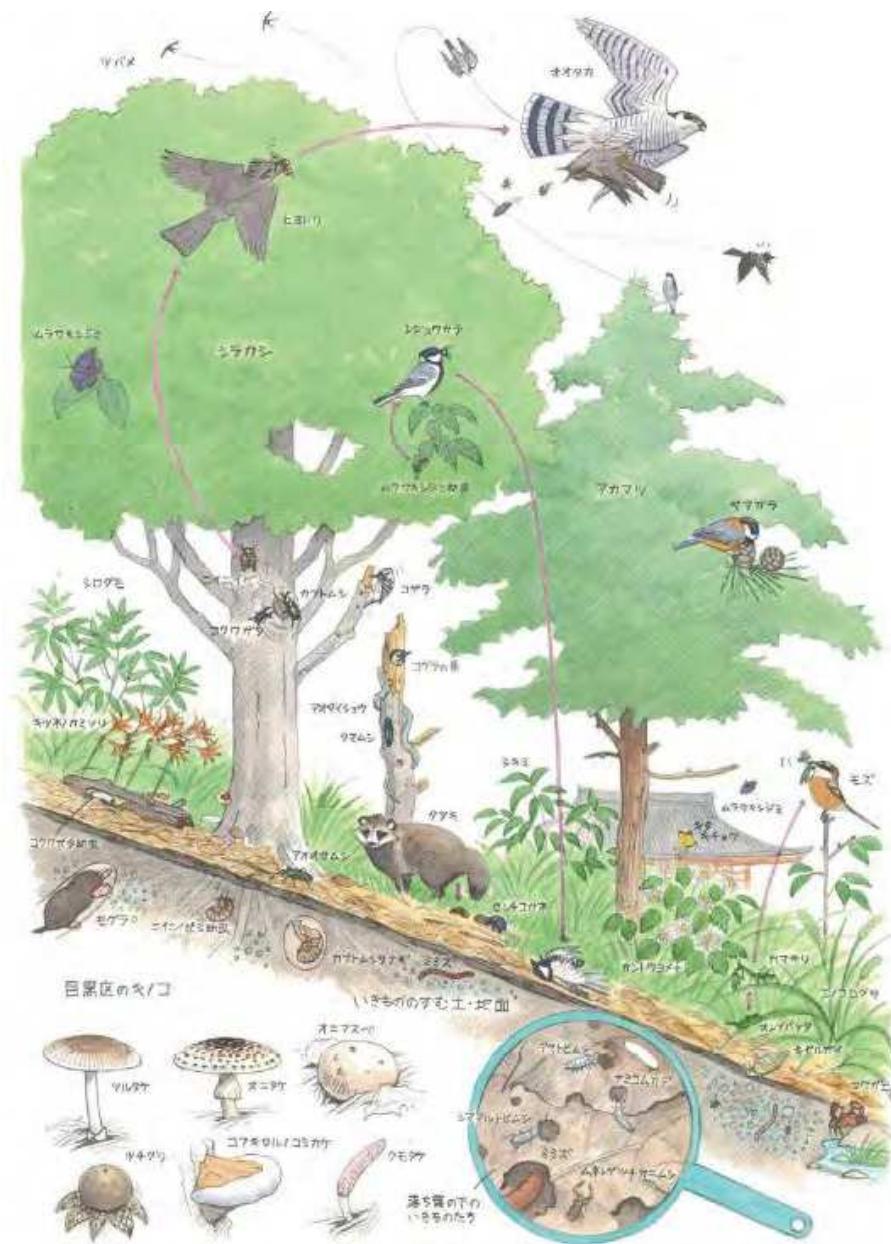
前計画では、「いきもの」と「みどり」は、それぞれ以下のとおりとしています。

いきもの

地球上に暮らすすべての生命(いのち)あるもの。人、鳥、魚、昆虫などあらゆる場所にすむ動物、樹木や草、コケ、シダなどのさまざまな植物のほか、きのこなどの菌類、土の中で落ち葉を分解したり水を浄化しているバクテリアなども含む。

みどり

いわゆる「緑」にあたる樹木・樹林・生け垣・草花・草地に加え、緑や私たち人間を含むあらゆるいきものの生存基盤となる水、土、大気、これらにより形成される環境を包含したもの。



「みどり」はあらゆるいきものの生存基盤であるとともに、「みどり」に含まれる樹木や草地などは「いきもの」でもあります。このように切り離すことのできない「いきもの」と「みどり」を、本計画では「生物とその存続基盤の環境」として融合し、「ささえあう生命(いのち)の輪(わ)」と表現します。なお、「ささえあう生命の輪」は、「生物多様性」を言い換えた言葉でもあります。



図 1-13 ささえあう生命の輪

## 1-5 生物多様性と都市緑化の重要性

### (1)生物多様性の重要性



生物多様性とは、さまざまな「自然」があり、そこに特有の「個性」を持つ生きものがいて、それぞれの命がつながりあっていることをいいます。食料や水の供給、気温等の安定、水質の浄化など「生態系サービス」と呼ばれる「自然の恵み」は、生物多様性のバランスの上に成立しています。しかし、近年世界中の人の消費活動の負荷や開発等によって生物多様性の損失が進行し、地球の生態系に重大な変化をもたらすおそれがあるといわれています。

目黒区においても、樹木本数の減少など自然環境の消失が進んでいますが、いきものに配慮した公園の整備や区立小学校でのビオトープの設置等の活動を多様な主体が協力して推進しています。また、区民の参加により実施してきた生物調査などによって、身近な場所にも様々な生きものが生息していることが判明しており、こうした身近な自然とのふれあいは生物多様性の恩恵に気づくきっかけにもなっています。



出典：環境省

図 1-14 自然の恵み(生態系サービス)によって支えられる私たちの暮らし

## (2)都市緑化の重要性



あらゆるいきものの生存基盤であるみどりは、私たちにうるおいや安らぎを与えてくれるとともに、ヒートアイランド現象や地球温暖化といった環境問題の改善、都市・地域の防災性の向上、風景・景観、歴史・文化の形成等、様々な役割があります。

ハード・ソフト両面において自然環境が有する多様な機能を活用して国土・都市・地域づくりを進める取組であるグリーンインフラを推進し、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル等への貢献、社会資本整備やまちづくりの質の向上・機能強化、SDGs や地方創生へ貢献することが期待されています。

### 緑の持つ主な機能

**潤いのある生活環境の形成**

緑は、季節ごとに様々な景色を彩り、私たちに潤いや安らぎを与え、ストレスの軽減や快適性の向上に寄与します。



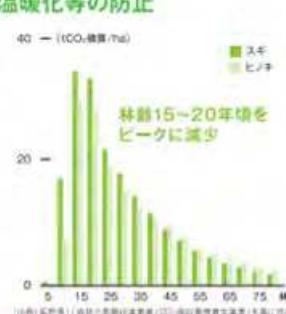

**ふれあいの場の形成**

緑が生み出す心地よい空間は、地域の様々な活動や運動・レクリエーションなど、ふれあいの場となり、私たちの心と体の健康を育んでくれます。




**地球温暖化等の防止**

緑は二酸化炭素吸収源であり、地球温暖化防止に寄与します。木材活用や二酸化炭素吸収量の多い若い木を植えることも効果的です。



林種	15年	20年
スギ	40	20
ヒノキ	20	10

**野生生物の生息・生育環境の確保**

緑は、野生生物の生息・生育環境、生態系の基盤を形成し、生物多様性を確保する上で重要な役割を果たしています。




カタクリ  
オガサワラカワラヒワ

**都市・地域の防災力向上**

緑のある場所は、火災時の延焼を防止し、災害時の避難場所になります。また、森林は豊かな水源を育み、土砂の流出を抑えて災害から守る重要な役割を果たしています。




**風景・景観、歴史・芸術・文化の形成**

緑は、風景・景観の基盤となります。文化遺産等と一緒にになって、地域の賑わいや活力、観光振興にも寄与しています。




「緑」の持つ多様な機能を最大限発揮させることが必要

出典：東京都

図 1-15 都市緑化の重要性

- 17 -

### (3) 自然に育まれている私たちの暮らし



#### ① みどりを楽しむ

春になると、私たちは桜の開花を心待ちにします。咲き出し、一分咲き、二分咲き…。満開を待つ前にたくさんの人々が桜の名所に出かけます。お花見はツツジ、フジ、アジサイ、ハナショウブ、ハギ…と続き、秋が深まるころには、今度は赤や黄色に色づく木々の葉の風情を楽しめます。

お花見や紅葉狩りのほか、私たちはみどりの中に出かけてさまざまな活動を行い、気持ちをリフレッシュさせて暮らしのうるおいを得ています。社寺や史跡を巡って、絵を描いたり俳句づくりや地域の歴史・風土の学びを楽しんだり、ジョギングなどのスポーツで汗をかいて心身の健康を得ます。公園や学校では、落ち葉からの堆肥づくりや雑木林の管理、ビオトープなどの自然を活かした環境学習や地域のコミュニティづくりの取り組みが行われています。地域のお祭りも、四季折々のみどりの中で開催されています。春は目黒川をはじめ、区内各所で桜のお花見のイベントが開かれています。9月の実りの季節には社寺の秋祭りのほか、目黒のさんま祭が開催され、落語「目黒のさんま」ゆかりの食材サンマが気仙沼市などの協力によって参加者に振舞われます。秋の文化財ウィークには、旧前田家本邸(駒場公園)などを巡るイベントが開かれています。

目黒十五(とうご)庭や目黒天空庭園など施設の屋上に整備された公園等からは、広い空やみどりと一緒にになったまちなみを望むことができます。



目黒川沿いの桜



花をつくる



目黒十五庭



碑文谷公園



秋祭り



旧前田家本邸

写真 1-1 みどりを楽しむ

## ② 旬に親しむ

私たちの毎日の暮らしそも、春夏秋冬の季節や気候と切り離すことはできません。食卓に上る食べ物には旬(しゅん)があります。むかしの目黒は、春のタケノコ、夏の節成(ふしなり)きゅうり、また、目黒不動尊の甘藷(かんしょ)祭で有名なサツマイモなどの産地でもありました。

また、図 1-16 に示すとおり、かつて季節に応じた農作業などを行う目安となった二十四節気は今でも生活の中に息づいていて、立春、啓蟄(けいちつ)、夏至、秋分などの歳時が現代に伝えられています。

## ③ いきものに出会う

ウグイスの初音を聞いた、ツバメが渡って来た、ツクシを見つけたなど、身近な場所でのいきものの話題が区に寄せられます。住宅地の広がる目黒区は、日々の生活の中に、いきものたちとのふれあいがあります。通勤通学、買い物や散歩の途中に、ちょっと立ち止まって空を見上げたり耳を澄ませば、あちらこちらにいきものたちの気配を感じることができます。

区制施行 80 周年記念事業として実施した「みんなで選ぶめぐろのいきもの 80 選」では、子どもたちの未来に向けてまもり、伝え、呼び戻したいふるさとめぐろの 80 種の「身近ないきもの」が選ばれています。

表 1-6 「みんなで選ぶ めぐろのいきもの 80 選」で得票数の多かった上位 8 種

順位	種名	選んだ理由(例)
1位	ヤモリ	現在すんでいる家で見られるから、後世にもつなげられたらよいと思う。
2位	メダカ	身近にどこにでもいてほしい生きものたちが、これからも目黒で見られることを願っている。
3位	ヒキガエル	我家に生息しているので、このまま生息し続けてほしい。
4位	ソメイヨシノ	目黒川沿いの桜は区民として誇れる財産。
5位	アマガエル	自分の子どものころにはよく見かけたのに、最近はあまり見かけなくなった。
6位	スズメ	スズメなどどこにでもいそうな鳥が減少しているといわれています。そういうた身邊ないきものが大切だと思いました。
7位	ツバメ	長年見つづけて、心をいやされています。孫たちにも見つづけてほしい。
8位	シジュウカラ	区の鳥だから、見まもりたい。



ヤモリ



ソメイヨシノ



シジュウカラ

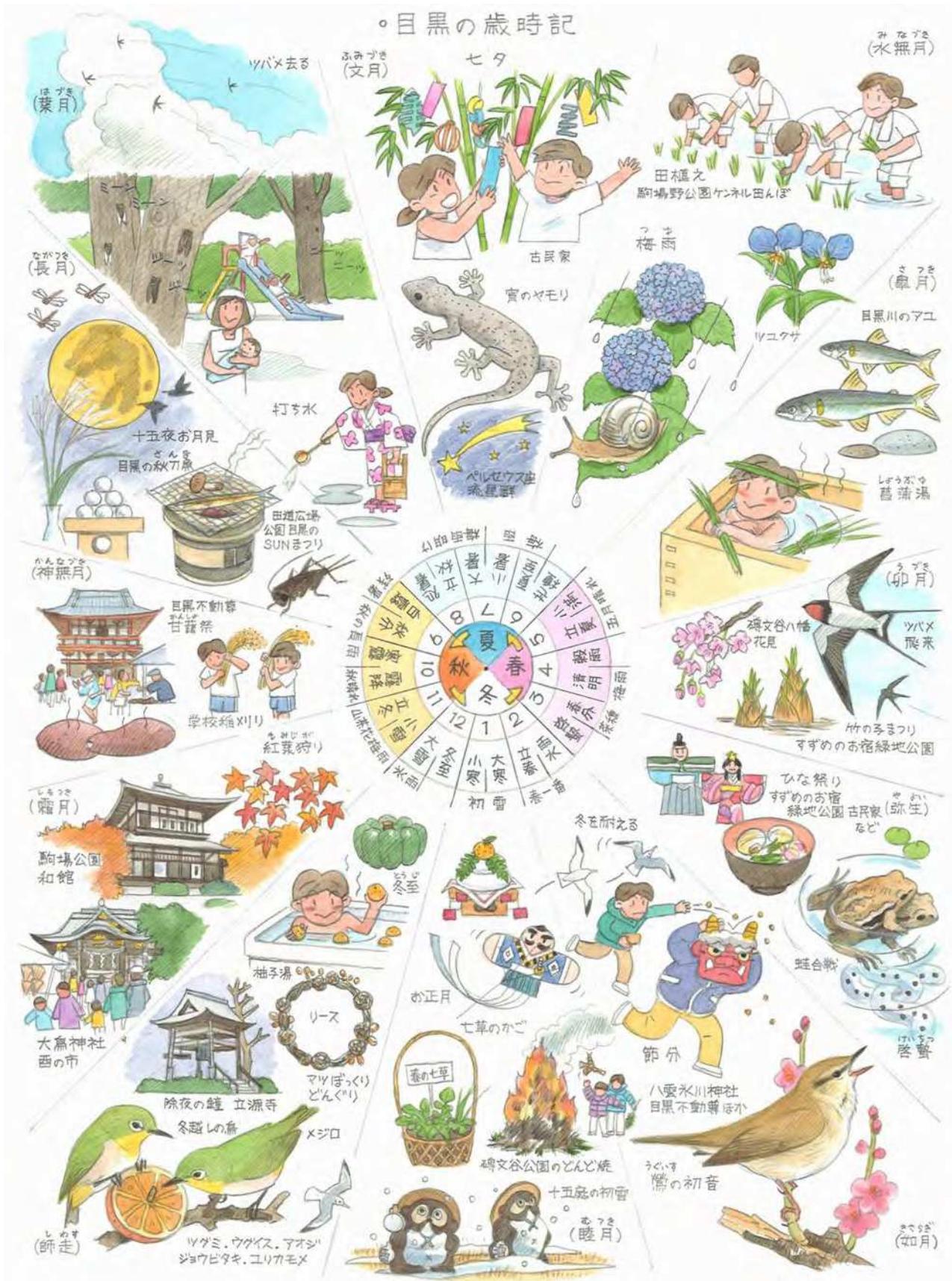


図 1-16 目黒区の歳時の例(自然に育まれている私たちの暮らし)

## 1-6 計画の位置付けとフレーム

### (1)位置付けと関連計画



本計画は、生物多様性条約など国際的な取り決めに準ずるとともに、都市緑地法第4条に基づく目黒区の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画、生物多様性基本法第13条に基づく目黒区の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として位置付けます。また、令和4(2022)年3月に策定した「目黒区基本計画(令和4(2022)年度から令和13(2031)年度)」の補助計画として位置付けられるものです。

東京都

- 2050東京戦略
- 東京都生物多様性地域戦略
- 東京グリーンビズ
- 緑確保の総合的な方針
- 都市づくりのグランドデザイン
- 都市計画公園・緑地の整備方針

#### 目黒区基本構想 目黒区基本計画

都市緑地法第四条第四項に基づき適合、調和を図る計画

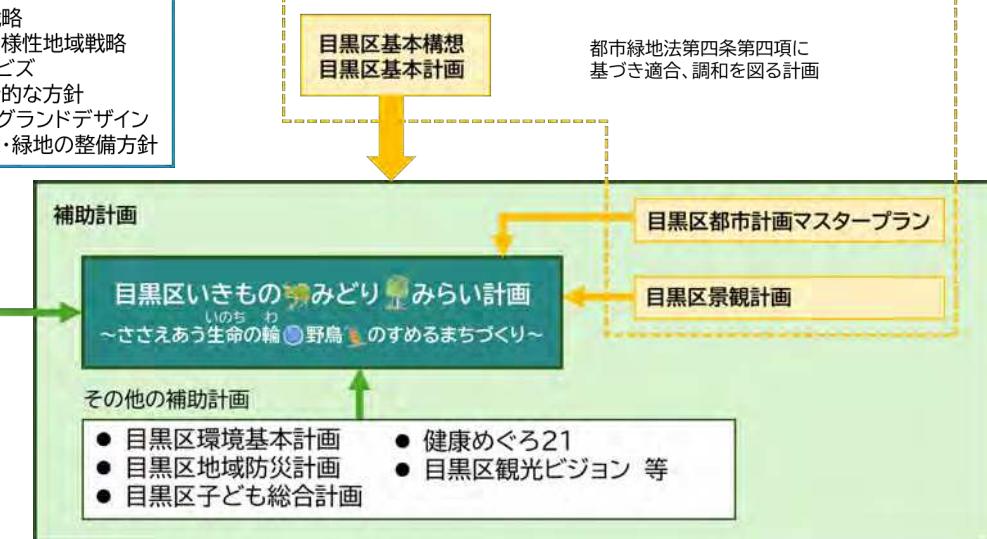


図 1-17 関連計画

### (2)対象区域



目標年度である令和17(2035)年度における計画の対象区域、人口の見通しを次のように設定します。

表 1-7 計画のフレーム

計画対象区域	人口の見通し※
目黒区全域 14.67 km <sup>2</sup>	約28万9千人

(※目黒区 人口・世帯数の予測 令和6年3月より)



### (3) 対象期間

この計画は令和8(2026)年度～令和17(2035)年度までの10年間の計画とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況等に合わせて、必要に応じて見直しを行うものとします。

また、令和32(2050)年度までに「将来像(2050 ビジョン) 野の鳥の歌が聞こえる自然と共に暮らすまち」の実現を目指していきます。

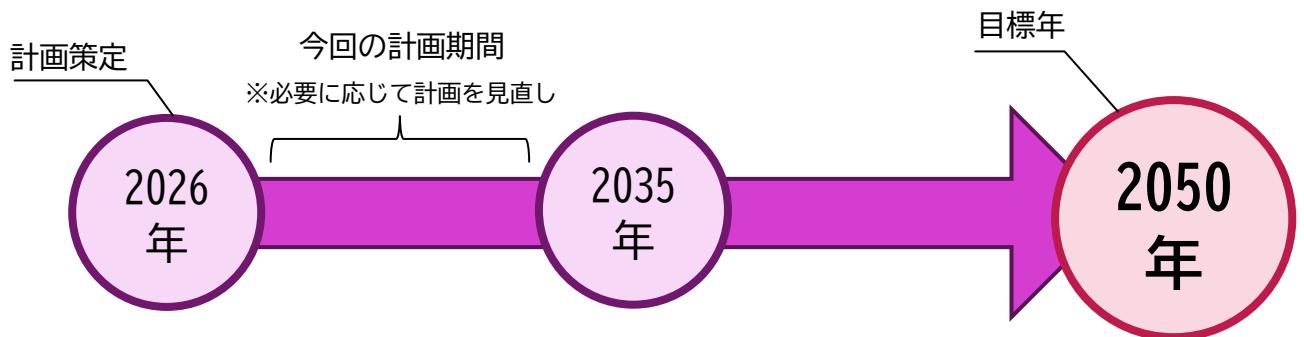


図 1-18 対象期間

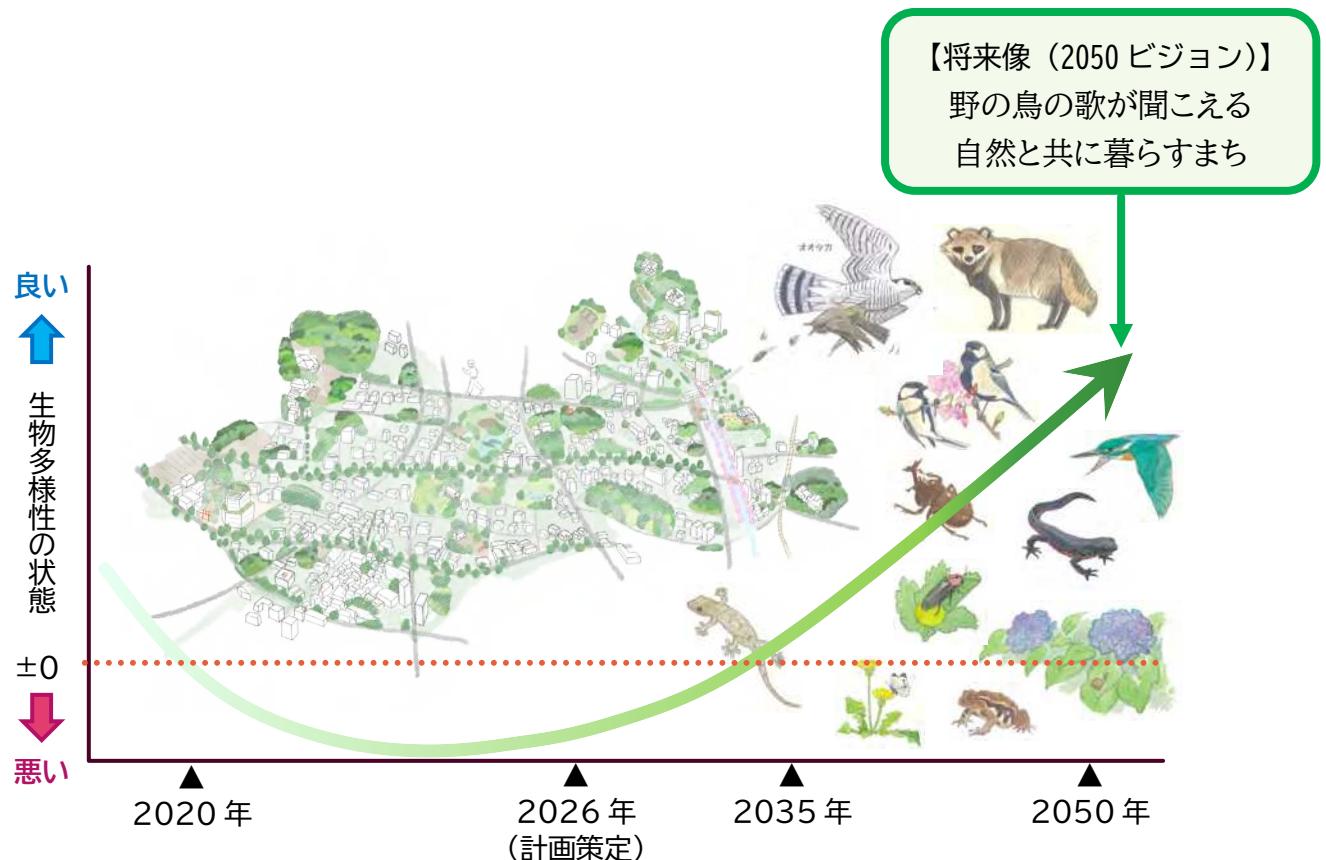


図 1-19 将来像(2050 ビジョン)実現のイメージ

## 第2章 私たちのまち めぐろ

## 2-1 目黒区の概要

### (1) 自然環境

#### ① 位置、地形、地質等

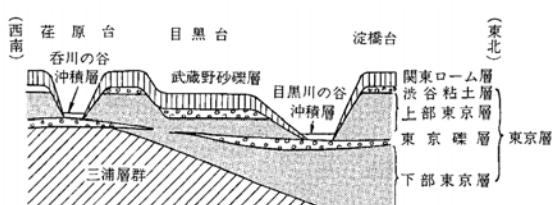
目黒区は東京23区の南西部に位置し、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区の各区と接しています。また、目黒区の面積は、14.67 km<sup>2</sup>で23区全体の2.3%に当たり23区中16番目の広さとなっています。

目黒区は武蔵野台地の東南部に位置しており、区内は目黒川と呑川の谷が北西から南東に向かい、20~30mの深さのとい状の谷をつくっています。また、これらの谷の支谷が、浅くあるいは深く台地を刻み込み、起伏の多い、坂の多い町を作っています。目黒区の地形は、このように台地の部分と谷の部分から成り立っています。台地の部分は、「高い台地」と「低い台地」に分けられます。高い台地は区の西南部にある「荏原台」と呼ばれる台地の一部と、東北部の「淀橋台」と呼ばれる台地の一部に当たり、その海拔高度は、30~45mとなっています。この二つの台地は、かつて、一続きの土地であったと考えられています。この二つの台地の間に、海拔25~32mの台地があり、これを特に「目黒台」と呼んでいます。



出典：区勢要覧

図2-1 目黒区の位置



出典：区勢要覧

図2-2 目黒区の地形、地質

地質は、台地の部分では、黒土(表土)の下に、赤土(関東ローム層)が広く分布しています。これに対し、目黒川や呑川の谷底平野には、赤土はありません。人工的な盛土の下に、固まっていない砂礫や泥があります。これは沖積層であり、川の上流から運び出されたものです。

区内には、3つの水系(目黒川水系、立会川水系、呑川水系)と5つの二級河川(目黒川、蛇崩川、立会川、呑川、九品仏川)があり、都の条例に基づき区が管理しています。

これらの河川は区内において目黒川と呑川の一部を除き、下水道幹線として暗きよ化され、緑道として区民の憩いの場となっています。区の北東部は渋谷区、港区を流下する渋谷川・古川流域の一部に含まれています。



出典：目黒区豪雨対策計画

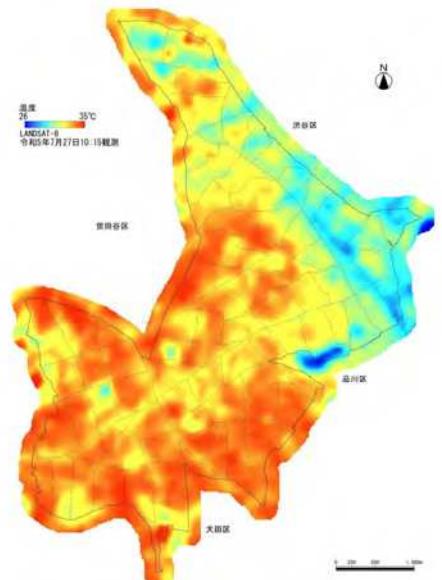
図2-3 目黒区の河川及び流域

## ② 気象・気候

目黒区の気候は、東京の温帯に属します。夏は高温多湿で台風が通過することもある一方、冬は乾燥して晴天の日が続く傾向にあります。また、6・7月は梅雨となり、雨天が続いて湿気も高くなります。過去10年間の年平均降水量は1,634mmであり、局地的な豪雨が発生する年もあるなど、年ごとに変動がみられます。令和5(2023)年の年間降水量は1,268mmとなっています。

気温は実態調査が始まった昭和47(1972)年(年平均気温:15.7°C)と比べて上昇傾向にあり、2023(令和5)年の年平均気温は17.6°Cとなっています。

目黒川などの水面や公園などまとまった樹木が分布する領域を中心に温度が低くなっている一方、水面や樹木が少なく、住宅が密集して風通しの悪い領域などでは温度が高い傾向にあります。



出典：みどりの実態調査（令和5年度）

図2-4 目黒区の地表面温度分布

## (2)社会環境



### ① 人口・世帯数

近年の傾向を基礎として区が行った推計では、今後も区の総人口は緩やかに増加傾向を続け、令和17(2035)年には約28.9万人となる見込みです。

年齢階層別の人団構成比はおおむね安定的に推移していますが、高齢人口の比率が上昇、生産年齢人口の比率が低下し、令和32(2050)年には高齢人口(65歳以上)が34.7%、生産年齢人口(15~64歳)が56.3%、年少人口(15歳未満)が9.0%になる見込みです。

区の世帯数は人口の増加を背景として増加傾向にありますが、一世帯当たりの人員数は単身世帯の増加に伴い、減少傾向にあります。令和2(2020)年には一般世帯総数は159,236世帯(1世帯あたり1.77人)となり、近年の傾向を基礎として区が行った推計では、今後も区の世帯数は緩やかに増加して、令和32(2050)年には168,305世帯(1世帯あたり1.70人)となる見込みです。



出典：目黒区人口・世帯数の予測基本推計

図2-5 目黒区の年齢区分別比率の推移と将来見通し

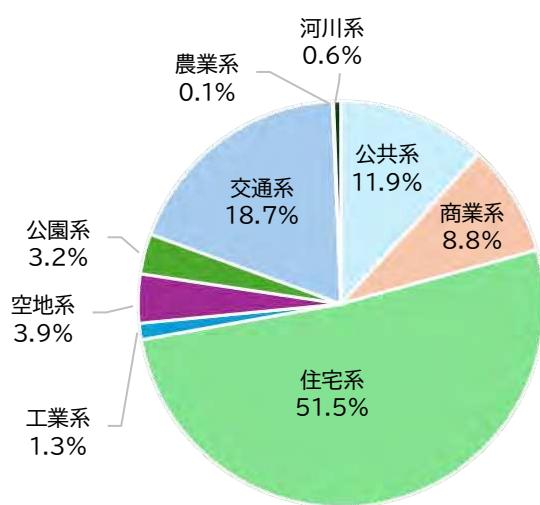
## ② 土地利用

区全域面積 1,467ha のうち、宅地(公共系、商業系、住宅系、工業系、農業系)は 73.5% を占めています。宅地のうち最も面積を占めているのは住宅系で 51.5%、次いで公共系 11.9%、商業系 8.8%、工業系 1.3% となっています。

宅地以外の土地利用では交通系の割合が最も多く 18.7% を占めています。道路は管理者別に、区道、都道、国道に区分されます。次いで公園、運動場等の公園系が 3.2% を占めており、比較的規模の大きい公園として、都立林試の森公園、都立駒沢オリンピック公園及び区立碑文谷公園などが挙げられます。

その他には、空き地系(屋外利用地・仮設建物、未利用地など)が 3.9% を占めています。これらは区内全域に点在しています。

比較的規模の大きい公共施設として、教育文化施設では目黒川流域に防衛省施設や東京大学、呑川流域に東京科学大学があります。また、厚生医療施設では目黒川流域に東邦大学医療センター大橋病院、呑川流域に国立病院機構東京医療センターがあります。



出典: 目黒区の土地利用2023

図2-6 土地利用の構成



図2-7 土地利用現況

## 2-2 目黒区の風景の歴史

### (1) 土地・まちの成り立ち



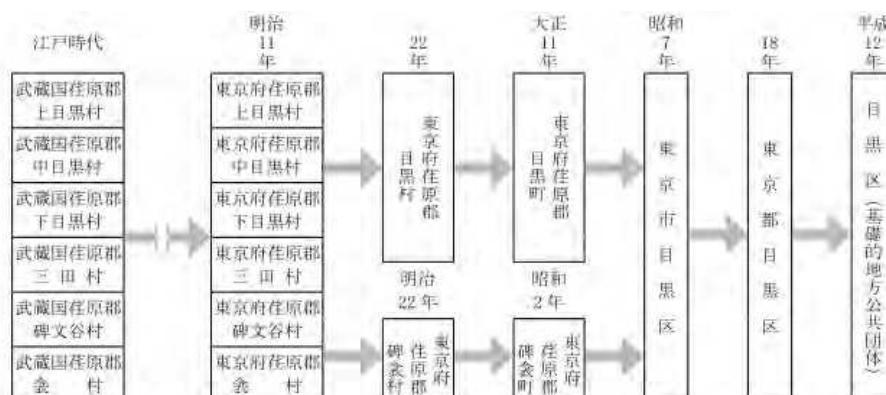
目黒区は旧石器時代から人が住んでおり、縄文時代には大規模集落が形成されていました。東山貝塚からは貝類や魚骨、動物骨が発見され、豊かな自然環境がうかがえます。

江戸時代には江戸への野菜供給地として発展し、大根やナスなどを出荷していました。目黒不動尊など目黒三社は「目黒詣」として庶民の行楽地となり、駒場野は将軍の鷹狩り場として知られていました。

明治以降も「目黒のタケノコ」をはじめとする野菜栽培が盛んで、季節ごとの輪作が行われていましたが、住宅・工場建設や交通発達による競争激化で農業は衰退しました。

明治4(1871)年に東京府管轄となり、明治 12(1889)年に六か村が目黒村・碑文村に統合されました。大正初期から昭和初期にかけて耕地整理が実施され、実質的な区画整理・道路整備が進みました。

大正 12(1923)年の関東大震災を機に東京市周辺への人口流入が加速し、目蒲線・東横線の整備とともに農地の宅地化が進行しました。その後、昭和 7(1932)年に両村が合併して東京市目黒区となり、昭和 18(1943)年に東京都目黒区が誕生しました。



出典：「区勢要覧令和4年度（2022年度）」における「1. めぐろのプロフィール」p. 8

図2-8 目黒区の変遷



写真 2-1 昭和 11 年設立時の区役所庁舎



写真 2-2 農の風景が広がる  
すずめのお宿付近(昭和 20 年代後半)

## (2)めぐろのいきものたちと原風景



### ○ むかし見たいきものたち

区の行ったいきもの調査から、むかしの目黒区の風景を想像することができます。

表2-1 むかし見たいきもの調査

時代と場所	いきものの記憶(いきものの名称は原文で記載しています)
大正末から昭和6, 7年くらい(1920年代)までの思い出。呑川境橋のすぐ傍らの家(緑が丘在住自然通信員※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対岸は低い粘土岩の崖になっていて、蟹(カニ)が穴から出てきた。</li> <li>・浅い流れの砂地には、丸い輪があり、掘るとシジミが出てきた。</li> <li>・東工大の今のグランドは原っぱで、キチキチバッタが音をたてて、飛び跳ねた。</li> <li>・川べりには、オハグロトンボと呼んでいたトンボが無数にいて、舞っていた。</li> <li>・夕方はカナカナゼミの大合唱で虫も飛んでいた。クロウの啼声を耳にした。</li> <li>・緑が丘駅に行く道は、左右ほとんど野原で、兎を見かけた。</li> <li>・呑川には八つ目鰐がいて、目のくすりになると取りにきていたし、普通の鰐も橋の下のよどみで捕らえている人もいた。</li> <li>・カブトムシ、それにあの美しいタマムシ、ミズスマシ、ゲンゴロウもいた。</li> </ul>
小学生(戦前・1940年代)中里橋付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦前の目黒川で、ハゼ、フナを釣った、川がきれいでないので食べなかつた。</li> <li>・なべころ坂の上にガスタンクがあり、キジを撃ちに行った。</li> </ul>
小学生(戦前・1940年代)田楽橋付近	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七夕かざりや、お盆のときのお供え物はマコモ(水辺の植物)で覆って目黒川に流した。</li> </ul>
小学生(戦前・1940年代)蛇崩川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粘土をとって遊んだ。川の周りは畠で、肥溜(こえだ)めが多かった。</li> <li>・肥溜めに落ちてしまった時は、家に帰ると叱られるので、近くの湧水ができるところで体を洗った。</li> </ul>
小学生(戦前・1940年代)中目黒周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船入場※は子どもの遊び場で、引き潮の時間は膝下まで泥に浸かるくらいの深さで「ザリガニ釣り」をした。</li> <li>・生活用の水は、水道と井戸水の両方を使っていた。</li> <li>・し尿の汲み取りと生ごみを引き取ってくれる人が大八車で来た。</li> </ul>
小学生(戦前・1940年代)目黒川船入場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目黒川が洪水を起こした後は、「ナマズ」や「コイ」がたくさんとれた。</li> <li>・染物屋さんが「友禅流し」をしていたのはよく見た。</li> <li>・「水車」があったかどうかは覚えていない。</li> </ul>
1950年ころ。東京工業大学大岡山キャンパス付近(大岡山在住自然通信員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庭隅の里ザクラの焼木杭からやっと育った枝で玉虫が三年ほど育って、毎年一、二匹は息子の愛用物となった。</li> <li>・群れを成して飛んでいた「コジュケイ」、柿の木には百舌(モズ)の贊(にえ)※が見つかり、杜鵑(ホトトギス)の声も聞かれた。</li> <li>・土の中には土龍(モグラ)もいて飼い犬が時折捕らえては遊んでいた。</li> <li>・ホタル=1954(昭和29)年、スズムシ、ガチャガチャ=1955(昭和30)年、銀ヤンマ=1984(昭和59)年……。</li> </ul>
小中学生時代(1950年代)中目黒八幡神社と正覚寺のほぼ中間付近(中目黒在住自然通信員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中目黒八幡神社の、裏手の林の茂みにはアオダイショウが、池の周りにはヤマカガシが時々すがたを見せた。</li> <li>・シラカシやイチジクにはコクワガタ、ノコギリクワガタ、ミヤマカミキリなどが樹液に集まり、ゴマダラカミキリ、シロスジカミキリなども灯火をめがけて飛来。外灯にはドウガネブイブイがたくさん集まり、祖母はコフキコガネやカナブンなどを含めて、これをコウタムシと呼んでいた。</li> <li>・私にとって境内最高の獲物はヒゲコメツキのオス(1954(昭和29)年)。襟首に落ちてきたのを払い落としたので片方のヒゲ(触覚)が切れてしまい、嬉しくもあり悲しくもあった。</li> </ul>

## ○ めぐろの原風景

目黒区には、駒場野、向原、月光原など、かつて武蔵野台地の一角で原野が広がっていたことを思い出させる地名が残されています。江戸から昭和にかけて残る絵図には、原野や農村が広がるようすが描かれたものがあります。また、昭和以降になると写真も残されており、これらの風景は、めぐろの原風景(私たちの原風景)ともいえるものです。

資料からは、かつての地域のいきものやいきものが住んでいた環境を垣間見ることができます。



図 2-9 江戸時代の祐天寺



図 2-10 名所江戸百景における駒場野(現駒場野公園付近)(左)と目黒新富士(現別所坂児童遊園)(右)



図 2-11 1909(明治 42)年の呑川付近の地図<sup>R</sup>  
水色の部分は水田等の農耕地を示す



図 2-12 1929(昭和 4)年の呑川付近の地図<sup>R</sup>  
目黒区誕生のころ、鉄道が敷かれ住宅地の区画整理が進む様子。水田等の農耕地が減少



碑文谷公園弁天池付近の風景(昭和初期)



旧目黒通り



中根小学校建設予定地



碑文谷警察署屋上から祐天寺方面を望む



目黒本町付近立会川



八雲区民農園で野菜栽培の講習会

写真2-3 残されている写真から見る目黒区のむかしのようす<sup>R</sup>



### (3)めぐろの7つの風景

現在の目黒区の風景には、住宅地に残されたみどり、社寺や公園などに昔から残る森、川や池などかつての目黒を思い起こさせる風景がある一方、都市化によって新しく生まれた風景もあります。ここでは、区民から寄せられた自然のニュースなどを基に、いきものの住む特徴的な環境を「めぐろの7つの風景」として示します。

広がりのある水辺の風景	
<p>かつて農業用に使われていた碑文谷公園弁天池や清水池、海とつながっている目黒川や呑川の下流の風景です。</p> <p>【具体例】 碑文谷公園弁天池、清水池、目黒川、呑川下流部</p>	

雑木林や畠・水田の風景	
<p>人の手が入ることによって保ち、伝えられる林や田んぼの風景です。様々な種類の動植物が集い、共存し、多様ないきものが生息・生育しています。</p> <p>【具体例】 駒場野公園、菅刈公園、碑文谷公園</p>	

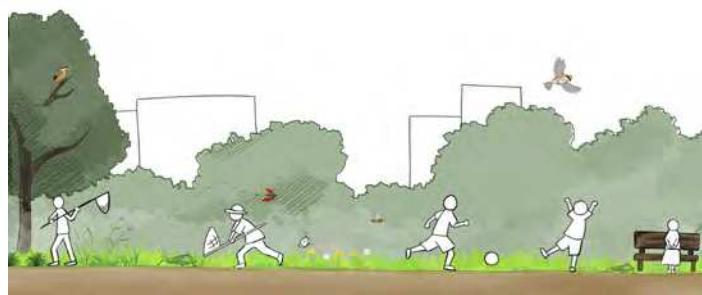
まちなかにある農の風景	
<p>人の手が入ることによって保ち、伝えられる林や都市農地の風景です。目黒区のかつての田園風景を今に伝えます。</p> <p>【具体例】 農地(体験農園、貸し農園、ぶどう園、生産緑地等)</p>	

### 草はらの風景

大きな公園の園路沿いや校庭周辺、線路脇の土手などに見られる原っぱ、学校の野草園などです。

#### 【具体例】

中目黒公園、碑文谷公園、東山公園、めぐろ区民キャンパス公園、東京大学駒場Ⅰキャンパス



### 屋敷林や鎮守の森の風景

住宅地の中に点在する樹林で、古くから伝わる屋敷林や、鎮守の森といわれた神社の森、お寺の森、公園や学校の森など、地域のいきものの生息・生育拠点となっている樹林です。

#### 【具体例】

駒場公園、碑文谷公園、中根公園、すずめのお宿緑地公園、目黒不動尊、五本木の森(五本木小学校)、宮野古民家自然園

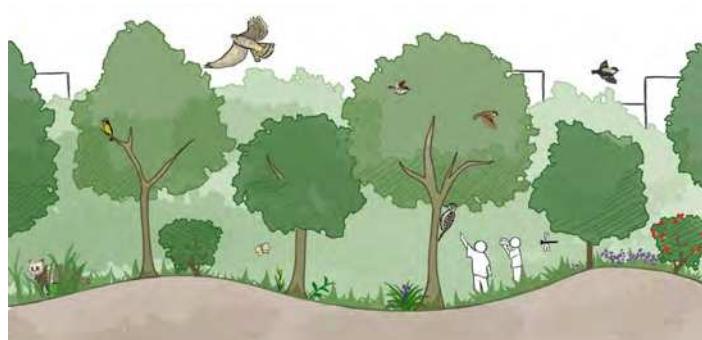


### 都市の森の風景

大規模な緑地のある地域で、大学や研究所などに残る大きな樹林、目黒川に沿った崖線に連続して見られる樹林などです。区内のみどりの拠点となっています。

#### 【具体例】

林試の森公園、駒沢オリンピック公園、東京大学駒場Ⅰキャンパス、西郷山公園、東京科学大学大岡山キャンパス

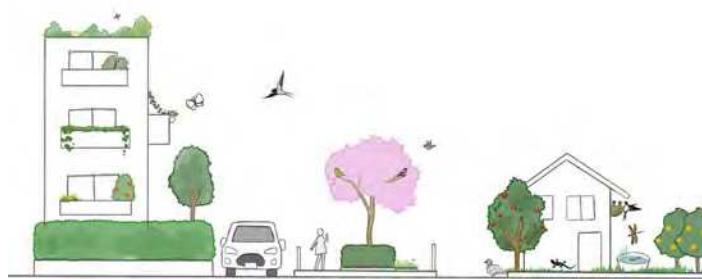


### 小さなみどりが繋がるまちの風景

住宅地の庭、屋上やベランダ、壁面の緑化、学校のビオトープ池等の小さなみどりがつながる風景です。緑化された場所には、いきものの生息・生育地となる「土」や「水」があり、昆虫や野鳥が飛来します。

#### 【具体例】

住宅地の庭、マンションの屋上、商店街、区内の各緑道、各小学校



第3章

めぐろのいきもの

### 3-1 めぐろで見られるいきもの

#### (1)めぐろの森



みどりに求められる役割の供給拠点として、区内で特に優れた自然環境を有する公園や大学等の既存の大規模緑地を中心に、「まちの樹林」や「いきものの庭」を含め、みどりの保全と緑化を推進する8つのエリアを「めぐろの森」として位置付けています。

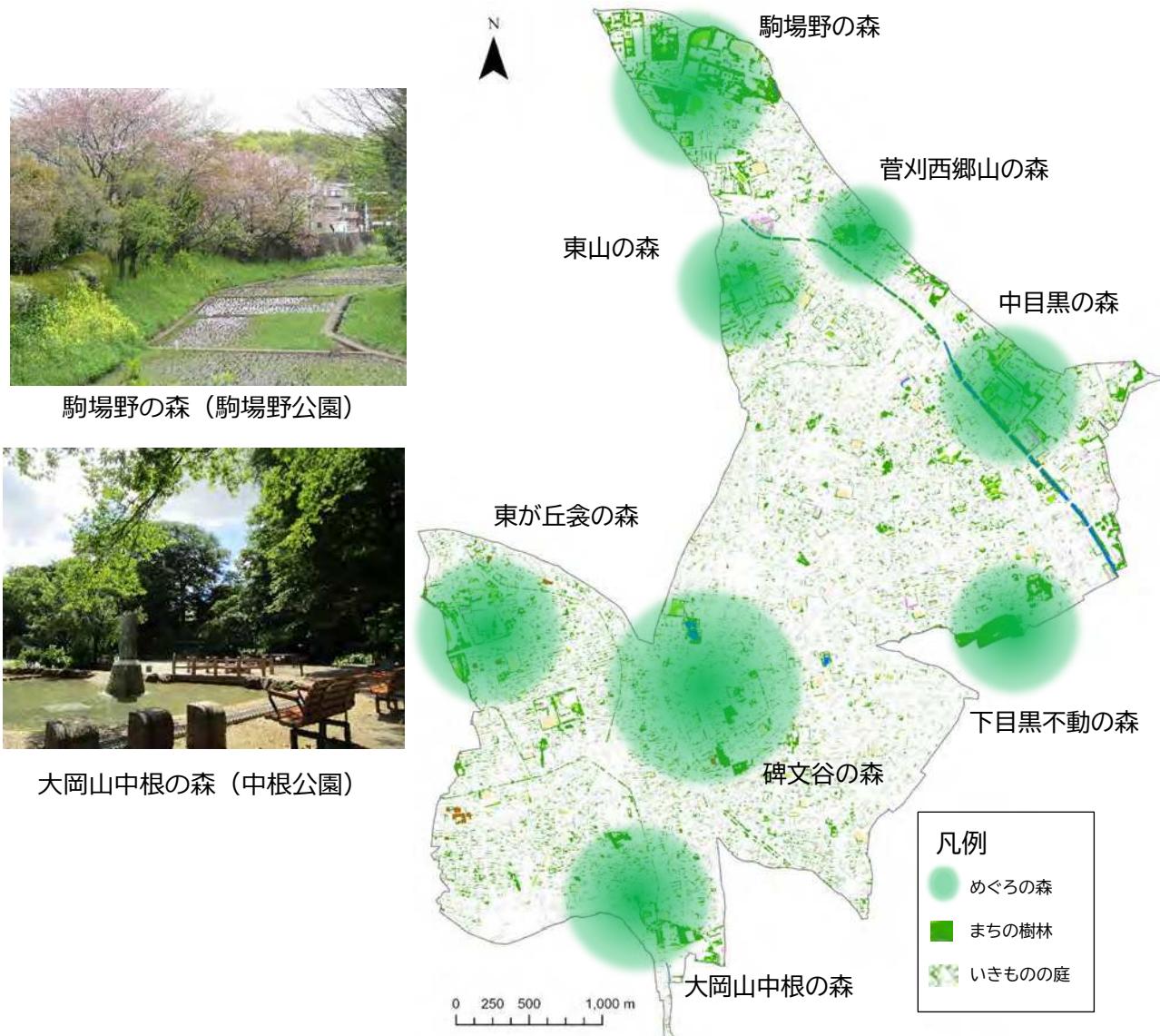


図3-1 めぐろの森と緑のネットワーク

**まちの樹林:**市街地に存在し、いきものの分布域の拡大等の機能を持つ拠点となる緑地で、公園、学校・公共施設内の樹林、社寺林、保存樹林等を対象とします。

**いきものの庭:**個人の庭やマンションの緑地などの民有地や公共施設等の敷地をいきものの庭として設定し、みどりの軸により、いきものの生息・生育環境を広げていきます。さらに樹木、草地、花壇、畠、池、屋上緑化などによる多様な環境によるみどりや土の面が目黒区全域に広がり、まち全体にいきものとのふれあいの場が実現することを目指します。

表 3-1 各めぐろの森の概要①

駒場野の森	駒場公園、駒場野公園、東京大学駒場キャンパス一帯	見られるいきもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>中核施設である駒場野公園は、田んぼ、ため池など里山的環境を有する区内の基幹公園です。</li> <li>周囲には、駒場公園、東京大学駒場キャンパスと大規模な緑地が隣接しています。</li> <li>代々木公園、明治神宮まで約 1.4 kmで、これらを含め、生物多様性の核が形成されていると考えられます。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺ではコサギが食べ物を探し、草地ではヒキガエルやコバネイナゴが見られます。</li> <li>夏にはシオカラトンボ、オニヤンマ、ウスバキトンボが飛び交い、秋にはアキアカネが舞います。</li> <li>林ではコゲラが活動し、ムクドリも姿を見せるなど、多くの鳥が暮らしています。</li> </ul>

表 3-2 各めぐろの森の概要②

東山の森	東山公園、目黒天空庭園一帯	見られるいきもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>東山の森の中核施設である東山公園は、草原を中心の明るい公園で、区民により維持管理がなされているビオトープと、比較的若い樹林で構成されています。</li> <li>周辺には、東山貝塚公園、目黒天空庭園などがあり、直線距離約 350m の地点に、世田谷公園があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>樹林ではオナガやシジュウカラが子育てをしています。</li> <li>水辺にはメダカが泳ぎ、クロスジギンヤンマやオオシオカラトンボ、クロイトトンボが産卵しています。</li> <li>湿った草地にはクサヨシやイグサが茂り、時にはシジュウカラなどの小鳥が水浴びをします。</li> </ul>

表 3-3 各めぐろの森の概要③

菅刈西郷山の森	菅刈公園、西郷山公園一帯
<ul style="list-style-type: none"> <li>●菅刈公園は、規模は中規模ですが、樹林、草地、水辺の自然的条件がバランスよく整った緑地です。</li> <li>●隣接する西郷山公園は、菅刈公園との間に小規模な住宅地と道路が入り込んでいますが、元々連續した樹林地であったもので、斜面地を生かした一連の緑地帯を形成しています。</li> </ul>	 <p>見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●林の中ではヒヨドリやウグイスがさえずり、冬にはシロハラが林床で食べ物を探す姿が見れます。</li> <li>●水辺ではコサギやカワセミ、カルガモが観察でき、空にはヒヨドリが舞います。</li> </ul>

表 3-4 各めぐろの森の概要④

中目黒の森	中目黒公園、防衛省目黒地区一帯
<ul style="list-style-type: none"> <li>●中目黒公園は、栽培植物が数多く植栽され、季節に応じてチョウやハチなどが多数訪れます。周辺には、防衛省目黒地区に続く段丘斜面に、林地が残存し、樹林性種の繁殖地になっていると考えられます。</li> <li>●直線距離で約 1 km に国立科学博物館付属自然教育園があります。</li> </ul>	 <p>見られるいきもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●草地にはナミアゲハなどのチョウが舞い、ヤブキリが暮らしています。</li> <li>●林ではシジュウカラやムクドリ、オナガが見られ、夏にはツバメが上空を舞います。</li> <li>●地面にはマメグンバイナズナやギシギシが広がり多くのいきもので賑わっています。</li> </ul>

表 3-5 各めぐろの森の概要⑤

表 3-6 各めぐろの森の概要⑥

The illustration depicts a lush green park with trees and a grassy field. Several birds are shown in flight or perched on branches, labeled with Japanese names: ヒヨドリ (Hinode Drongo), スズメ (Spurred Towhee), アスカホ (Aska Hawk), ムクドリ (Musk Duck), ツチナコ (Earthworm), ホシカラ (Hosikara), ショウジョウバッタ (Locust), キモシカ (Moose), and オオカマキリ (Mantis). The scene is set against a backdrop of a fence and a basketball court.

表 3-7 各めぐろの森の概要⑦

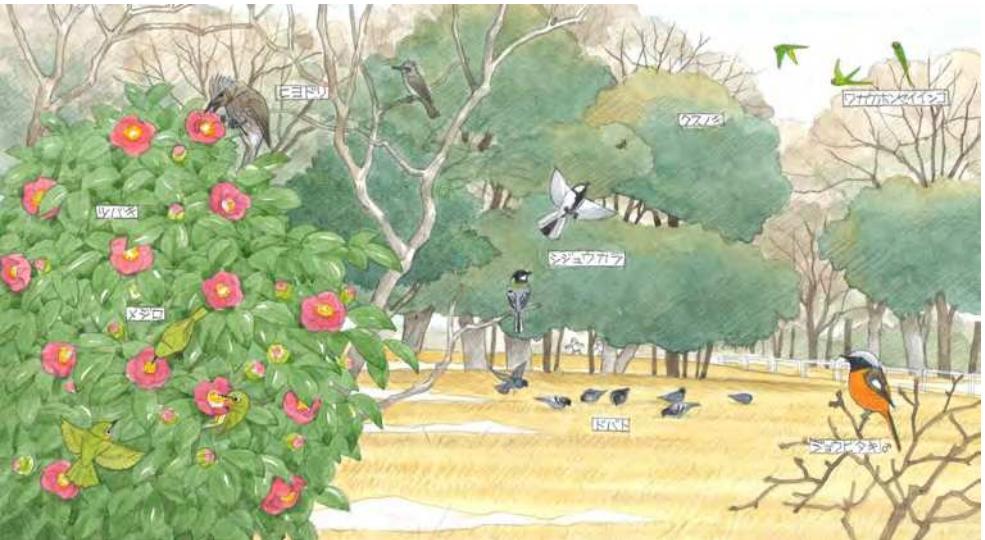
東が丘衾の森	都立駒沢オリンピック公園一帯	見られるいきもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>中核施設の都立駒沢オリンピック公園や、隣接する公共施設が主な緑地です。</li> <li>都立駒沢オリンピック公園は、スポーツ施設が主要部分を占めているため、衾町公園、東根公園、区民キャンパスなどの小規模公園が、いきものにとって重要な生息場となっています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>林にはクスノキやツバキが茂り、メジロやシジュウカラが枝を渡ります。</li> <li>冬にはジョウビタキが訪れ、時折ワカケホンセイインコの鮮やかな姿も見られます。</li> <li>ヒヨドリやメジロがツバキや桜の蜜を吸いに来ます。</li> </ul>

表 3-8 各めぐろの森の概要⑧

大岡山中根の森	東京科学大学大岡山キャンパス、中根公園一帯	見られる生きもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>東京科学大学周辺と中根公園が主な緑地となり、呑川沿いの段丘斜面に位置する残存林を含んでいます。</li> <li>東京科学大学より直線距離で約 800m 南東に位置しており、隣接区の洗足池公園を含め、本地区のいきものの重要な生息場となっています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地に近いこの森では、都市鳥と言われるキジバトやスズメ、ムクドリが身近に観察できます。</li> <li>秋になると野鳥の傭(ねぐら)争いが激しくなります。</li> <li>オナガやツミが古くからほとんど変わらない姿を残した貴重な林を利用して子育てをしています。</li> </ul>

## (2)自然のすがた



目黒川流域の空川の源流部近く、駒場野公園と東京大学駒場 I キャンパスの間に見られる谷戸地形の断面と、そこに見られるいきものを示したものです。いきものは種ごとに特有な生活スタイルがあり、生息・生育にふさわしい環境の条件をもっています。

・目黒区の自然のすがた  
(空川上流 谷戸の断面)

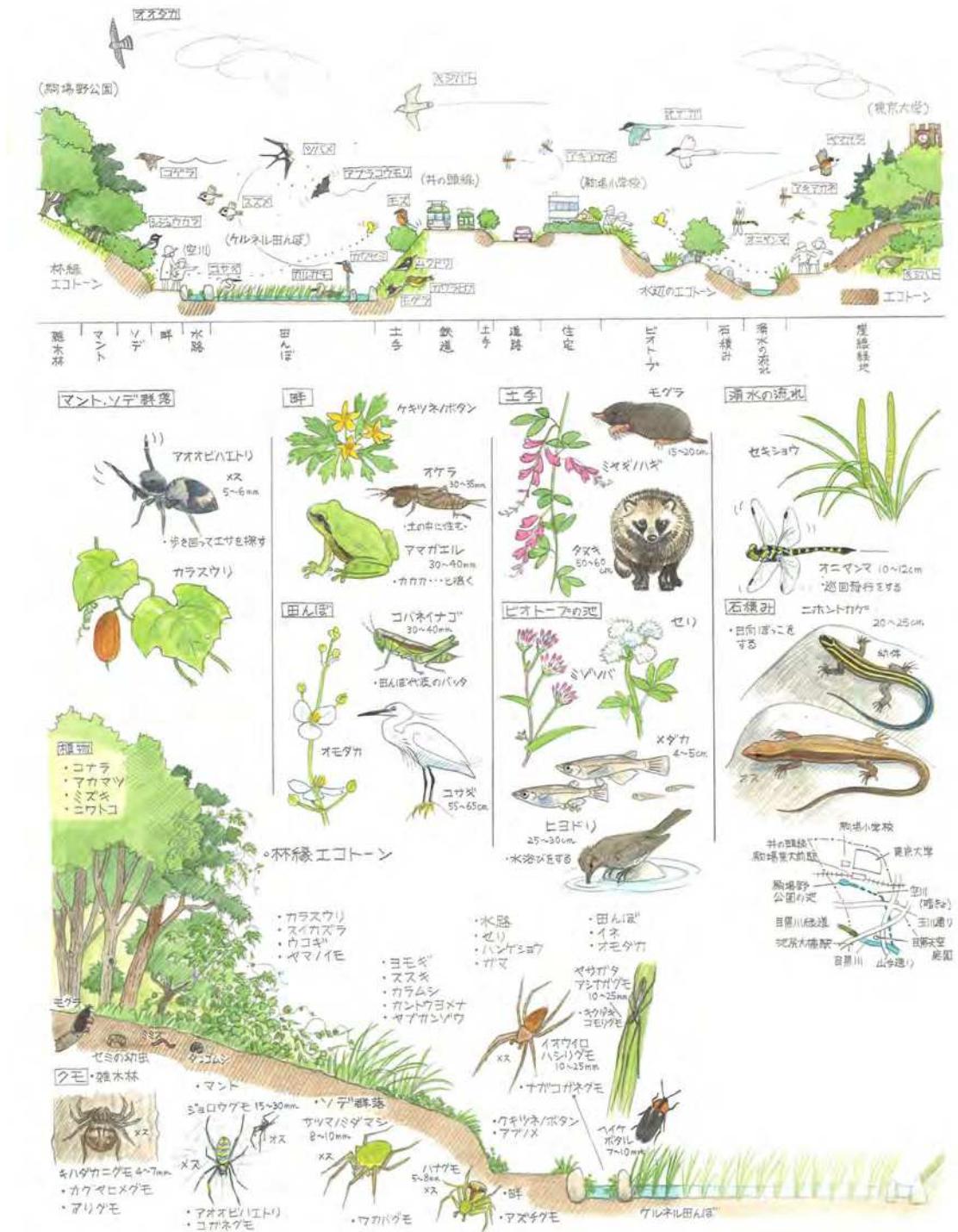


図 3-2 いきものの暮らす場所

### (3)いきもの住民台帳



「住民台帳」の名は、身近な場所に暮らす「いきもの」たちを、私たちとともにすむ「目黒区の住民」としてとらえたもので、「いきもの住民台帳(動植物目録)」は、区内で見られる野生動植物について、区民から寄せられた観察記録等を活用し、区民とともにつくりあげてきた台帳です。

「いきもの住民台帳」における、区内で確認されているいきものは 3,695 種です。市街化が進んだ都会でありながら、まだ数多くのいきものが暮らしていることがわかります。これは、住宅地や公園のみどり、目黒川などの水辺など多様な環境があるほか、自然通信員等の区民による継続した観察の記録(区民による身近な生物調査等)が区に集約されているためです。

国や東京都は、絶滅のおそれのある野生生物の種についてリスト(レッドリスト)を作成し公表しています。区内では東京都の区部では少なくなっているカワセミやイシガメなどが確認されています。

一方、近年は見られなくなつたいきものやワカケホンセイインコやミシシッピアカミミガメ、アカボシゴマダラ(チョウ)などの外来生物の生息が確認されていることから、これらへの対策が必要となっています。

表 3-9 目黒区の動植物種数(令和7(2025)年3月までのいきもの住民台帳を集計)

分類	区内確認種類数	絶滅のおそれのある地域個体群																	特定外来生物		
		東京都								国											
		絶滅	野生絶滅	絶滅危惧I類	絶滅危惧IA類	絶滅危惧IB類	絶滅危惧II類	準絶滅危惧	情報不足	留意種	合計	絶滅	野生絶滅	絶滅危惧IA類	絶滅危惧IB類	絶滅危惧II類	準絶滅危惧	情報不足	合計		
●植物	1541	21	0	0	20	14	26	7	12	0	100	0	0	1	3	15	30	0	49	4	
●きのこ類	314	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
●哺乳類	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
●鳥類	187	5	0	0	14	13	15	9	9	0	65	0	0	1	2	6	8	2	19	2	
●爬虫類	14	0	0	0	1	0	2	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
●両生類	9	0	0	0	4	2	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	2	0	2	1	
●魚類	33	0	0	0	3	0	0	1	2	2	8	0	0	0	0	2	1	0	3	3	
●クモ類	125	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
●昆虫類	1437	9	0	0	0	13	11	16	12	2	0	63	0	0	1	2	2	6	2	13	1
●甲殻類	11	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
●貝類	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
合計	3695	35	0	0	55	40	63	30	25	9257	0	0	3	7	25	49	5	89	13		

注:判定基準 東京都レッドリスト(本土部)2020 年版見直し版(2020:東京都環境局)

東京都レッドデータブックのカテゴリー区分は以下のとおりである。

名 称		基本概念
絶滅	EX	過去の生息が確認されており、飼育下・栽培下含め絶滅している種
野生絶滅	EW	飼育下・栽培下で存続しているが野生下では絶滅している種
絶滅危惧 I 類	CR+EN	減少要因が引き続き作用する場合に野生での存続が困難な種
絶滅危惧 IA 類	CR	ごく近い将来、野生での絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧 IB 類	EN	近い将来野生での絶滅の危険性が高い種
絶滅危惧 II 類	VU	減少要因が引き続き作用する場合、近い将来 CR+EN に移行することが確実な種
準絶滅危惧	NT	絶滅危険度は少ないが条件によっては上記区分へ移行する要素ある種
情報不足	DD	絶滅危惧カテゴリーへ移行する属性があるが、情報が十分でない種

環境省レッドリスト 2020(2020:環境省)

環境省レッドリストのカテゴリー区分は以下のとおりである。

名 称		基本概念
絶滅	EX	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅	EW	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧 I 類	CR+EN	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧 IA 類	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 IB 類	EN	IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧 II 類	VU	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足	DD	評価するだけの情報が不足している種



## (4)いきもの調査

平成26(2014)年に策定した「目黒区生物多様性地域戦略」の取組成果を検証するため、令和6(2025)年度に表3-10に示す目黒区内の区立公園等4地点、及び都立公園2地点の計6地点を対象に生物相(鳥類・昆虫類・両生類、爬虫類、ほ乳類・水生生物・植物)の現況把握調査を行いました。

表3-10 地点名称並びに地点位置

対象地(公園)名	目黒区風景区分	所在地
1 東山公園	草はら、小さなみどり	東山
2 目黒天空庭園	小さなみどり	大橋
3 中目黒公園	草はら、小さなみどり	中目黒
4 都立林試の森公園	都市の森、小さなみどり	下目黒
5 都立駒沢オリンピック公園	都市の森	東が丘
6 目黒川	広がりのある水辺	—

### ○ 確認されたいきもの

#### 鳥類

- 通年(繁殖期、越冬期)確認種が最も多く15種確認されました。また、繁殖期だけに見られた種は5種、同越冬期のみが4種確認されました。
- 確認種としては、スズメ、ヒヨドリ、ハシブトガラスなど都市鳥と言われる種が多くを占めました。外来種のワカケホンセイインコも確認されています。

#### 昆虫類

- 111種が確認されました。分類群で見ると、ナミアゲハ、モンシロチョウなどのチョウ類が30種、カナブン、テントウムシなどの甲虫類が29種確認されました。
- また、タマムシ、ハチモドキハナアブ、ホシミスジなど東京都レッドデータブックに記載されている種も確認されました。

#### 両生類、爬虫類、ほ乳類

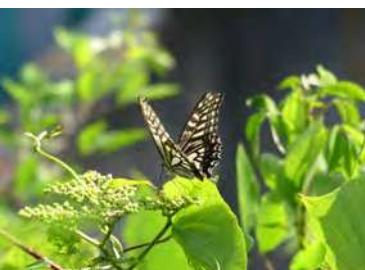
- 爬虫類8種、両生類3種が確認されました。哺乳類に関しては明確な確認はできませんでした。
- ただし、中目黒公園のビオトープ池脇でアライグマとみられる足痕が確認でき、生息している可能性があります。

#### 水生生物

- 現地調査対象地点5か所のうち、水場環境を有する3地点(東山公園、中目黒公園、林試の森公園)で実施し、魚類5種、水生生物6種が確認されました。
- どの地点も、条件付特定外来生物のアメリカザリガニの侵入が確認されました。中でも、中目黒公園、林試の森公園は個体数が多く、1回の調査で100匹以上が確認されています。

#### 植物

- 草本種105種、木本種76種、つる植物12種の計193種が確認されました。
- いずれの種も林試の森公園が最も多い結果となりました。

鳥類			
昆虫類			
両生類・爬虫類			
水生生物			
植物			
			

## 3-2 区と区民や企業等との連携による活動

### ① 区民や学校等と連携した生物調査

目黒区では、自然の変化を記録するため、広く区民等への呼びかけを行い、区民等から区内にいるいきものの観察記録を集めて、そこから区の自然の姿や変化を把握する様々な区民参加型の生物調査を実施しています。

情報提供を行った方に「自然通信員」として登録いただき、引き続き情報提供をお願いしています。平成9年から開始、現在約1,200世帯が登録しています(令和7(2025)年3月末現在)。



#### 「自然通信員だより」の発行

- ◆ 集まつたいきもの情報を紹介するニュースレター「自然通信員だより」を発行し、目黒区の身近な自然との素敵な出会いや、思わぬ発見の様子を伝えています。自然通信員だよりは令和6年度末時点で76号まで発行しています。
- ◆ 生物多様性の回復を進めていくための第一歩は、身のまわりの自然を知ることです。環境学習や地域の活動に是非ご活用ください。



自然通信員だより



#### シジュウカラの巣箱モニター

- ◆ 区の鳥シジュウカラの巣箱を配布した巣箱モニターが営巣から巣立ちの様子までの観察記録を報告する調査です。昭和59年より実施しており、平成27年から令和6年の間に、37の巣箱で営巣し、77羽のヒナが巣立ちました。また、令和7年に目黒区総合庁舎屋上の目黒十五庭に設置されている巣箱から2羽のヒナが巣立ちました。



巣箱に入るシジュウカラ



巣箱の中のヒナ

## いきもの住民会議の開催

- ◆ いきもの住民会議は、区民・自然通信員の生物調査能力の向上を図る調査会であり、区民・自然通信員同士での交流の場ともなっています。
- ◆ 毎年1回実施しています。もっと専門的なみどりやいきものの知識を身につけたい方は是非ご参加ください。



東京科学大学(旧東京工業大学)でのいきもの住民会議



東京大学駒場I キヤンパス  
内で観察できたいきものの  
スケッチ

東京大学駒場I キヤンパスでのいきもの住民会議



## 自然観察教室(いきもの発見隊)の実施

- ◆ いきもの発見隊は、日々暮らしている目黒区の身近な自然やいきものに直接触れることにより、生物多様性の大切さについての理解を深めることを目的として、例年春と秋に2回程度実施しています。
- ◆ このうち、目黒川で実施するいきもの発見隊は平成9年より例年実施しています。これまで目黒川いきもの発見隊ではアユやマハゼ等、27種の魚類が発見されています。令和7年には、初めてカワアナゴやゴクラクハゼが観察されました。



いきもの発見隊(目黒川)

いきもの発見隊(東京大学駒場Ⅰキャンパス)  
アプリを活用したいきものの同定

## グリーンデータブック「目黒区いきもの住民台帳」の発行

- ◆ 区民が見つけたいきものたちを、これまでに区が行った「みどりの実態調査」や「自然環境基礎調査」の結果と一緒に取りまとめ、紹介しています。これまでチョウやハチ、水辺のいきもの等10冊が発行され、令和7(2025)年3月に発行したグリーンデータブックでは目黒区の野鳥について紹介しています。
- ◆ 最近見かけるようになった種、今では見られなくなった種など記載されているので、地域や学校での活動、観察のヒントにご活用ください。



目黒区の野鳥 Vol.2

野鳥の特徴や生態、目黒区で確認されている186種の野鳥リストが掲載されています。

過去に発行されたグリーンデータブック  
(両生類・爬虫類、野草、ハチ等)

## ② 自然環境改善



### 生物多様性保全林での活動

- ◆ 生物多様性保全林とは、区内の公園や公共施設等で、永続性がある一定規模以上の緑地についてエリアを指定し、みどりの保全やいきものの生息拠点としての機能向上を図り、いきものの生息拠点となっている場所を保全するものです。
- ◆ 菅刈公園(平成 27 年度指定)、駒場野公園(平成 29 年度指定)、碑文谷公園(令和 5 年度指定)の3箇所を指定しています。
- ◆ 生物多様性保全林の指定にあたっては、地域の皆さんやボランティア団体と連携し、将来像や目標、管理方針等を定め、どのような管理・運営を行うのかを整理するとともに、自然環境の保全・回復に向けた取り組みを行う「生物多様性保全林事業」を行っています。

#### 菅刈公園

菅刈公園は、平成 26 年度に郷土種の植栽・育成等の方針である「すげかり平成の森植栽計画」を作成し、平成 27 年度からの 3 か年の事業の中で、苗木育成や樹林地の整備、子どもたちの参加による樹林調査などを行いました。引き続き、公園内の崖線林に残る樹木の保全のために郷土種の育成等を NPO 法人と連携して行っています。

#### 菅刈公園での活動



どんぐ林(りん)



菅刈椎塾



キノコの菌打ち

#### 駒場野公園での活動

駒場野公園は平成 30(2018)年度からの 3 か年の事業の中で、課題の整理や大池のかいぼり、ボランティアの方々をえた意見交換などを行い、令和 2(2020)年度に、公園管理運営計画書の見直しを行いました。さらに、公園管理に携わる方だけでなく、これから携わる方にもわかりやすいよう、公園管理運営計画書の概要版として「駒場野公園の育児書～里地・里山の風景を未来へ～」を作成しました。

#### 駒場野公園での活動



大池のかいぼり

そだ柵<sup>注)</sup>づくり

管理運営計画(駒場公園の育児書)

注)そだ柵:伐採した木の幹や枝でつくる低い柵のこと

## 碑文谷公園での活動

碑文谷公園は、令和3年度からの3か年の事業の中で、自然環境の保全・回復に向けた取組、区民との意見交換会、鷹番小学校と原っぱ調査や苗木の植付を行いました。令和5年度には、「碑文谷公園管理運営計画書 人・いきもの共生プラン～碑文谷の池・森を未来に～」を作成し、地域の方と落ち葉堆肥作りなどに取り組んでいます。

### 碑文谷公園での活動



原っぱ調査



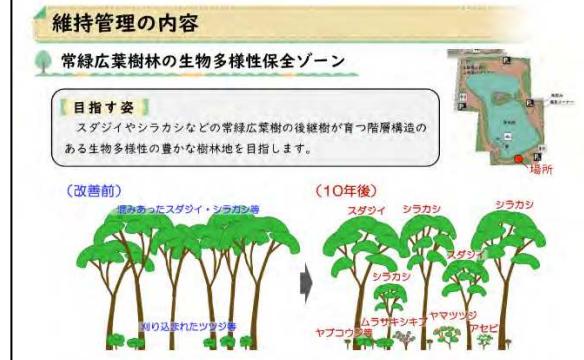
落ち葉堆肥づくり



苗木の植付



碑文谷公園管理運営計画書



維持管理の内容



### ③ その他



#### 目黒十五庭

- ◆ 目黒区総合庁舎に屋上緑化の情報発信地として、東京農業大学との協定に基づき、屋上庭園を整備しています。
- ◆ 屋上緑化はエコロジカル・ネットワークの重要な要素のひとつです。芝生などの地被類、ハギなどの低木、中・高木が植栽されて階層構造を成している目黒十五庭には、周辺の緑地を経由してさまざまな野鳥や虫などのいきものがやって来ます。



ヒメアカタテハ



ハクセキレイ



アカシジカムシ



シオカラトンボ



職員ボランティアによる花壇や畠づくり



#### めぐろデジタルアーカイブ

- ◆ 区民から寄せられたいきものの写真等の情報を WEB 上で掲載しています。

検索結果一覧 - 検索条件[分類:目黒のいきもの &gt; 昆虫 &gt; チョウ・ガのなかま] | 資料データベース | 目黒デジタル百科事典  
目黒デジタル百科事典 資料データベース 文字サイズ: 小 中 大

検索トップ 検索結果一覧

キーワード  全ての語を含む ○いすゞ刊の語を含む  
分類  目黒のいきもの > 昆虫 > チョウ・ガのなかま   
 その他の検索条件

検索条件[分類:目黒のいきもの > 昆虫 > チョウ・ガのなかま]で14件ヒットしました。1件目～14件目

タイトル: オスジアゲハ  
件数: 20 作ずつ表示

オスジアゲハ	アカセキオマダラ	アゲハ(通称:ナミアゲハ、アゲハチキウ)	オスジアゲハ

【ホタルの会2】  
2022年4月28日、駒場野公園、オスジアゲハ/01  
観察記録: 駒場野ホタルの会が写真及び観察券元にて有り、  
記録名: 駒場野公園  
記録年月日: 2022/04/28  
記録内容: 14:50ごろ、赤虫かゲンゲの花で吸蜜。  
種の識別: 駒場野ホタルの会が写真及び観察券元にて有り、  
種を確定するものではありません。種名や分類は変更される場合  
があります。

**オスジアゲハ**

資料ID: 617  
名前: オスジアゲハ  
名前(漢字): 青筋蝶  
名前(英名): Blue-banded graphium  
テーマ: 目黒のいきもの  
種別: 昆虫  
分類: チョウ・ガのなかま  
観察記録: 駒場野ホタルの会による記録  
いきもの80選順位: 29位  
\*1(注釈)  
2012年の区立施行80周年記念事業の一として区民投票によ  
り行われた「みんなで選ぶめぐろのいきもの80選」で、得票数  
の多かった80種の順位。



## 油面公園リノベーション工事での遊具の発生材を再利用したエコスタック

- ◆ 公園のリノベーション工事の際に発生した遊具の発生材等でエコスタック<sup>注)</sup>を整備し、生き物の棲み処(すみか)の創出を図るとともに、生物多様性の普及啓発サインを設置しました。



注)エコスタック:枝、落ち葉、草、石などを積み重ねて、昆虫や爬虫類などの棲み処として作られた構造物



## 碑文谷公園 生物多様性に配慮した植栽

- ◆ 新しく整備した公園では、野鳥や虫の餌となる植物を植え、生物多様性に配慮した植栽を行うと共に、普及啓発のサインを設置しています。





## (1)区民の取組

目黒区の公園では清掃・花壇管理等の維持管理活動や、地域住民を対象としたイベント企画運営活動などさまざまなボランティア活動が行われ、区がその活動を支援しています。

主にグリーンクラブや公園活動登録団体が、公園の清掃や花壇管理、雑木林の育成など公園の保全や公園の利用促進を図るためのイベントなどの企画運営活動を行っています。

### ① グリーンクラブの活動

グリーンクラブは「自分たちの手で、自分たちの街を美しく」という理念のもと、地域住民 3世帯以上で 1 つのグループを作り、公園や緑道等の花壇を手入れする登録制のボランティア団体です。

春(2月)・夏(5月から6月)・冬(11月)の年3回、区が配布する花苗を、指定された花壇に植え付け、年間を通じて手入れをする活動をしており、地域の方々の手で、街の美化と緑化活動を行っています。96 団体が登録・活動中です(令和7(2025)年3月末現在)。



中目黒公園のグリーンクラブ



駒場野公園のグリーンクラブ

### ② 公園活動登録団体の活動

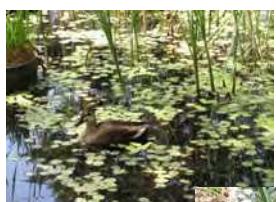
公園活動登録団体として 20 団体が登録されており、9公園で維持管理や環境活動、生物多様性の取組、遊び場づくり等の活動を行っています(令和7年(2025)年3月末現在)。



#### 東山公園 目黒サンクチュアリーズ



- ◆ 東山公園のビオトープ池やその周辺の自然環境の管理を中心に活動しています。過去には池でカルガモの営巣が確認できました。





## 駒場野里山ホタルの会・森のみどり人



里山ホタルの会による里山保全活動の普及啓発



森のみどり人による雑木林の下草刈



里山のシンボルであるホタル

- ◆ 駒場野公園では様々なボランティアが活動しており、地域や学校と連携した自然環境を保全する取組が進められています。
- ◆ 里地里山の保全を目的として、雑木林の管理や炭焼き、そだ柵づくり、堆肥作り、野草園の管理などが行われています。



## 菅刈公園 NPO 法人菅刈ネット21

- ◆ 武蔵野台地と目黒川が作り出した崖線の樹林地を中心に、公園全体で自然環境の保全活動を展開しています。
- ◆ また、地域の子どもたちを対象として、年間を通した自然環境保全活動プログラム「菅刈椎塾」を開催しています。



公園内に自生している野草の勉強会



樹林地の管理(木こり体験)

### ③ 生物多様性に配慮したお庭



#### 個人宅でのいきものの庭の取組

- ◆ 個人のお宅でチョウ等の虫が訪れる花壇やカエルが生息できる水鉢の設置が行われています。



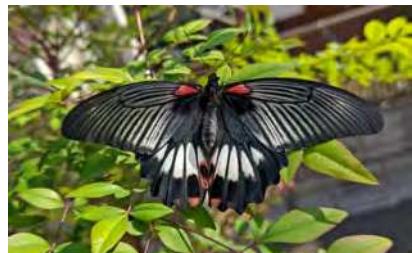
個人住宅の花壇



屋上緑化による菜園や花壇



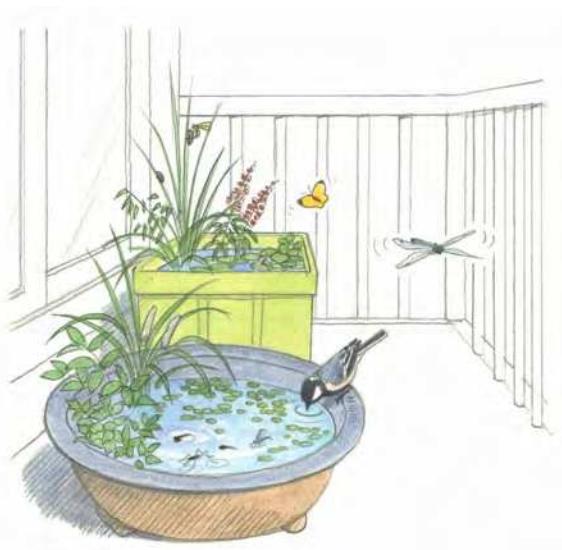
水鉢でヒキガエルが産卵



住宅の庭に飛来したナガサキアゲハ



水浴びをするジョウビタキ



※自然通信員等区民の皆さんから寄せられた  
写真を使用しています。

## (2)企業・学校等の取組



### ① おおはし里の杜、自由が丘のまちづくり

首都高速道路大橋ジャンクションの内側に位置する大橋換気所の屋上には、民間企業によって創出された「自然再生緑地 おおはし里の杜」があります。換気所の建物には換気のための勾配があり、その勾配を利用してかつての目黒川周辺の自然を復元しており、環境省の認定制度「自然共生サイト」や東京都の「江戸のみどり登録緑地」として認定されています。



おおはし里の杜の水田



おおはし里の杜に飛来したオニヤンマ

自由が丘駅周辺地区では2023年に自由が丘エリアプラットフォームにより、自由が丘未来ビジョンが策定され、みどりが豊かで都市空間の質が高いまちを目指し、公民連携によるまちづくりを推進しています。

また、自由が丘森林化計画に基づき、地元商店街による「自由が丘 丘ばちプロジェクト」として、駅近くのビルの屋上で都市養蜂が行われ、まちにバラなどの蜜源植物を広げる取組が進められています。

ビルの屋上での養蜂の様子  
(出典:自由が丘振興組合)

丘ばちくん

### ② 民間の生物多様性に配慮した植栽 緑化の手引きパンフレット

「生物多様性活用緑化ガイド（パンフレット）」を作成し、民間の緑化計画認定の際に生物多様性に配慮した緑化の推進をお願いしています。

### ③ 学校ビオトープ

目黒区内の24か所（令和7年時点）の小学校等へビオトープを整備しています。導入した学校での総合学習をはじめ、様々な活用が行われています。



### ④ 都立高校とボランティア団体の連携活動

駒場野公園ではボランティア団体と都立高校の生徒により、桜の根を保護するためのそだ柵（枯れ枝を活用した柵）作りが行われています。



駒場野公園の会と都立国際高校生徒によるそだ柵づくり（※写真提供駒場野公園の会）

### ⑤ 東京大学の学生による活動

東京大学のサークル「環境三四郎」では、環境問題の解決を目指し、駒場キャンパス内の駒場池の調査や自然観察ツアー、近隣小学校への出前教室などを行っています。



駒場池（一二郎池）でのいきもの観察

（※写真提供環境三四郎）



小学校での出前授業

かつて里山が地域に恵みをもたらしたように、今は公園が地域活動の中で私たちに様々な恵みをもたらしています。区では、公園を現代の「里山」ととらえ、みどりの拠点である公園での活動を重視しています。

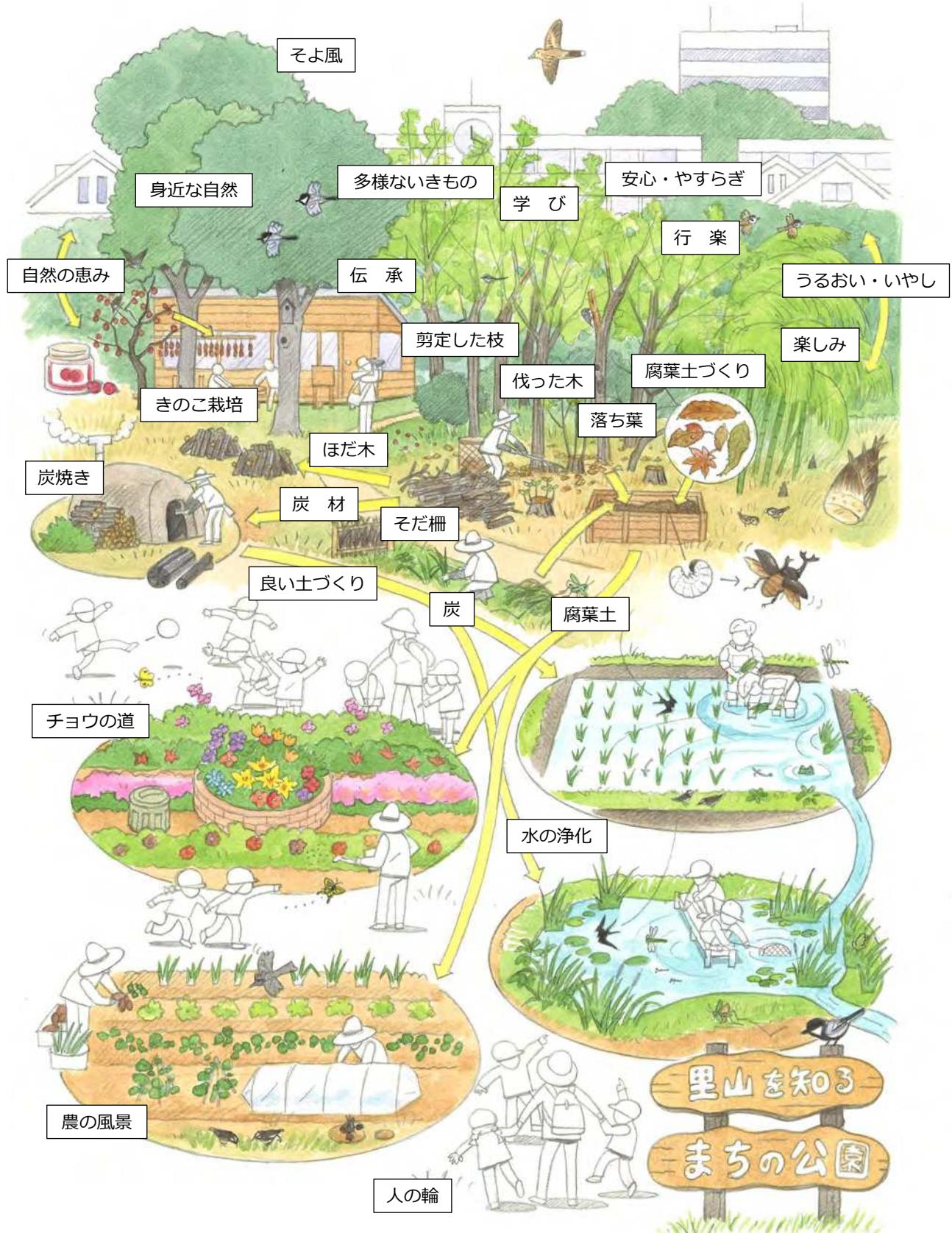


図 3-3 里山を知るまちの公園

### 3-3 いきものの課題

#### (1)目標の達成状況



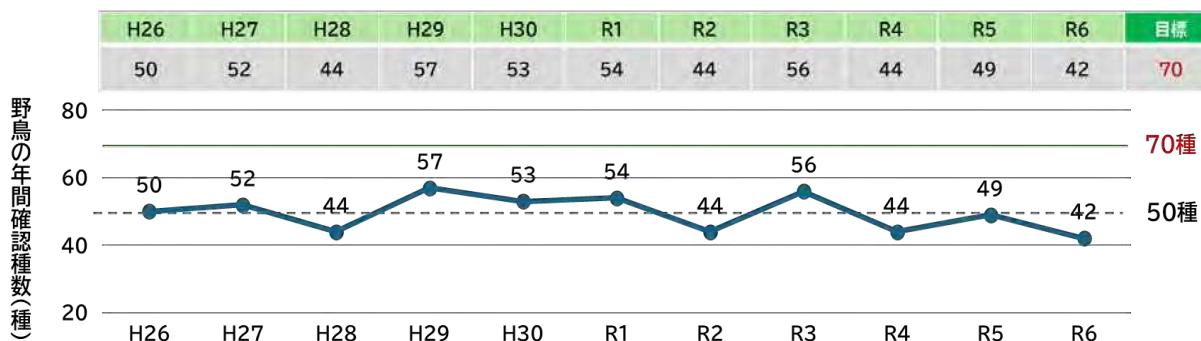
目黒区生物多様性地域戦略(平成26(2014)年3月策定)では、まち全体にみどり豊かな環境をつくりだし、野鳥などの身近ないきものとのふれあいが広がり、自然と共生する暮らしを誰もが実践している社会を目指し、3つの目標を設定し、「取組の方向性」によって施策を進めてきました。各目標の達成状況は次のとおりです。

##### 目標1 みどりの風景をまもり、いきものにやさしさのある環境をつくります

取組の方向性	環境形成の目標指標となる種を設定し、野鳥のすめる多様な環境をつくる
--------	-----------------------------------

##### 短期目標の指標①：野鳥の年間確認種数 50種を維持し、70種を目指す

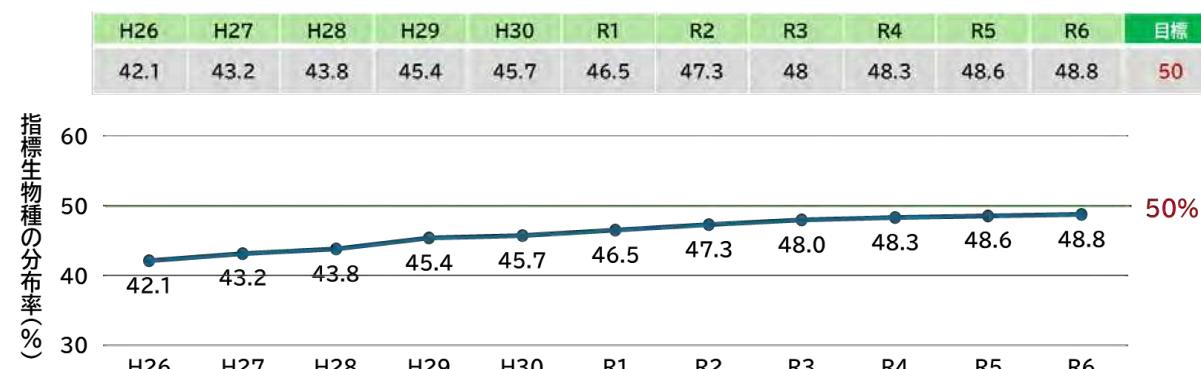
表3-5 野鳥の年間確認種数の推移



達成状況：野鳥の年間確認種数は50種前後(年平均49.5種)を推移し、  
**一部目標達成**

##### 短期目標の指標②：タンポポ、ツバメ等(154種)の指標在来生物種の分布率 50%

表3-6 指標生物種の分布率※



(※区内の畠地(約2,200区画)のうち、区民による身近な生物調査等により指標在来生物が確認された割合(累計))

達成状況：指標在来生物種の分布率は上昇傾向にあり、**目標達成に向け推移**

## 目標2 自然とのふれあいを大切にしためぐろの暮らしを未来に伝えます

取組の方向性	親しむ・ふれあう・学ぶくらしを実践し、自然と共生する豊かな心を育む
--------	-----------------------------------

### 短期目標の指標:世論調査における「生物多様性」の言葉の認知度 80%

表 3-7 「生物多様性」の言葉の認知度の推移(3年毎の世論調査結果)



達成状況：生物多様性の言葉の認知度は、**減少傾向～横ばいで推移**

## 目標3 すべての主体があらゆる活動で「ささえあう 生命の輪」の確保を目指した協力と連携を行います

取組の方向性	協力し、連携するまちづくり活動を推進し、ささえあう 生命の輪 を区内全域に広げる
--------	--

### 短期目標の指標:グリーンクラブなどの公園等で活動を行う登録団体数 120 団体、いきもの住民会議の開催の継続

表 3-8 グリーンクラブ等の登録団体数・いきもの住民会議の開催年

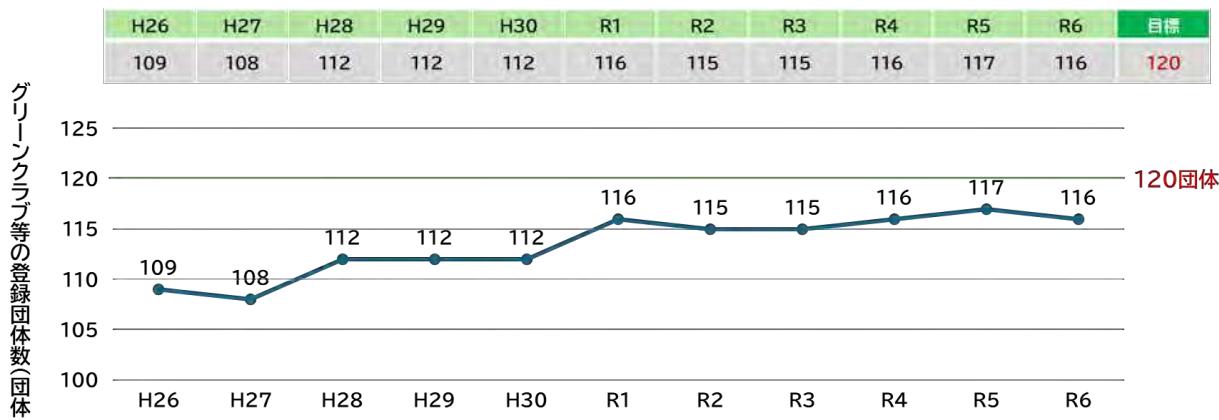


表 2-14 いきもの住民会議の開催年

H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	継続

達成状況①：グリーンクラブ登録団体数は、**横ばい～増加傾向で推移**

達成状況②：いきもの住民会議は、H27以降開催を継続し、**目標達成**

## (2)取り組むべき課題

今後の生物多様性の保全に関する課題を次のとおり抽出します。

### 課題 ①

#### 生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組の充実

- 地域戦略の目標である野鳥の年間確認種数 70 種を目指すとともに、いきものを観察する機会を増やすなどの普及啓発を行うことで、生態系に配慮したみどりの保全・創出に係る取組を引き続き充実させていく必要があります。

### 課題 ②

#### 公民連携による取組の推進と外来生物の取り扱いの普及啓発

- 多様な生物の生息が確認されている「めぐろの森」の保全管理を公民連携で進めるとともに、これらの生息環境の重要性を区民に広く普及し、外来生物の防除や野生生物とかわりなどリテラシーを高めることが求められています。

### 課題 ③

#### いきものの移動経路の確保

- 「めぐろの森」など重要な生息地の周辺地域においても、いきものの重要な移動経路となっている可能性を踏まえ、緑道や街路樹等の管理を継続するとともに、個人の庭や生け垣、プランター等の小さなみどりをつなげていくことが求められています。

### 課題 ④

#### 生物多様性に配慮した行動の促進

- 目黒区の生物多様性の認知度は減少傾向～横ばいである一方で、都市部での消費活動が生物多様性の多大な恩恵を受けていることを踏まえ、エシカル消費<sup>注)</sup>など生活の身近な問題として生物多様性に配慮した行動を促す取組の拡充が求められています。

注)エシカル消費:人や社会、環境に配慮した消費行動のこと

第4章

# めぐろのみどり

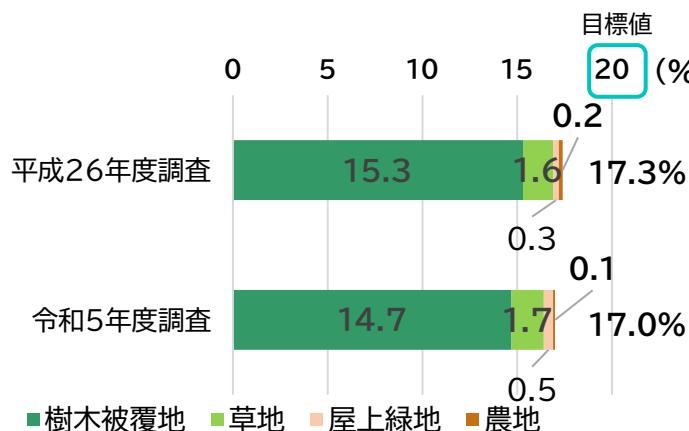
## 4-1 みどりの現状

### (1)みどりの変化

#### ① 緑被率

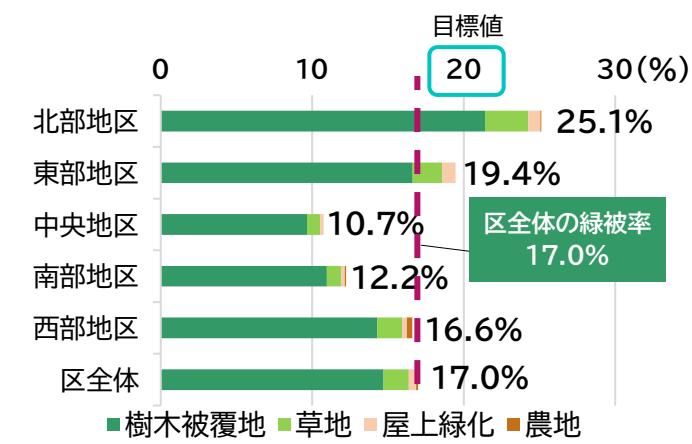
令和5年(2023)年度に実施したみどりの実態調査の結果では、緑被率は、17.0%となっています。

前回調査(平成26(2014)年度)と比較すると、緑被率は17.3%から17.0%へ0.3ポイント減少しています。減少率はおよそ2.0%で、面積で約5haの緑被地が減少しています。



出典:「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-1 区全体の緑被率の推移



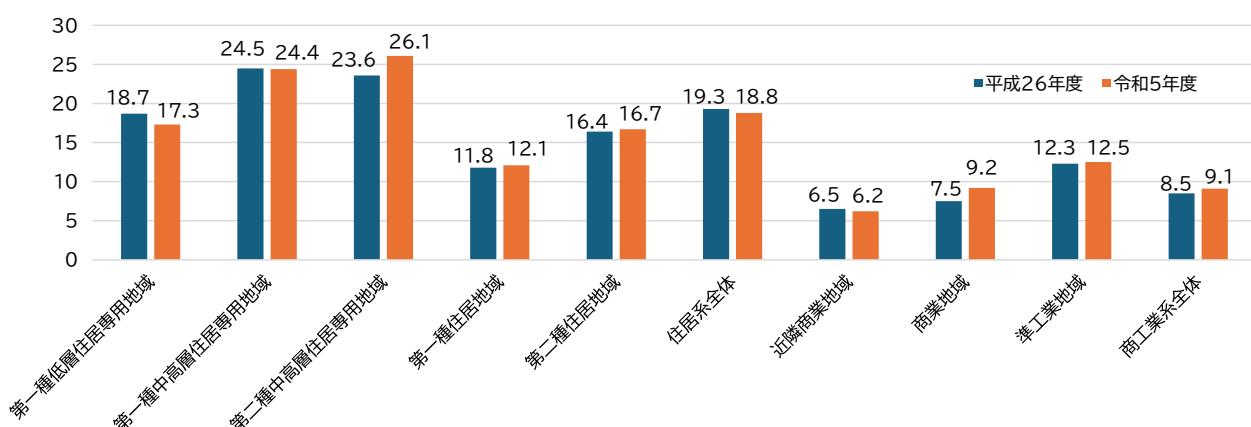
出典:「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-2 地区別の緑被率

#### ② 用途地域別の緑被率

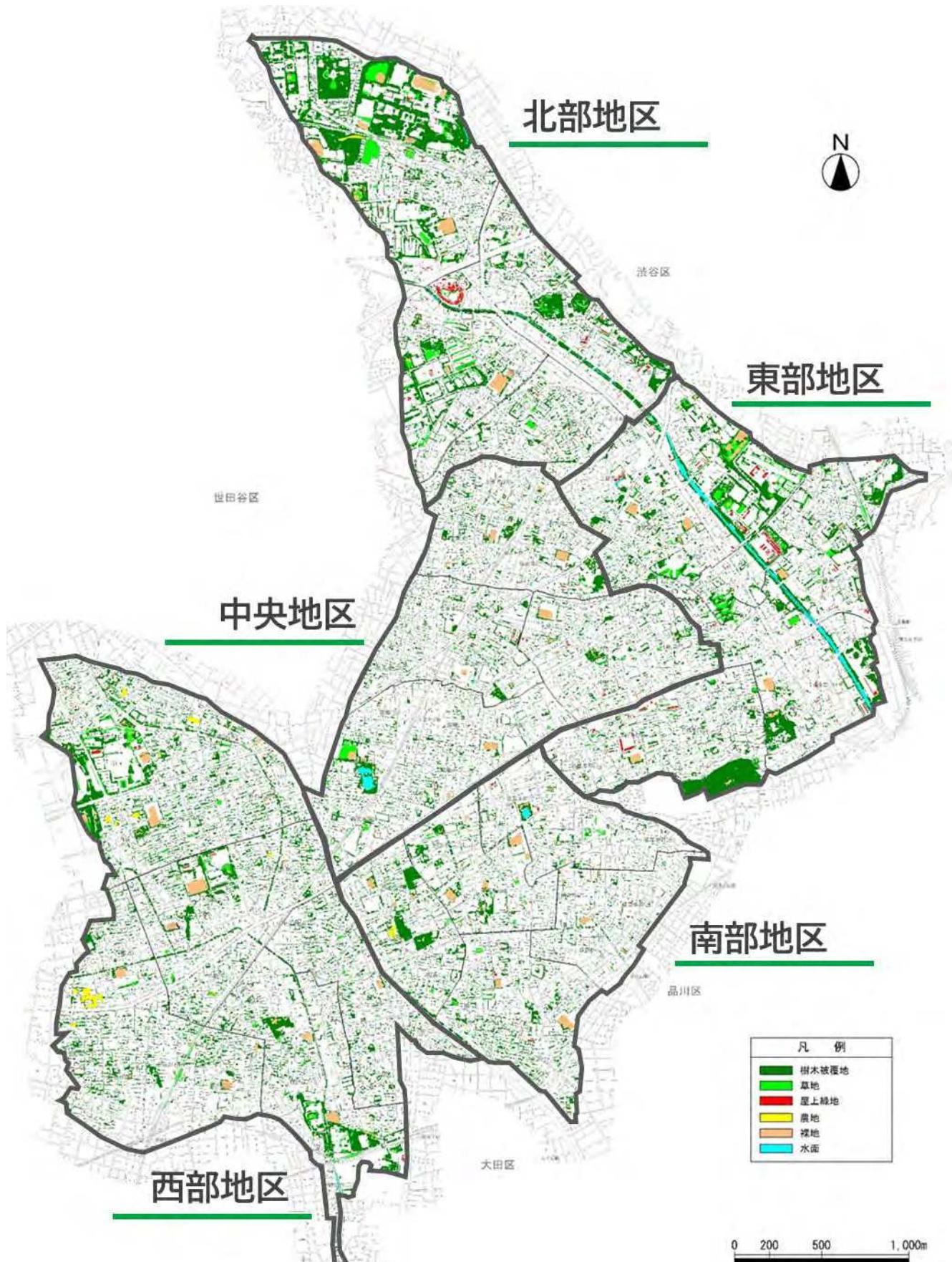
本区では区面積の約8割を住居系の5つの用途地域が占めており、これらの用途地域に全緑被地のおよそ90%が存在しています。

住居系では、第一種低層住居専用地域の占める割合が大きいため、その緑被率の減少が影響して、住居系全体で0.5ポイントの減少となっています。商業系では、近隣商業地域でやや減少しているものの、それ以外の用途地域での上昇に伴い、商業系全体で0.6ポイント増加しています。



出典:「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-3 用途地域別の緑被率の変化



出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

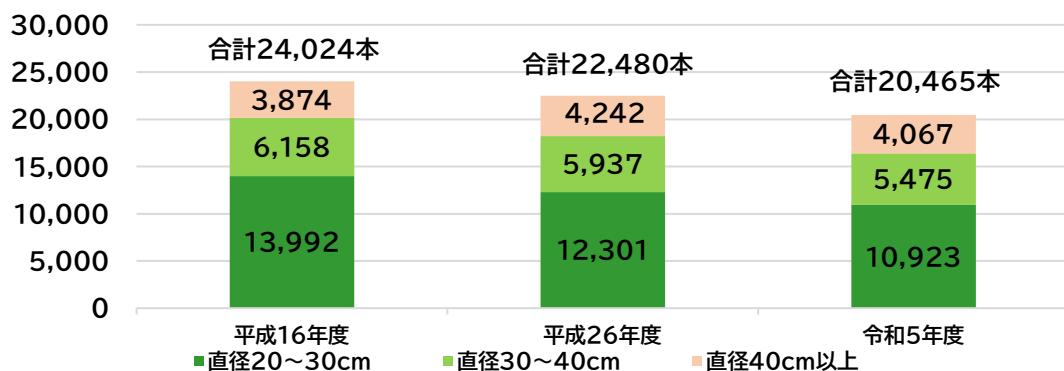
図4-4 緑被分布図

### ③ 樹木本数・樹林の現況及び経年変化

#### ア. 樹木本数の現況及び経年変化

平成 26(2014)年度と令和5(2025)年度を比較すると、減少した樹木の本数は 2,852 本、新規に確認された樹木は 837 本で、差し引き 2,015 本の樹木が減少しています。

街路樹では、平成 26(2014)年度と比較して、区全体で 116 本の街路樹が減少しています。管理者別では、都道では都市計画道路の整備に伴い 51 本の樹木が増加しています。一方、区道では 163 本、国道では 4 本減少しています。目黒川沿いの桜並木の植え替えや老木の伐採などにより、樹木が減少しています。



出典：「令和 5 年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-5 樹木本数の直径区分別経年変化

#### イ. 樹林の現況及び経年変化

平成 26(2014)年度と令和5(2025)年度を比較すると、300m<sup>2</sup>以上の樹林の箇所数が 239 箇所、面積が 185,986 m<sup>2</sup>減少しています。面積規模 10,000 m<sup>2</sup>以上の樹林については 1 箇所、面積が 12,010 m<sup>2</sup>、5,000~10,000 m<sup>2</sup>の樹林では 1 箇所、6,187 m<sup>2</sup>の増加がみられます。

### ④ 生け垣・屋上緑化・壁面緑化の現状

生け垣は区全体で総延長が 18,356m となり、平成 26(2014)年度と比較して、延長で 46m 減少となりました。屋上緑化面積は、平成 26(2014)年度から 35,014 m<sup>2</sup>増加して 72,249 m<sup>2</sup>と、約 2 倍になりました。壁面緑化面積は平成 26(2014)年度から 2,410 m<sup>2</sup>増加しました。箇所数、面積ともに増加したものの、屋上緑化と比べると増加量は少なくなっています。

表4-1 生け垣・屋上緑化・壁面緑化の推移

	平成 26(2014)年度	令和5(2023)年度	増減
生け垣	総延長	18,402m	18,356m 46m 減少
	箇所数	469 箇所	455 箇所 14 箇所減少
屋上緑化	屋上緑化面積	37,235 m <sup>2</sup>	72,249 m <sup>2</sup> 35,014 m <sup>2</sup> 増加
	屋上緑化率	1.8%	3.1% 1.3%増加
壁面緑化	面積	604 m <sup>2</sup>	3,014 m <sup>2</sup> 2,410 m <sup>2</sup> 増加
	箇所数	18 箇所	40 箇所 22 箇所増加

出典：「令和 5 年度目黒区みどりの実態調査報告書」

コラム みどりの創出の助成

目黒区では、民有のみどりを守り、増やすための取組の一環として、接道部(道路沿い)、屋上や壁面の緑化に対して必要な経費の一部を助成する制度を設けています。

**接道部(道路沿い)緑化助成制度**

道路沿いの緑化は、道ゆく人に優しく、季節の移り変わりをおしえてくれます。また、大きな地震があった地域では、道路沿いの緑化が延焼防止や避難通路として効果があります。区では、植栽等の基準で造成費用を1件当たり40万円を限度額として助成しています。

接道部の緑化助成制度を  
活用した事例



概要パンフレット

**屋上緑化助成制度**

屋上の緑化は、景観の向上、空気の浄化、雨水流出抑制、建物から放出する熱量の抑制など、都市環境の改善に役立ちます。また、室内温度の低下による冷房使用の減少というメリットもあります。区では、住宅・マンション・商業ビルなどの屋上等を新たに緑化される方に対して1件当たり70万円を限度額として助成金を交付しています。

屋上緑化助成制度を  
活用した事例



概要パンフレット

**壁面緑化助成制度**

壁面の緑化は、景観の向上、空気の浄化、建物から放出する熱量の抑制など、都市環境の改善に役立ちます。また、室内温度の低下による冷房使用の減少というメリットもあります。区では、緑化手法等の基準で造成費を助成しています(助成金の上限額は屋上緑化助成制度と同様)。

壁面緑化助成制度を  
活用した事例



概要パンフレット

## (2)都市公園等の整備状況

公園緑地の整備状況(令和7(2025)年4月1日現在)は、区立の公園等が124箇所、緑道が10箇所、都立公園が2箇所となっており、これらの整備面積は48.99haで、区民一人当たりの公園面積は1.74m<sup>2</sup>となっています。

「目黒区みどりの基本計画(平成28(2016)年3月改定)」では、一人当たり公園面積を令和7年度までに、2.0m<sup>2</sup>/人することを目指しました。現在の公園整備面積と比較すると、目標達成までに、あと0.26m<sup>2</sup>/人、公園面積で約7.47haの整備が必要です。また、図4-8に示すとおり、公園の配置状況の地域的な偏在が見られます。

計画の改定を行った平成28(2016)年以降、「南一丁目緑地公園」、「氷川さくら公園」、「氷川台ふれあい公園」、「向原東みんなの街かど公園」、「洗足北共栄ひろば」等を新設するとともに、「大鳥公園」、「緑が丘児童遊園」、「三角山公園」、「宮前公園」、「油面公園」の改良等、区民がより公園を身近に感じ、安全安心に利用できるように整備を進めています。

表4-2 公園緑地の整備状況(令和7(2025)年4月1日時点)

公園等の種別	整備数(箇所)	面積(ha)	備考
区立公園	76	30.68	
区立緑道	10	4.46	延長8,976m
都立公園	2	11.43	公園面積の内目黒区内分
区立児童遊園	48 <sup>注1)</sup>	2.42	
合計	136	48.99	
(広場・遊び場等) <sup>注2)</sup>	20	1.32	

注1)中央町一丁目児童遊園一時閉鎖のため

注2)区民一人当たり公園面積算定対象外

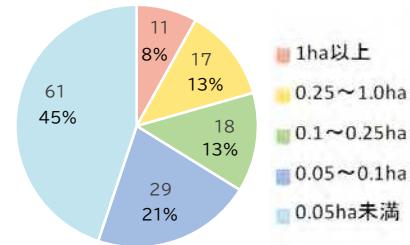


図4-6 規模別の公園箇所数  
(令和7(2025)年4月1日時点)

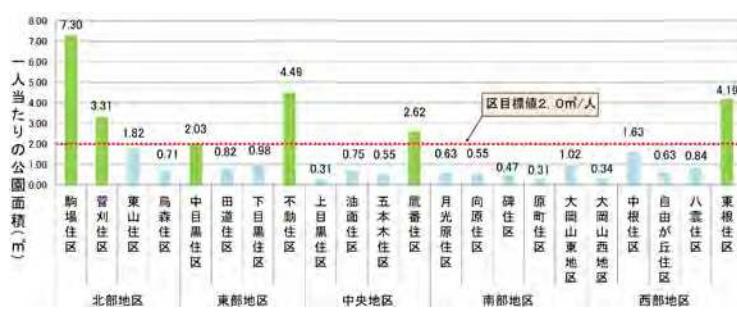


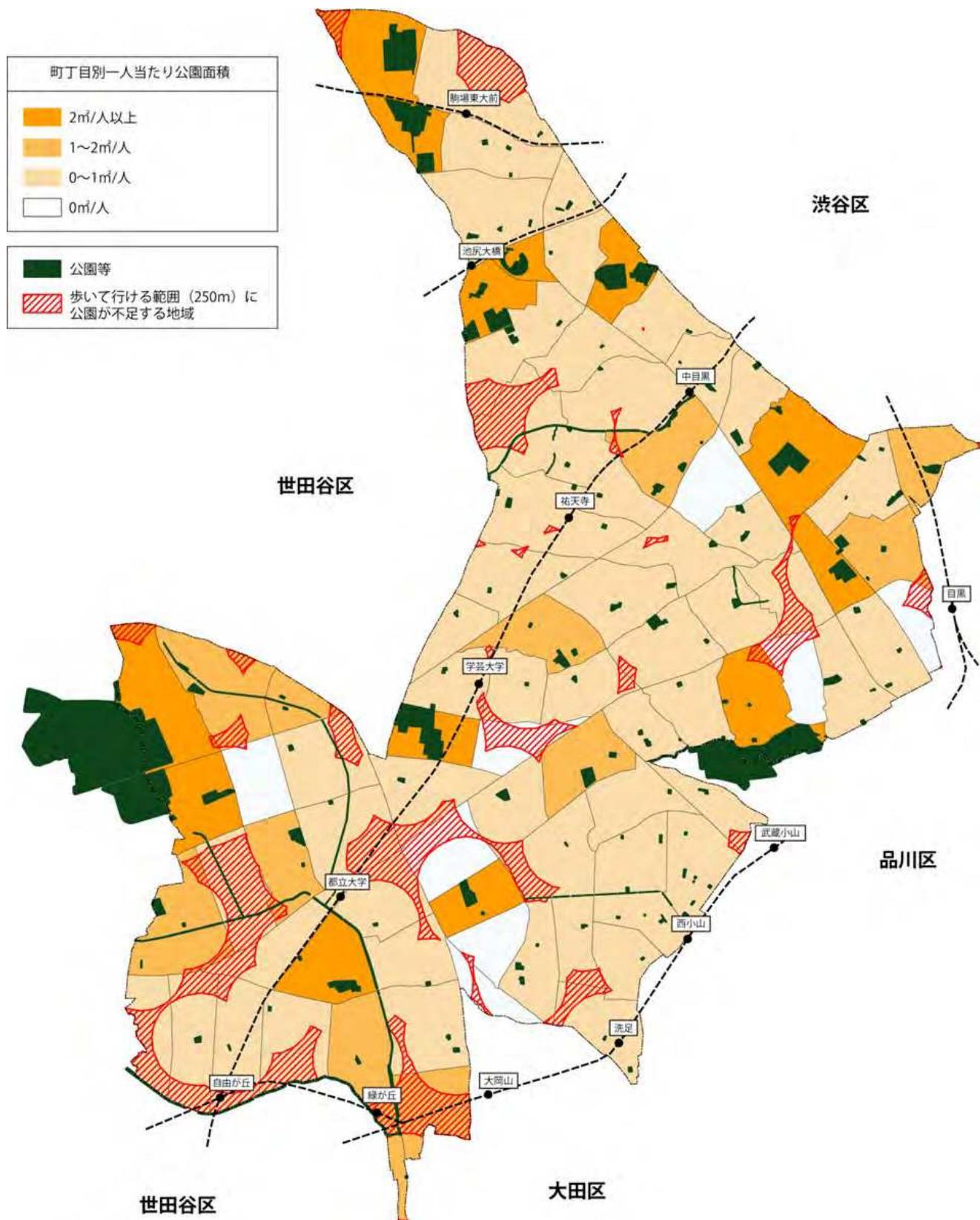
図4-7 住区別一人当たり公園面積  
(令和7(2025)年4月1日時点)

表4-3 平成30年度以降の新設・拡張公園

年 度	新設・拡張	面積(m <sup>2</sup> )
平成30年度	氷川さくら公園【提供公園】	403.75
平成30年度	南一丁目緑地公園	1,262.39
令和6年度	氷川台ふれあい公園【提供公園】	427.15
令和6年度	向原東みんなの街かど公園	507.81
令和6年度	洗足北共栄ひろば	54.69
令和7年度	向原西バス通り公園	115.22
令和7年度	原町二丁目公園(仮称)新設予定	276.26
令和7年度	にこまる MINEPARK	224.69



開園セレモニーの様子(左)向原東みんなの街かど公園、(右)南一丁目緑地公園



出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-8 身近な遊び場の提供

## 4-2 みどりの役割

### (1)みどりの役割とは

現在、都市においてはヒートアイランド現象の顕在化や生物の生息環境の変化、都市防災対策への関心の高まり、ライフスタイルの多様化など、みどりを取り巻く社会情勢が変化しています。

ここでは、目黒区のみどりや公園緑地がどのような役割を果たしているのかを、以下の7つのみどりの機能の視点で整理しました。

表4-4(1) 7つのみどりの機能

<b>① 環境保全機能</b>	<p>みどりは都市のヒートアイランド現象を緩和する機能があります。また、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を緩和する機能も持っています。</p>  <p>目黒十五庭</p>
<b>② 生物多様性保全機能</b>	<p>みどりはいきものの棲み処となり、多様な生命を育む場としての機能があります。また、みどりのネットワークが形成されることにより、都市の中での生物の移動経路にもなります。</p>  <p>目黒天空庭園</p>
<b>③ 防災機能</b>	<p>みどりは災害時の安全な避難場所や避難経路の確保に寄与します。また、延焼防止や水害の抑制などの機能も持っています。</p>  <p>中目黒公園水防フェスタ</p>

表4-4(2) 7つのみどりの機能

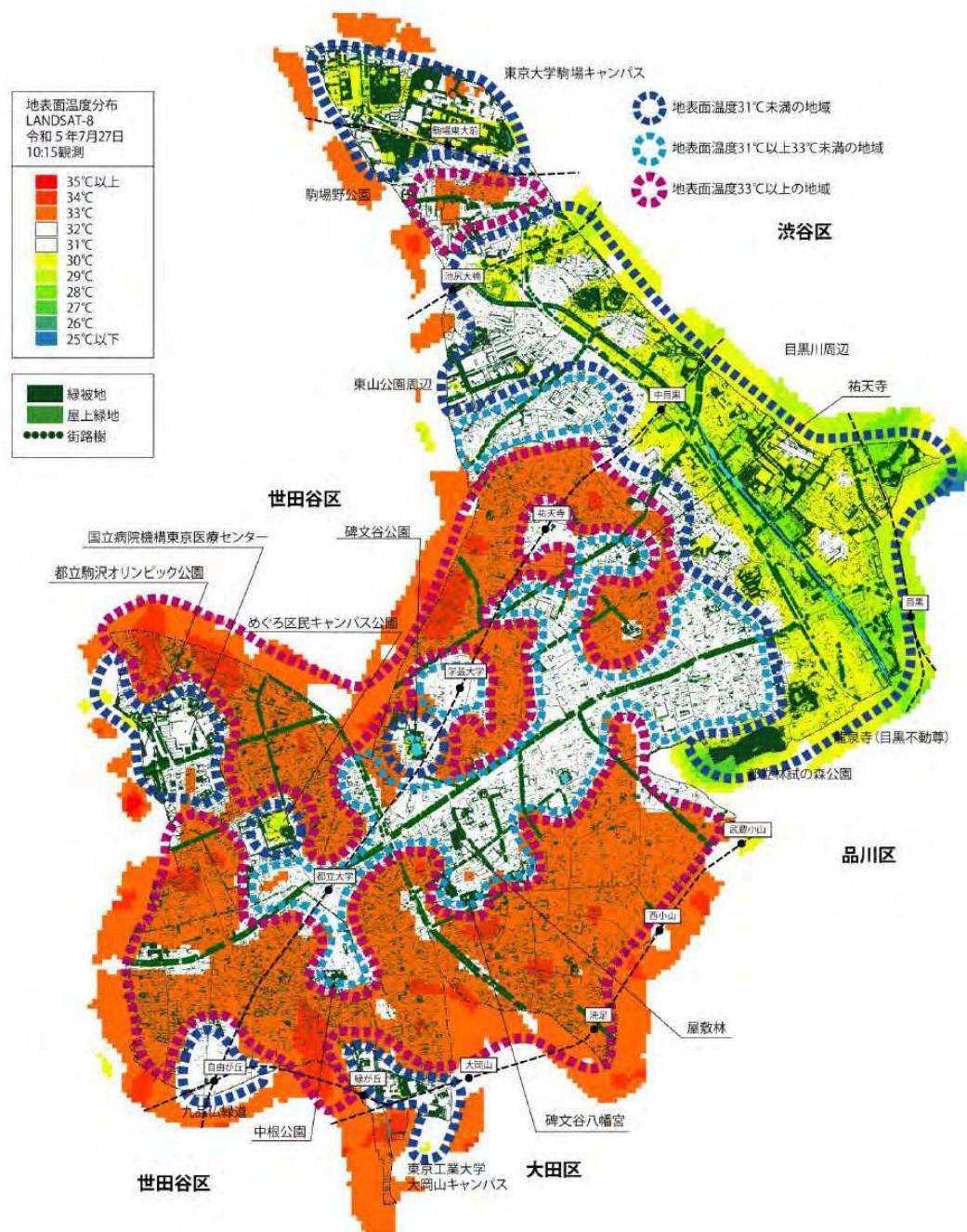
<b>④ レクリエーション機能</b>	<p>みどりは人と自然のふれあいの場を提供し、身近な遊び場の確保や心身の健康づくりに寄与します。また、それらのみどりがつながることで、多様なレクリエーション空間を提供します。</p>	
<b>⑤ 景観形成機能</b>	<p>みどりは都市において豊かな景観形成に寄与します。また、人々の心に残る風景を形成します。</p>	
<b>⑥ コミュニティ形成機能</b>	<p>みどりを通じて地域のさまざまなコミュニティを形成する機能があります。また、イベントや歴史的祭事など、地域の魅力を発信する場としての機能も持っています。</p>	
<b>⑦ 感性をはぐくむ機能</b>	<p>みどりは人々に季節やうるおいを感じさせ、都市に住む一人ひとりの心を豊かにする機能があります。また、みどりとのふれあいを通じて、ふるさとへの愛着を培うこともできます。</p>	

## (2) 7つのみどりの機能で見たみどりの現況

### ① 環境保全機能(ヒートアイランドの緩和)

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて高くなる現象です。目黒区の地表面温度分布図を見ると、目黒川の水辺および周辺の一団の緑被地が一体となって区内で最も大きな地表面温度の低い地域を形成していることがわかります。

また、目黒通り沿いに気温が高い地域よりも1~2度気温が低い地域が東西に広がっていて、目黒川沿いからの低温が目黒通りの街路樹などを経て、目黒通り周辺の碑文谷八幡宮などの社寺林・公園・屋敷林などとつながっていることが観測されています。



出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-9 環境保全機能(ヒートアイランド現象の緩和)

## ② 生物多様性保全機能

目黒区では、様々な異なる生物の生息が確認されている場所を『めぐろの森』として位置づけています。これらの地域のほとんどで、1ha 以上の面積を有する樹木被覆地が確認できる一方で、「碑文谷の森」では0.5~0.7ha の樹木被覆地が集中し、これらの樹林地が相互に生きもののネットワークを形成して生物種の多様な環境を作り出しているものと考えられます。

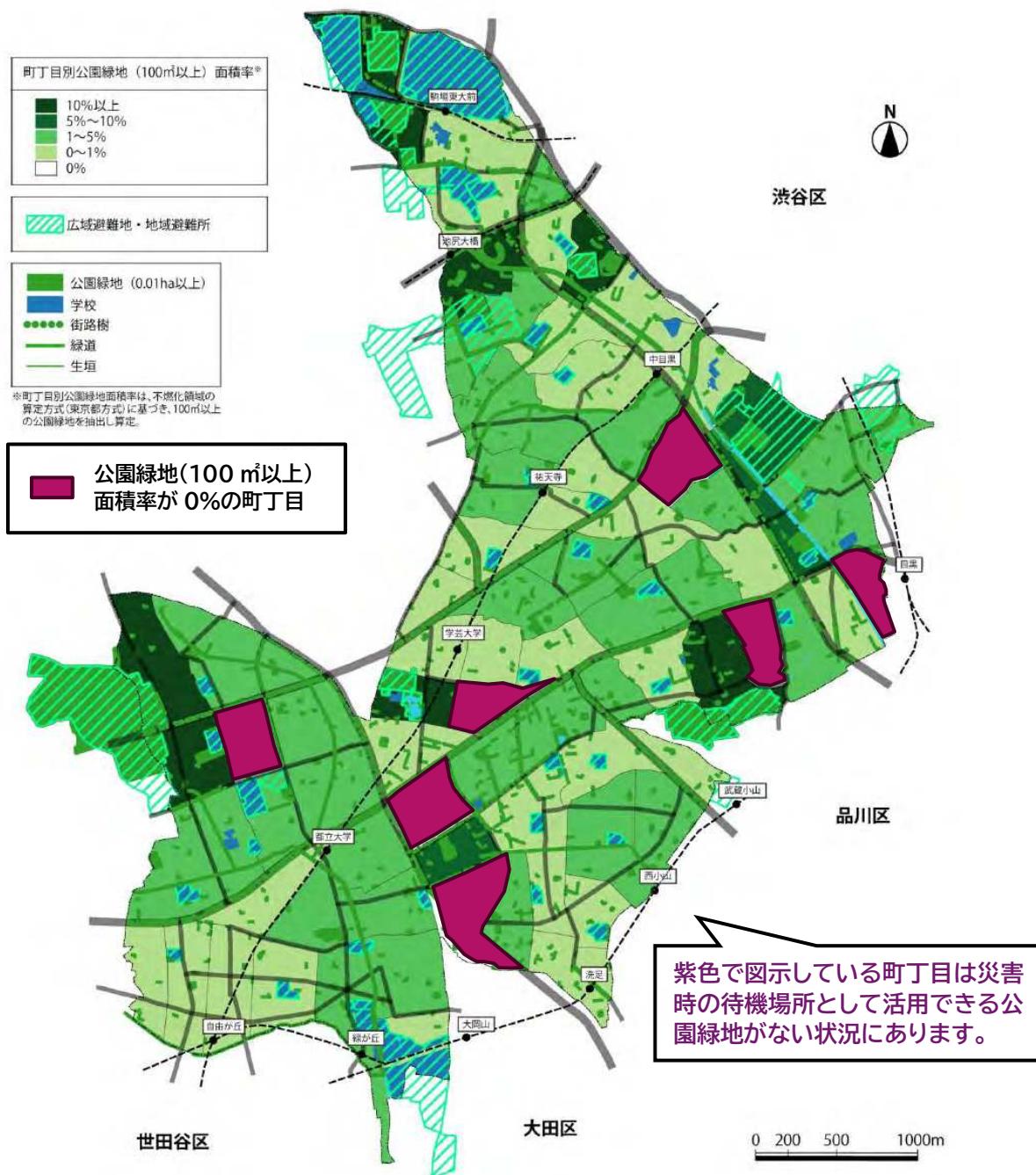
また、これらの地域の周辺では比較的生物確認種数が多くなっています。これは、周辺の小規模な樹木被覆地や街路樹・緑道を通じ生物が移動しているためと考えられ、エコロジカルネットワークの形成に寄与しています。



### ③ 防災機能

「目黒区地域防災計画(令和2(2020)年1月)」において、都立公園2か所、区立公園70か所、緑道10路線、児童遊園49か所が広域避難場所又は一時集合場所(近隣の避難者が一時的に集合し、安全が確保されるスペース)に位置づけられています。

令和5年現在における町丁目別の公園緑地(100m<sup>2</sup>以上)面積率が0%の地域は下図に示すとおりとなっており、これらの地域において優先的に公園整備を進めていく必要があります。

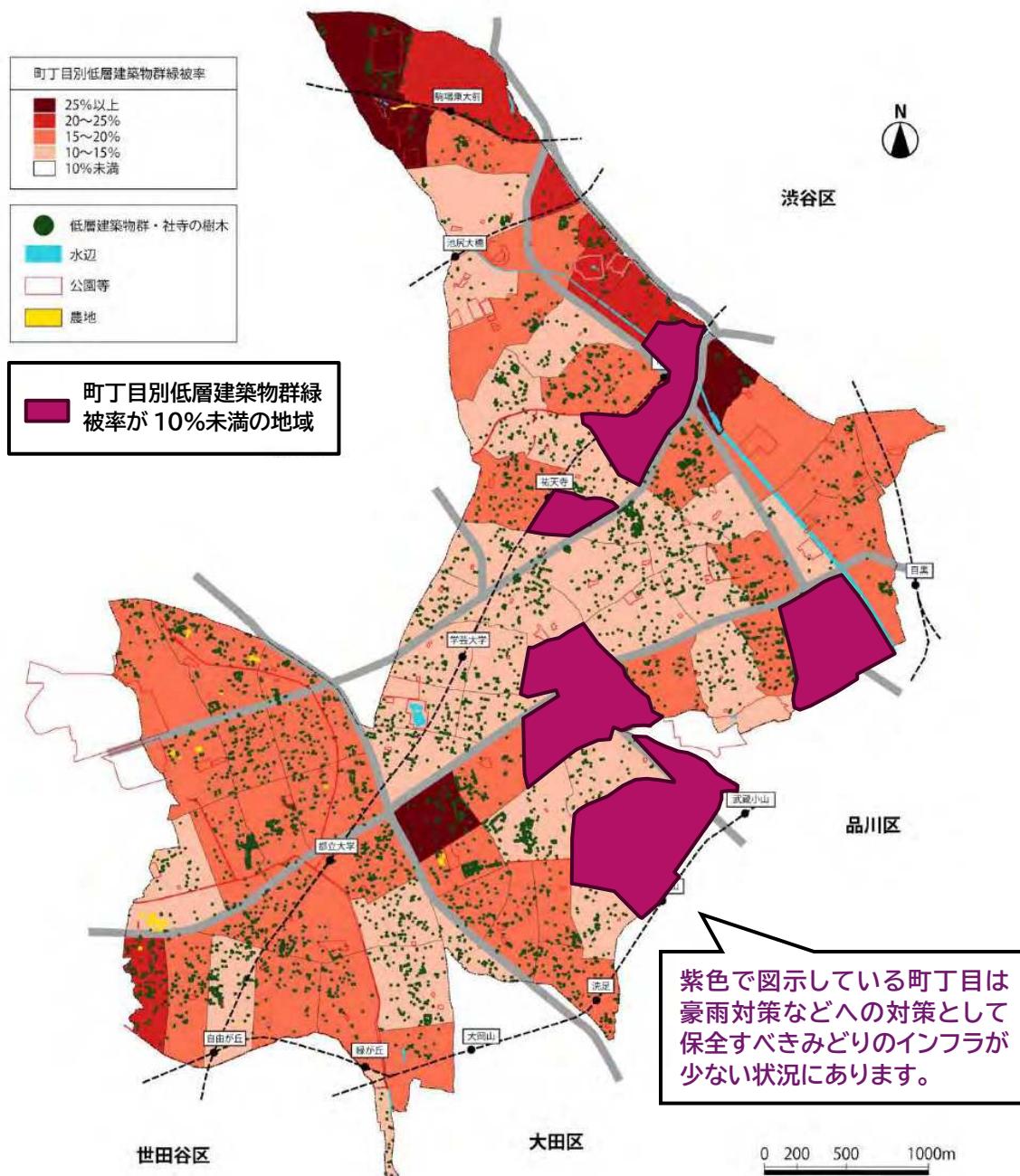


出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-11 防災機能(避難地・避難路の確保)

一方、「目黒区豪雨対策計画(令和3(2021)年3月)」では、みどり等の自然環境が持つ保水機能を利用し、公園等の整備や民有地の緑の保全・創出により豪雨対策の充実を図ることとしています。

地域の保水力の維持向上の観点から、保全すべきみどりのインフラとしての低層建築物群の緑被状況は下図に示すとおりで、特に町丁目別低層建築物群緑被率が10%未満の地域では、積極的な緑化や既存樹木の保全を図っていく必要があります。



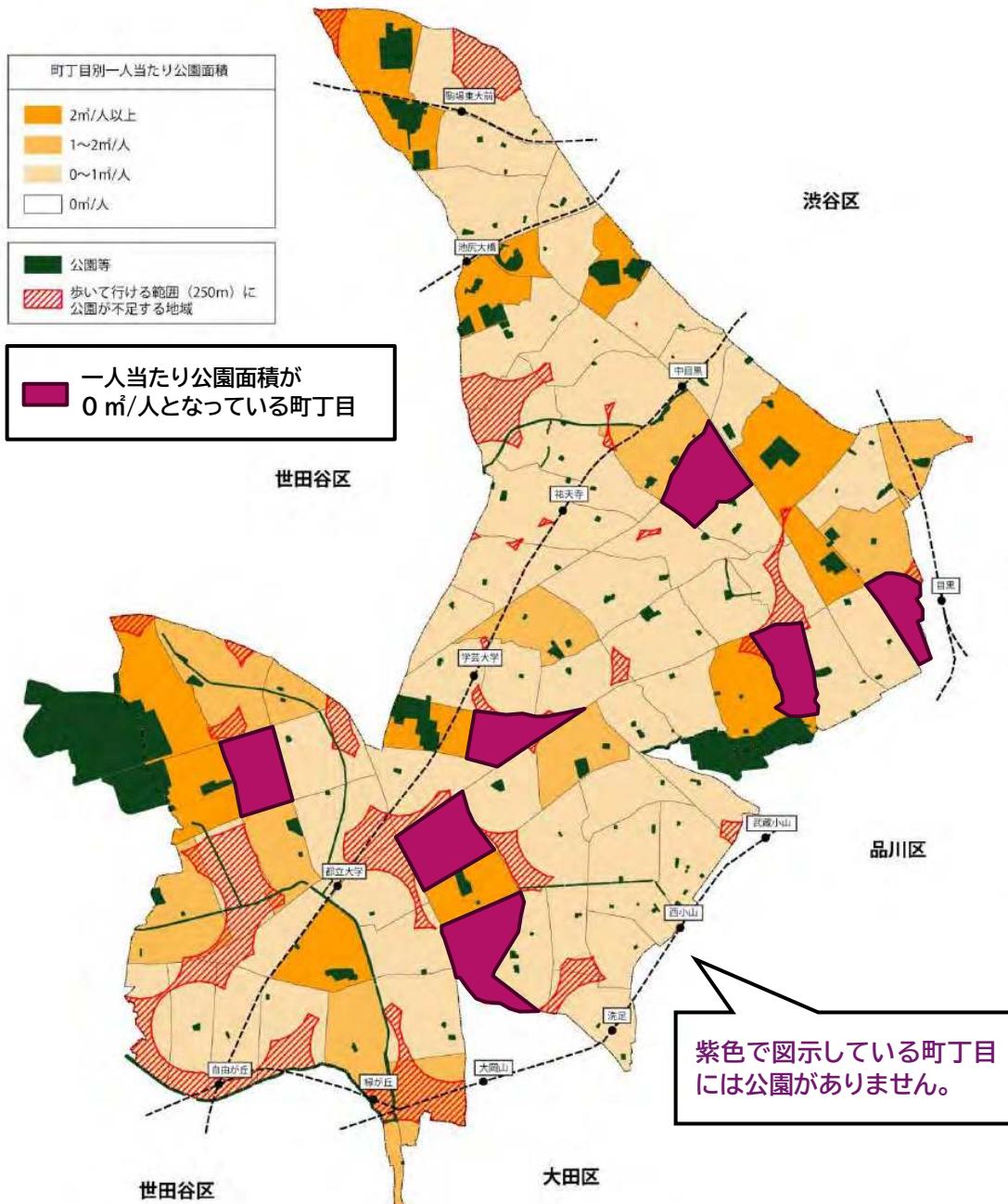
出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-12 防災機能(都市型水害への寄与)

#### ④ レクリエーション機能

健康維持増進のためのスポーツ、文化活動やコミュニティ活動など区民の多様なレクリエーションニーズに応える場として、身近な公園緑地が適正に区内に配置されることが重要です。

町丁目別では、中目黒3丁目、下目黒1丁目・4丁目、南2丁目・3丁目、鷺番1丁目、碑文谷4丁目、八雲4丁目において一人当たり公園面積は 0 m<sup>2</sup>/人となっています。これらのうち特に、歩いて行ける範囲(250m)に公園が不足する地域(碑文谷4丁目、下目黒1丁目・4丁目、南2丁目、鷺番1丁目)では、優先的に公園整備を進めていく必要があります。



出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

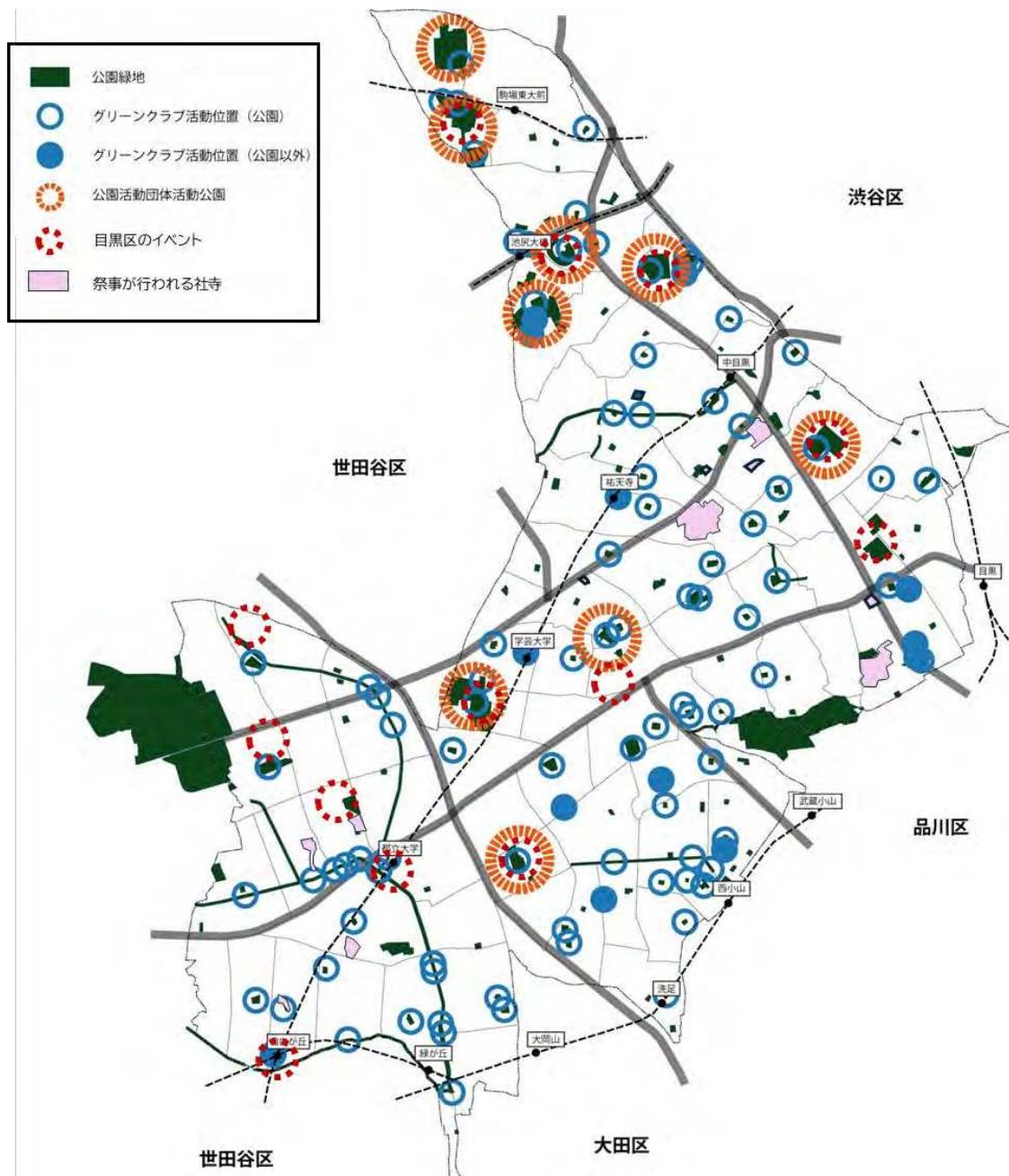
図4-13 レクリエーション機能(身近な遊び場の提供)

## ⑤ コミュニティ形成機能

区内の公園では様々なボランティア団体が、公園の清掃・花壇管理等の維持管理活動や地域住民を対象としたイベント企画運営活動を行っています。住民参加による公園の管理運営活動は、公園の活性化とともに、地域の方々の交流やコミュニティ活動の活性化に寄与することとなります。

また、区民が誇りを持つことができる地域要素は、コミュニティの形成・維持にとって重要です。それは、歴史ある史跡・神社仏閣やランドマークとなる施設・公園といったハード要素にとどまらず、「祭り」や「イベント」などのソフト要素も重要です。

目黒区内では、9の公園で20の公園活動登録団体が管理活動やイベント企画運営を、96のグリーンクラブが公共空間での花壇管理活動を行っています。また、公共的空間や社寺でもイベントや祭事に人が集まり、伝統や古くからの生活文化を現代に継承しています。



出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-14 コミュニティ形成機能(レクリエーションネットワークの形成)

## ⑥ 景観形成機能

「目黒区景観計画(平成24(2012)年4月改定)」における目黒区の景観要素のうち、特にみどりに関するものとして「自然」、「生活空間」、「歴史」の3つの景観要素が挙げられます。

これらの景観要素の多くは街路樹や緑道、公園など公共施設のみどりで構成されていますが、民間の樹木でのみ構成される区間もあり、みどりの要素を維持するのが困難な区間において、壁面緑化や屋上緑化、民間の樹木の保全を進めていく必要があります。



出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-15 景観形成機能(みどりの景観資源図)



自然(中目黒公園)



生活空間(目黒川沿いの歩道)



歴史(熊野神社)

図4-16 3つの景観要素

## ⑦ 感性をはぐくむ機能

令和5(2023)年に実施した、みどりの景観に関する区民・大学生・自然通信員を対象にしたアンケート調査「『身近なお気に入りのみどりがある風景』教えてください」の結果によれば区民の好きなみどりの風景がある場所は、「目黒川」、「自由が丘の街並み」、「駒場公園～駒場野公園」、「区民センター」、「都立林試の森公園」、「蛇崩川緑道」、「呑川緑道」の順で多く、「みどりが適切に管理されていること」や「みどりから季節を感じられること」が選定理由として挙げられています。

また、「自由が丘の街並み」など民有地における緑化による小さな工夫が、風景の魅力を作り出している例も見られました。



出典：「令和5年度目黒区みどりの実態調査報告書」

図4-17 感性をはぐくむ機能(区民の心に残るみどり)

## 4-3 みどり・公園に対する区民意向

### (1) 区民意向調査

#### ① 目黒区世論調査

目黒区世論調査では、「居住環境に対する意向」(居住理由、今後の住環境で重視すること)等の区民意向について、地区別や年代別の集計等を行いました。

表4-5 目黒区世論調査の概要

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査期間:令和5年6月8日から6月30日まで</li> <li>● 調査対象:満18歳以上の区内在住者3,000人(層化無作為抽出)</li> <li>● 調査方法:調査票を郵送し、郵送とオンラインによる回答</li> <li>● 有効回収数:1,178票(うちオンライン回答508票)</li> <li>● 有効回収率:39.3%</li> </ul>	
調査項目	1.目黒区での居住 2.暮らし向き・仕事 3.防災 4.地域活動・コミュニティ 5.運動・スポーツ 6.福祉・子育て 7.都市計画・街づくり	8.地球温暖化対策 9.生涯学習 10.情報推進 11.消費生活 12.広報・ホームページ 13.自転車の安全利用 14.区の政策など

表4-6 区民意向と地区別の特徴

区分	区民意向	地区別の特徴
居住環境	居住理由	「緑の多い落ち着いた住環境だから」を居住理由とする区民は西部地区に多い。
	今後の住環境で重視すること	「周辺環境の良さ」は北部、西部地区で高い。
まちづくり	みどりのまちづくりに向けて取り組みたいこと	中央・西部地区で「自宅の庭や玄関などで植物を育てる」(10~30代女性で高いことも特徴)、北部地区で「ボランティア活動に参加」が比較的高い
	歩きたくなる空間づくりのために必要な取組	西部地区で「歩行者が憩うことができる空間の整備」が比較的高い
公園	公園の魅力を向上するのに必要だと思うこと	北部・東部地区で「四季折々の花やみどりが感じられること」、南部地区で「子どもが屋外で自由な遊びができる環境づくり」が高い
みどり施策	「目黒のサクラ基金」の認知度	10~30代の若い世代で認知度が低い
	「生物多様性」の認知度	北部地区で「意味を理解している」が多く、中央地区で「知らない」が多い 10~30代の認知度が高く(特に男性)、40代以上の認知度は比較的低い
	良いと思う施策・悪いと思う施策	北部・西部地区で「公園緑化」の施策の評価が高い 南部地区で「公園緑化」の施策の評価が比較的低い
	特に優先すべき施策	「防災」、「防犯」に係る施策の優先度が高い

## ② 区政に対する意識調査(めぐろの未来アンケート)

基本構想や基本計画を改定するに当たり、現在の目黒区のイメージや将来に期待する目黒区の都市像、今後どのような施策や事業に重点的に取り組むべきかなどを把握するため、区政に対する意識調査(めぐろの未来アンケート)を実施しました。

表4-7 区政に対する意識調査の概要

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査期間:平成30年12月5日から12月25日まで</li> <li>● 調査対象:満18歳以上の区内在住者3,000人</li> <li>● 調査方法:郵送による調査票配布・郵送または電子申請による無記名回収方式</li> <li>● 有効回収数:857票</li> <li>● 回収率:28.6%</li> </ul>
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.目黒区のイメージ(現在のイメージ及び将来に期待する都市像)</li> <li>2.目黒区のまちの魅力</li> <li>3.地域の暮らしやすさ</li> <li>4.区政に対する意識(主な施策の重要度と優先度)</li> <li>5.区政に対する意見・要望</li> </ol>

区政に対する意識調査では、「都市環境に関する施策についての重要度」において、「みどり豊かな街づくり」を重要と考える区民(重要である、まあ重要である)は82.9%であり、みどりのまちづくりについて区民の意識が高い傾向にあるといえます。

また、図4-18に示すとおり、「将来期待する目黒区のイメージ」について、「緑などの自然が多いまち」が18の選択肢中、7番目に多く選択されおり、上位の「災害に強い街づくり」、「震災、風水害などへの備え」、「子育て支援の充実」など、グリーンインフラとしてのみどりの役割と関連性が強い施策への要望が高くなっています。

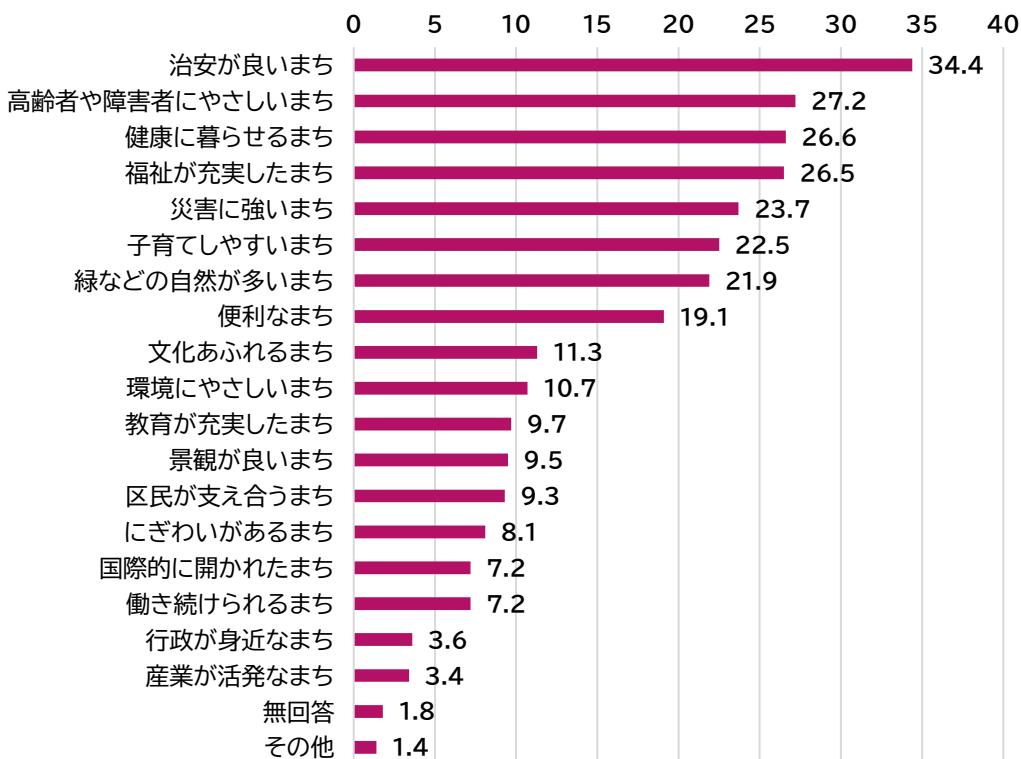


図4-18 将来期待する目黒区のイメージ(複数回答)

### ③ 区民ワークショップ

既存の活動団体に属していない区民の身近なみどりに関する課題を切り口に、地区や世代の範囲を超えた意見交換を行う場を設けることで区民協働の活発化を図るとともに、計画策定に関わることで「みどり」と「まちづくり」を「じぶんごと」として捉える機会を設けることを目的に表4-8に示す区民ワークショップを開催しました。

表4-8 区民ワークショップの概要

イベント名	みどり・いきものワークショップ
開催日時	i) 令和7年1月19日(日)13:30~15:30 ii) 令和7年1月27日(月)13:30~15:30
参加人数	i) 令和7年1月19日(日) 11名 ii) 令和7年1月27日(月) 16名 計27名
会場	田道住区センター第2、第3会議室 (住所:目黒区目黒1-25-26 田道ふれあい館内)

ワークショップでは、「みどりのチカラで人もいきものもいきいき元気に暮らせるまちづくり」をテーマに、「自然・いきもの」、「子育て・あそび」、「健康づくり」、「気候変動・防災」、「にぎわいづくり」の5つの切り口で各参加者の意見を付箋に書き起こし、模造紙上で類似した意見を仕分けする方法で実施しました。主な意見・アイデアの内容は表4-9に示すとおりです。



ワークショップの様子



テーマに応じた意見・アイデア

表4-9 主な意見・アイデア

<b>みどり×自然・いきもの</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>特に意見が多かった内容としては、みどりに関する情報発信を公式 SNS など活用し気軽に発信できるようにするなど情報共有を促す取組や、花壇づくりを広げ、繋げていくことでまちの景観の向上やごみのポイ捨てを抑制する効果が期待されるなど、ハードとソフトの両面での意見が多くありました。</li> <li>その他、駅前や道路、宅地などでみどりを増やしエコロジカルネットワークの強化を図っていくことや、宅地のみどりの消失が区内のみどりが失われる大きな要因になっていることを踏まえ、樹木の維持管理や税制面での対応を含め様々な支援策を充実させていくことの必要性についても比較的多くの意見がありました。</li> </ul>
<b>みどり×気候変動・防災</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンインフラとして防災に役立つ機能を多くの区民に知ってもらうことや、そうしたみどりを保全し、増やしていくことの必要性について多くの意見がありました。周知を図るには実際に雨庭などの現物を見て実感してもらうことが重要との指摘もあり、みどりの保全・創出と活用は両輪で進めていくべきとの意見もありました。</li> <li>その他、公園等での防災活動をキャンプなど楽しみながら実施していくアイデアなどの意見もありました。</li> </ul>
<b>みどり×にぎわいづくり</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「みどり×自然・いきもの」と同様に、みどりに関する魅力やイベント情報について、多くの区民が認識できるようわかりやすく発信することの必要性について多くの意見がありました。また、パークイベント(屋外映画上映会、音楽祭など)やマルシェ、キッチンカーなどでみどりを大人から子どもまで楽しめる様々なイベントについてもアイデアがありました。</li> <li>その他、みどりで商店街をブランド化したり、農地の保全と地産地消によって農地を身近に感じてもらうなど、産業面に関する意見もありました。</li> </ul>

## (2)公園利用実態調査

### ① 公園利用状況調査(当該公園等における現地調査)

各公園の利用状況について、現地でのカウントと人流ビッグデータの分析調査を併用し、利用人数や利用者の属性(性別、年代等)、利用実態(滞在時間等)を把握しました。

調査対象は、区内の公園等 132箇所と緑道5箇所を対象としました。

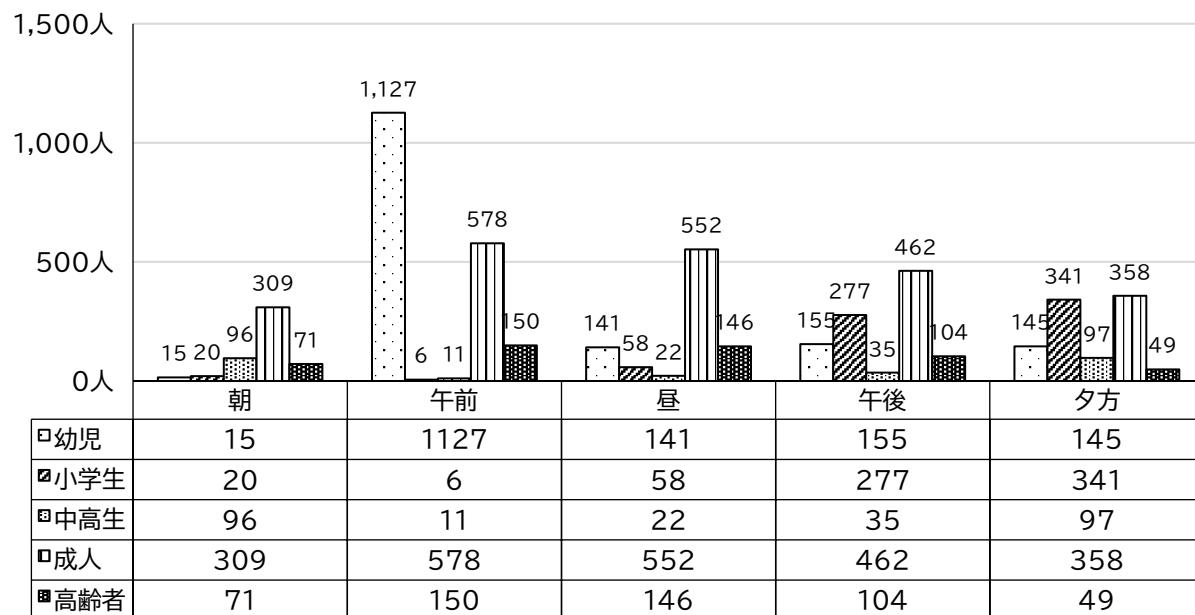
### ○現地調査結果の概要

公園全体での利用者数は、休日が 2,628 人、平日が 5,370 人となっています。また、前回調査(平成 26 年度)の利用者数と比較すると、休日が 13.9% 増加し、平日が 0.8% 減少しています。

表4-10 休日・平日別用者数(全公園合計)

	平成 26 年度(前回)	令和6年度(今回)	増減率%
休 日	6,268人	7,140人	13.9%
平 日	5,370人	5,325人	▲0.8%

各時間帯の年齢別の利用者数では、平日の午前は前回も「幼児」が最も多くなっており、1,127 人と千人を超えていました。これは、保育所等の園外保育による公園の利用が広がっていることを示しています。



## ○人流ビッグデータの分析調査結果の概要

公園を利用する年代、性別の割合を見ると、駒場野公園、東山公園、中根公園では休日に20～30代の利用が増えており、休息・散歩など豊かなみどりとの触れ合いを求める利用者が多くなっています。一方で、油面公園、東根公園では、休日になると、20～30代の女性の利用が増えていますが、これは休日になると遊具を使って子どもを遊ばせる「家族・子連れ」による利用が増えるためです。

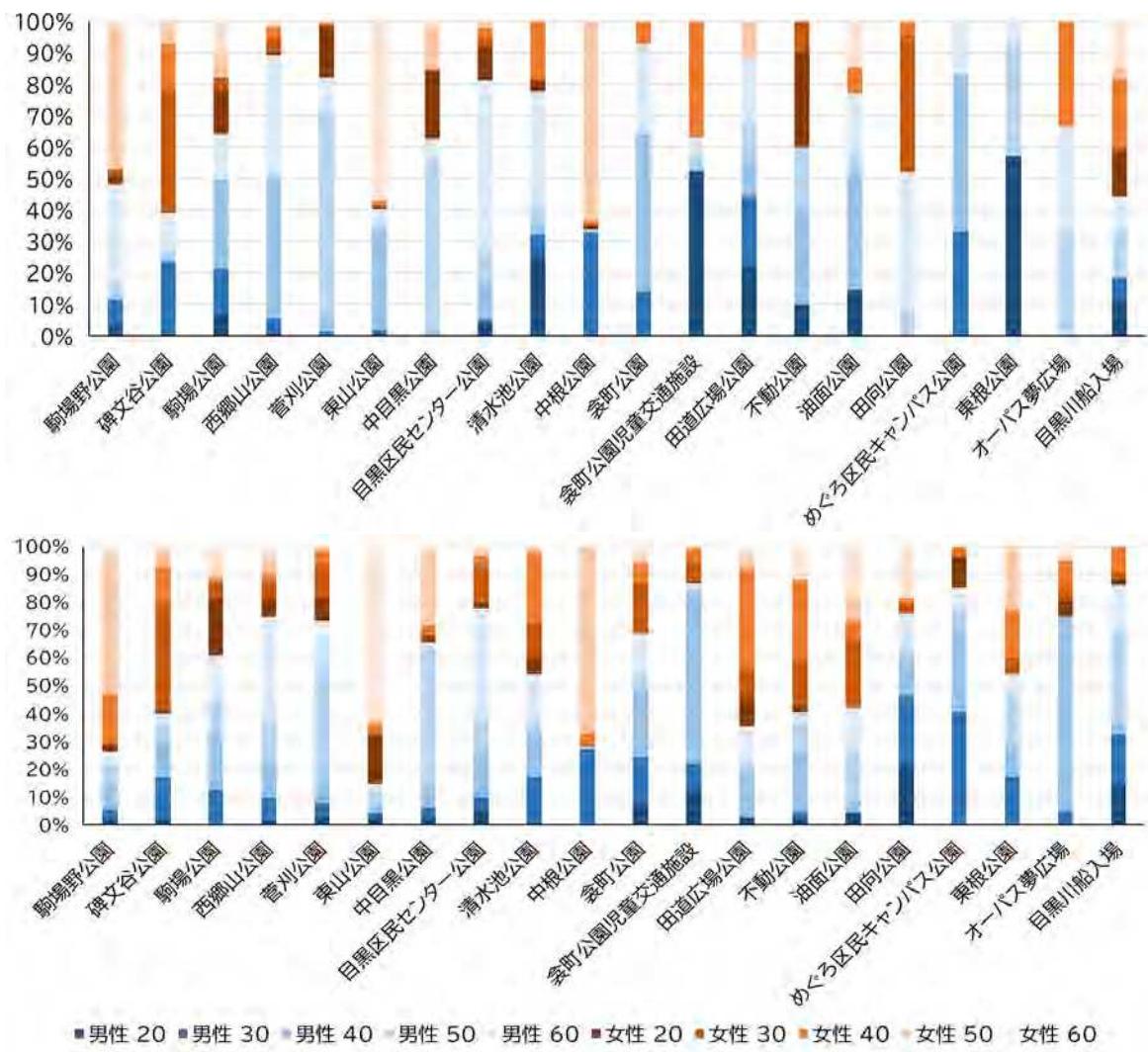


図4-20 1日に訪問する年代、性別の割合(上:平日、下:休日)

## ○公園利用状況調査のまとめ

現地調査では休日の利用者が前回調査時(平成26年度)と比べて増加し、一部の公園では20～30代がみどりとの触れ合いや子育てに利用している様子がうかがえました。また、平日の午前中は主に保育所等の園外保育による公園の利用が増えている実態も明らかとなりました。

このように、公園の立地や規模に応じて平日・休日の利用目的が異なることから、利用者の公園への利用実態やニーズを踏まえたうえで、各取組を推進する必要があります。

## ② 住民意向調査(Web アンケート調査)

区民に対して普段利用する公園や親しみを感じる公園、当該公園を選択した理由、利用状況(利用頻度、利用形態等)、区民協働運営等への参加意欲、施設要望等についてアンケート調査を実施し、当該公園及び地域における公園等への利用意向を把握しました。調査概要は表4-11に示すとおりです。

表4-11 住民意向調査の調査概要

実施期間	令和6年11月13日～令和7年2月28日
対象(回答者数)	目黒区民(400人)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普段利用する公園、親しみを感じる公園について</li> <li>●目黒区全般の公園の管理や運営について</li> <li>●公園の利用指導・管理の手伝いについて</li> <li>●公園施設改善への要望について</li> <li>●区立公園に期待することについて など</li> </ul>

普段利用する公園、または親しみを感じる公園として選ばれた公園は、「碑文谷公園」が最も多く、次いで「林試の森公園」が多い結果となりました。碑文谷公園は利用者数に関する現地調査や人流ビッグデータの分析結果でも利用者が最も多い公園であり、同様の傾向が見られました。公園の選択理由は、「自宅、学校、職場から近い」が突出して多くなっています。次いで、「自然が豊か」、「景色が良い」が多く、自然環境の豊かさも主な選択理由のひとつとなっています。

広場への要望では、草はらの広場やボール遊びのできる広場への要望が多く出ました。

インクルーシブ遊具の導入に関して、「幅が広く並んで滑れる滑り台遊び」が最も多く、次いで「車いすでも利用できる砂場遊び」、「スロープのついた遊具での遊び」、「クッション遊具などで跳ねる遊び」等の意見も比較的多くでした。

また、プレーパークの導入に関しては、「自然とのふれあい」の要望が最も多く、次いで「秘密基地づくり」、「木登り」、「泥遊び」、「水遊び」の意見が多く、自然とのふれあいを通して自由に子どもたちが遊べる環境への要望が多くでした。

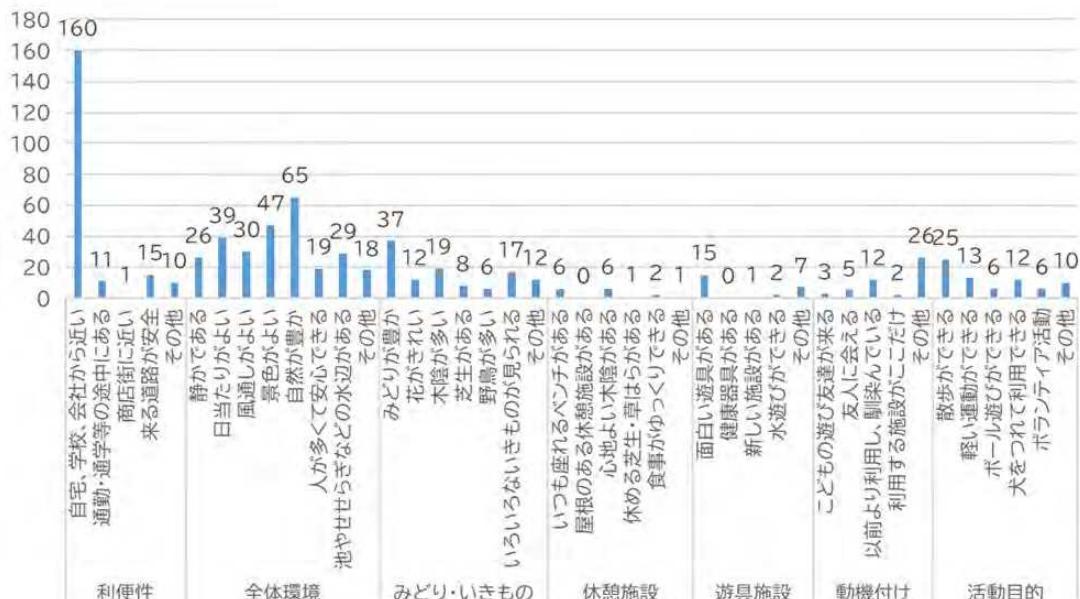


図4-21 公園選択の理由(全体)

### ③ 保育所等の公園利用実態・意向調査(Web アンケート調査)

区内にある公私立の保育園及び、認証保育所などの小規模な保育所等を対象にアンケート調査を行い、園外保育での公園の利用状況や利用意向を把握しました。調査概要は表4-12に示すとおりです。

表4-12 保育所等の公園利用実態・意向調査の調査概要

実施期間	令和6年11月20日～令和7年2月28日
対象施設	区内にある公私立の保育園及び、認証保育所などの小規模な保育所等 120 施設
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園の利用頻度</li> <li>●利用している公園名、到達時間及び利用する年齢</li> <li>●園外保育で公園を選択する利用</li> <li>●公園での活動内容</li> <li>●公園にあってほしい施設 など</li> </ul>

園外保育で公園を利用する頻度は、「毎日」が48%で、最も多く、「週数回」が46%となっており、9割以上の保育所等の子ども達が日常的に利用している状況といえます。

公園を選択する理由は、「広場がある」が最も多く、次いで「遊べる遊具がある」が「緑や花が豊富」、「園庭がない」となっています。公園で行う活動では、「いきもの探し・観察」が最も多く、次いで「広場で運動」「遊具遊び」となっています。

自由記述では、大きくハード面に関する要望とソフト面に関する要望に区分されました。ハード面では「幼児・乳児向け遊具の導入」や「虫刺され防止、囲い、芝生やラバー等、安全に利用できる公園の整備」の意見が多く、園児の安全性が確保された中での遊具等の遊ぶ環境の充実への要望が多くでした。

一方、ソフト面では園児の安全確保のため、タバコなどゴミの清掃に関する意見や、ポイ捨てを減らすための地域の理解促進、公園利用マナー順守を促すための啓蒙活動への要望が多く出ました。

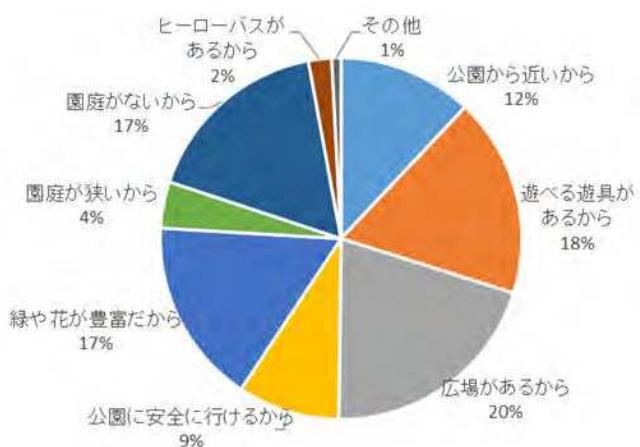


図4-22 公園を選択する理由

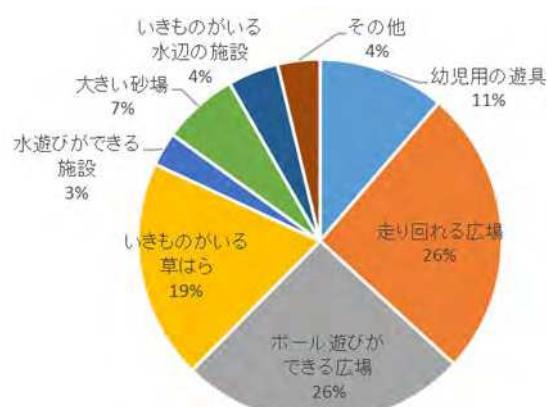


図4-23 公園にあって欲しい施設

## 4-4 みどりの課題

### (1)目標の達成状況

前回計画では、計画全体に係る目標として、区民、事業者等と協働で多様なみどりを保全・創出・育成するとともに、公園整備や公共施設の緑化等を進め、緑被率を 20%に高めることを目標としています。

「2023(令和 5)年度 みどりの実態調査」によると、緑被率は、17.0%です。このうち、樹木被覆地率は 14.7%、草地率は 1.7%、屋上緑地率は 0.5%、農地率は 0.1%となっており、目標達成まで3ポイント不足しています。

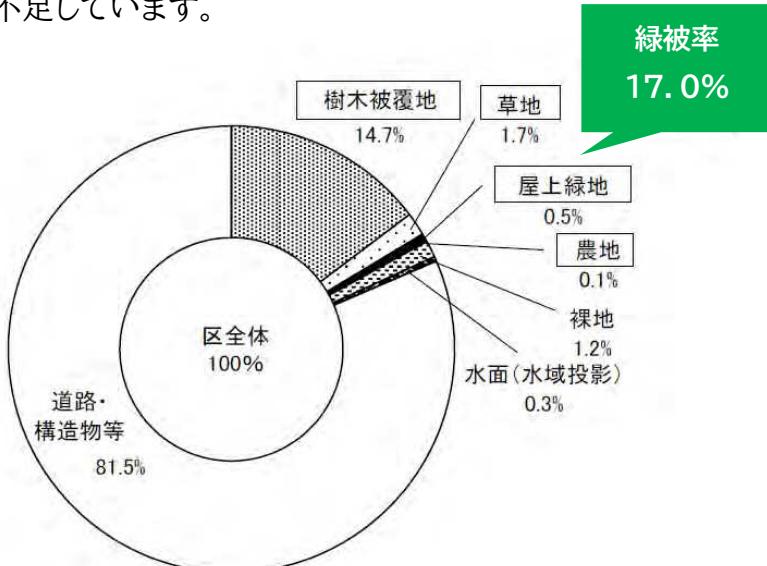


図4-24 区全域に占める緑被率の構成比

また、2つ目の目標として、区民一人当たりの公園面積を 2.0 m<sup>2</sup>に高めることを目標としています。

令和7年4月1日、区立の公園等が 124 箇所、緑道が 10 箇所、都立公園が 2 箇所となっており、これらの整備面積は 48.9ha で、区民一人当たりの公園面積は 1.74 m<sup>2</sup>となっています。一人当たり公園面積(令和 4(2022)年「区勢要覧」より)は、23 区中 20 番前後と低く、公園の絶対量は依然不足しています。また、公園の地域的偏在も課題となっています。

表4-13 公園緑地の整備状況

公園等の種別	整備数(箇所)	面積(ha)	備考
区立公園	76	30.68	
区立緑道	10	4.46	延長8,976m
都立公園	2	11.43	公園面積の内目黒区内分
区立児童遊園	48 <sup>注1)</sup>	2.42	
合計	136	48.99	
(広場・遊び場等) <sup>注2)</sup>	20	1.32	

注 1)中央町一丁目児童遊園一時閉鎖のため整備数と面積から除外

注 2)区民一人当たり公園面積算定対象外

## (2) 推進施策の進捗状況

前回計画では、目標を効果的に達成していくために、みどりがもたらす様々な恩恵の中でも、特に目に見えるもの、体感できるものを重視した3つのテーマを設け、それらのテーマに基づいた推進施策を掲げ、重点的に取り組んできました。

各推進施策の達成状況は次のとおりです。

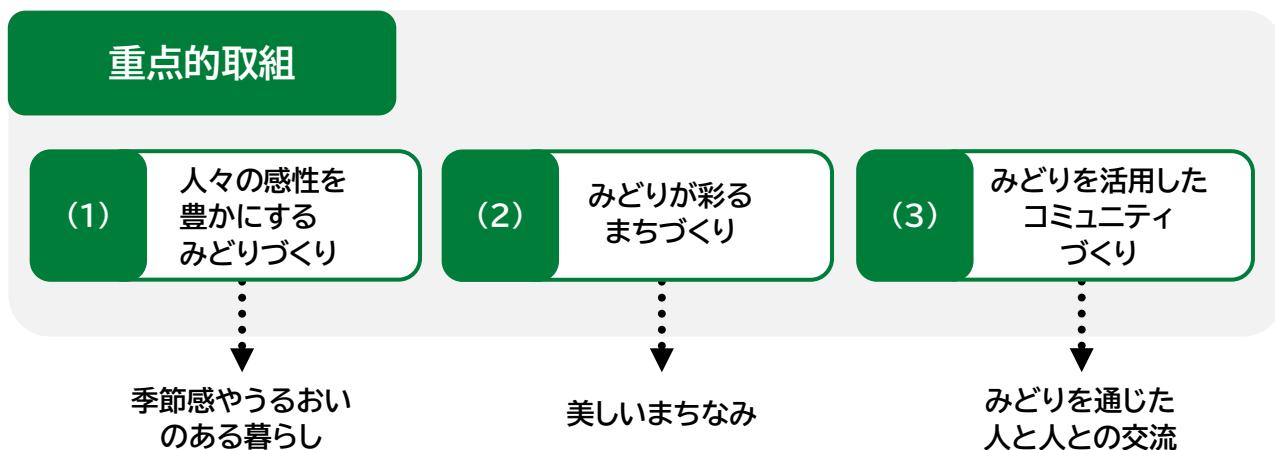


図4-25 前回計画における重点的取組のテーマ

### (1) 人々の感性を豊かにするみどりづくりの進捗状況

自然環境の創出・保全に関わる公園活動登録団体数、野鳥の年間確認種数、タンポポ、ツバメ等の指標在来生物種の分布率は概ね横ばいを維持しています。

生物多様性保全林は、菅刈公園、駒場野公園、碑文谷公園の3件を指定しました。また、新たな指定に向けて活動が進められています。

みどりのまちなみ助成の活用等により、「屋上緑化」、「壁面緑化」、「接道部緑化」は着実に増加しています。

### (2) みどりが彩るまちづくり の進捗状況

駒場公園和館の年間来客数は、平成26年から2倍以上に増加しています。また、公園等の改良事業を6箇所で実施、施設のバリアフリー化も16公園で実施しました。

保存樹林の指定件数と指定面積は、概ね横ばいを維持しています。

### (3) みどりを活用したコミュニティづくりの進捗状況

情報の発信と共有、自主的団体間の連携推進のため、いきもの住民会議や活動紹介のパネル展、グリーンクラブやボランティア講習会など、様々なイベントを年1回継続的に開催しています。

グリーンクラブや公園活動登録団体の登録団体数は増加傾向です。登録人数は概ね横ばいを維持しています。

表4-14 推進施策・目標とその実績

テーマ	推進施策
(1) 人々の感性を豊かにするみどりづくり	① いきものの生息できる環境づくり ② 住宅地のみどりの保全 ③ 生物多様性保全林の指定 ④ 屋上・壁面緑化の推進 ⑤ 接道部緑化の推進 ⑥ 民有地の緑化の推進
(2) 緑が彩るまちづくり	① 魅力あるみどりのまちなみ形成 ② 緑の観光資源の充実と発信 ③ 子どもの成長の場としてのみどりの活用 ④ 心身の健康をはぐくむ公園づくり ⑤ 公園利活用提案制度の検討 ⑥ 社寺林・屋敷林の保全支援 ⑧ 農地の保全・活用 ⑨ 公園ストックの再編 ⑩ 民間によるみどりのオープンスペースの創出
(3) 緑を活用したコミュニティづくり	① 情報の共有と発信 ② 自主的団体間の連携の推進 ③ グリーンクラブの活動推進、区民等による公園等の活性化 ④ 事業者との連携促進 ⑤ 公園施設の長寿命化

推進施策の事業目標	実績	
	H26	R6
自然環境の創出・保全に関する公園活動登録団体数(団体)	11団体	11団体
サンクチュアリーの設置(箇所)	2箇所	2箇所
野鳥の年間確認種数50種を維持し70種を目指す(種)	50種	42種
タンポポ、ツバメ等の指標在来生物種の分布率50%(%)	42.1 %	48.8 %
樹木等の保全協議(件)【累計】	184件	641件
樹木等の保全協議(本)【累計】	1,504件	4,507件
生物多様性保全林の指定10件	—	3件
みどりのまちなみ助成(屋上・壁面)(件)【累計】	162件	253件
みどりのまちなみ助成(屋上緑化)(m <sup>2</sup> )【累計】	—	5,351.55m <sup>2</sup>
みどりのまちなみ助成(壁面緑化)(m <sup>2</sup> )【累計】	—	544.76m <sup>2</sup>
みどりのまちなみ助成(屋上・壁面)(m <sup>3</sup> )【累計】	3,668.4m <sup>3</sup>	5,896.31m <sup>3</sup>
目黒十五庭における屋上緑化の普及・啓発(人)【累計】	1,526人	5,196人
みどりのまちなみ助成(接道部)(件)【累計】	289件	1,099件
みどりのまちなみ助成(接道部)(m)【累計】	2,498.4m	11,587.54m
緑化計画の認定(件)	1,537件	152件
緑化計画の認定(m <sup>2</sup> )	159,351m <sup>2</sup>	13,891.20m <sup>2</sup>
—	—	—
駒場公園和館来客数年間 50,000人(人)	12,590 人	29,365人
公園等の改良事業30箇所(箇所)	3箇所	9箇所
公園等施設のバリアフリー化の実施 30公園(公園)	3公園	18公園
—	—	—
保存樹林の指定(件)	26件	25件
保存樹林の指定(m <sup>2</sup> )	85,695m <sup>2</sup>	81,505m <sup>2</sup>
生産緑地地区(箇所)	17箇所	12箇所
生産緑地地区(ha)	2.6ha	1.88ha
公園等の改良30箇所(箇所)	3箇所	18箇所
公園等の整備約3.6ha(ha)	—	—
—	—	—
—	—	—
いきもの住民会議開催年1回	—	年1回開催
活動紹介のパネル展開催年1回	—	年1回開催
講習会等の機会を活用した団体間の交流会の開催(グリーンクラブ講習会)	—	年1回開催
講習会等の機会を活用した団体間の交流会の開催(ボランティア講習会)	—	年1回開催
グリーンクラブ登録数(団体)	90団体	96団体
グリーンクラブ登録数(人)	975人	999人
公園活動登録団体数(団体)	17団体	20団体
公園活動登録団体数(人)	536人	512人
—	—	—
公園施設の更新 220施設	—	43施設

### (3)取り組むべき課題

今後のみどりの保全・創出・育成に関わる課題を次のとおり抽出します。

#### 課題 ① 緑被率の減少傾向への対応

- 前回調査(2014(平成 26)年度)と比較すると、面積で約5ha の緑被地が減少しています。
- 特に民有地における小規模な樹林地の消失が主な原因となっており、今後はさらにみどりの保全・創出・育成の取組を拡充していく必要があります。

#### 課題 ② 公園が不足する区域での整備や公園機能の再配置

- 中央地区や南部地区など一部の地域で公園不足が顕在化しており、公園が偏在しています。
- 公園が不足する区域での整備を進めつつ、公園の機能面において不足区域がみられる地域については公園機能の再配置の検討を進める必要があります。

#### 課題 ③ 人材育成や各団体への支援の強化

- グリーンクラブ活動団体や公園活動団体は増加傾向にあり、区民との連携を推進するため、引き続き人材育成や各団体への支援を強化していく必要があります。
- 緑に関する活動により多くの区民が参加できるよう、参加の機会を増やしたり、参加のハードルを下げ、参加の裾野を広げる取組を推進する必要があります。

#### 課題 ④ 地域特性に応じたみどりづくり

- 地域のみどりの現状や特徴に合わせた、きめ細やかな施策を展開していく必要があります。
- 居住地区に応じて、区民のみどりづくりへのニーズや協力できること、やってみたいことが異なるため、地域に合った方法で取組を推進する必要があります。

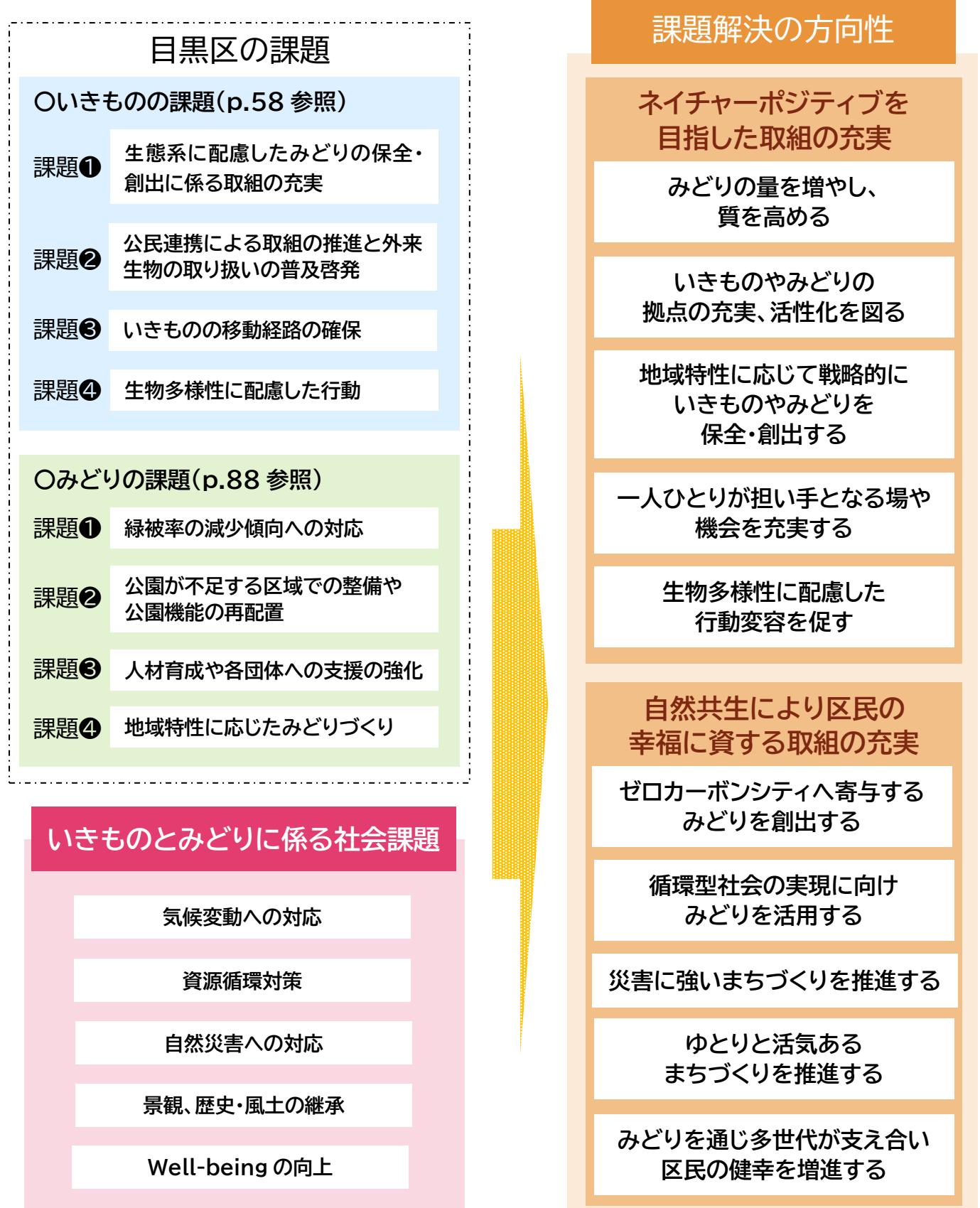
## 第5章

# いきものとみどりの課題の まとめと改定の方向性

## 5-1 課題のまとめ

### (1) 現状に基づく課題の整理

区の概況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●台地と谷からなる起伏の多い地形が特徴となっています。</li> <li>●人口は令和7(2025)年4月1日現在の住民基本台帳で282,281人であり、近年の傾向を基礎として区が行った推計では、今後も区の総人口は緩やかに増加傾向を続け、令和17(2035)年には約28.9万人となる見込みです。</li> <li>●高齢人口は令和7(2025)年4月1日現在の住民基本台帳で19.6%となっています。</li> <li>●土地利用は、住居系の用途地域の占める割合が高く、全区面積の73.5%を占めています。公園、運動場などの公園系の土地利用は3.2%となっています。</li> </ul>	
社会情勢の変化	
国際的な動向	SDGs、ネイチャーポジティブ、NbS、OECM、気候変動など
国の動向	生物多様性国家戦略2023-2030、生物多様性増進活動促進法、緑の基本方針、都市緑地法、グリーンインフラ推進戦略2023など
東京都の動向	「未来の東京」戦略、東京都生物多様性地域戦略、東京グリーンビズ、緑確保の総合的な方針、都市づくりのためのグランドデザインなど
目黒区の動向	目黒区基本構想・基本計画、目黒区環境基本計画、目黒区都市計画マスターplanなど
いきものの現状	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「めぐろの森」を拠点に数多くのいきものが生息し、3,695種のいきものが確認されています。</li> <li>●鳥類の年間確認種数は50種前後を推移し、指標在来生物種の分布率は増加傾向にあります。</li> <li>●生物多様性の言葉の認知度は減少傾向～横ばいで推移しています。</li> </ul>	
これまでの施策の取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●広く区民へ呼びかけ、いきものの観察記録を集める区民参加型の生物調査を実施しています。</li> <li>●情報提供を行う「自然通信員」は、現在約1,200世帯が登録しています。</li> </ul>	
いきもの調査の結果など	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度に実施したいきもの調査では、鳥類24種、昆虫類111種、爬虫類8種、両生類3種、植物193種が確認されています。</li> </ul>	
みどりの現状	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5(2023)年度の緑被率は17.0%であり、2014年度と比べて0.3ポイント減少しています。</li> <li>●令和7(2025)年度の公園整備面積は48.99ha、区民一人あたりの面積は1.74m<sup>2</sup>/人であり、目標値(2.0m<sup>2</sup>/人)を下回っています。</li> </ul>	
これまでの施策の取組状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28(2016)年以降、新たに8か所の公園を新設しました。</li> <li>●みどりのまちなみ助成、緑化計画書など、区民・事業者とともに積極的な緑化を進めています。</li> </ul>	
みどり・公園に対する区民意向など	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6(2024)年度の公園利用実態調査では、保育園等の園外保育に利用される公園が増加し、乳幼児向けの遊具整備へのニーズが高まるなど、公園機能が不足する地域がみられます。</li> </ul>	



## 5-2 改定の方向性

「現状に基づく課題の整理(p.90 参照)」を踏まえ、「ネイチャーポジティブを目指した取組の充実」と「自然共生により区民の幸福に資する取組の充実」を、NbS(p.7 参照)の考え方に基づき、あらゆる主体(行政、区民、事業者等)が連携しながら取り組みます。公民が連携しながら「ネイチャーポジティブの達成」と「SDGsへの貢献」を図ることで、いきものとみどりの将来像「野の鳥の歌が聞こえる 自然と共に暮らすまち」の実現を目指します。

また、将来像の実現を目指すことで、目黒区基本構想の将来像「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ」の実現に寄与することを改定の方向性に位置づけます。

